

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日
(第14期) 至 平成28年3月31日

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

(E03614)

第14期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	43
3 【対処すべき課題】	43
4 【事業等のリスク】	45
5 【経営上の重要な契約等】	52
6 【研究開発活動】	52
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	53
第3 【設備の状況】	61
1 【設備投資等の概要】	61
2 【主要な設備の状況】	62
3 【設備の新設、除却等の計画】	64
第4 【提出会社の状況】	65
1 【株式等の状況】	65
2 【自己株式の取得等の状況】	82
3 【配当政策】	83
4 【株価の推移】	83
5 【役員の状況】	84
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	88
第5 【経理の状況】	103
1 【連結財務諸表等】	104
2 【財務諸表等】	181
第6 【提出会社の株式事務の概要】	190
第7 【提出会社の参考情報】	191
1 【提出会社の親会社等の情報】	191
2 【その他の参考情報】	191
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	192
監査報告書	

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 田 孝 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 菊 池 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3282-8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部副部長 菊 池 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
連結経常収益	百万円	3,945,282	4,326,424	4,641,880	4,851,202	4,772,100
連結経常利益	百万円	935,571	1,073,745	1,432,332	1,321,156	985,284
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	518,536	794,059	835,357	753,610	646,687
連結包括利益	百万円	665,232	1,458,107	1,303,295	2,063,510	178,328
連結純資産額	百万円	7,254,976	8,443,218	9,005,019	10,696,271	10,447,669
連結総資産額	百万円	143,040,672	148,696,800	161,534,387	183,442,585	186,585,842
1株当たり純資産額	円	3,856.37	4,686.69	5,323.87	6,598.87	6,519.60
1株当たり当期純利益金額	円	374.26	586.49	611.45	551.18	472.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	373.99	585.94	611.14	550.85	472.67
連結自己資本比率	%	3.64	4.27	4.51	4.92	4.78
連結自己資本利益率	%	10.27	13.74	12.26	9.23	7.21
連結株価収益率	倍	7.28	6.44	7.21	8.35	7.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,838,185	91,455	8,303,752	8,240,226	△1,127,308
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,589,543	1,253,136	14,520,523	△1,457,188	5,240,950
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△300,119	△742,948	△1,038,814	△302,589	△55,995
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	4,588,858	5,202,119	26,993,164	33,598,680	37,556,806
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	64,225 〔18,214〕	64,635 〔16,819〕	66,475 〔16,328〕	68,739 〔16,334〕	73,652 〔16,329〕

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 3 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、優先株式、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 4 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、平成27年度から、「連結当期純利益」から「親会社株主に帰属する当期純利益」への表示の変更を行っております。また、平成26年度以前についても、当該表示の変更を反映しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益	百万円	181,372	179,560	220,309	527,391	577,845
経常利益	百万円	149,922	147,985	189,021	485,974	527,292
当期純利益	百万円	149,919	147,981	189,018	485,970	527,288
資本金	百万円	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895	2,337,895
発行済株式総数	株	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625	普通株式 1,414,055,625
純資産額	百万円	4,527,629	4,641,005	4,653,766	4,963,782	5,272,925
総資産額	百万円	6,153,461	6,266,864	6,279,799	6,843,998	8,187,559
1株当たり純資産額	円	3,317.44	3,290.23	3,299.16	3,518.78	3,737.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 100 (50)	普通株式 120 (50)	普通株式 120 (55)	普通株式 140 (60)	普通株式 150 (75)
1株当たり当期純利益金額	円	107.06	104.93	134.04	344.64	373.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	107.04	104.89	133.98	344.44	373.70
自己資本比率	%	73.57	74.04	74.08	72.50	64.37
自己資本利益率	%	3.27	3.23	4.07	10.11	10.31
株価収益率	倍	25.43	35.98	32.89	13.35	9.12
配当性向	%	92.55	114.36	89.52	40.62	40.11
従業員数	人	215	231	251	292	346

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第14期中間配当についての取締役会決議は平成27年11月12日に行いました。

3 第11期の1株当たり配当額120円には、記念配当10円を含んでおります。

4 自己資本比率は、(期末純資産合計－期末新株予約権)を期末資産合計で除して算出しております。

5 自己資本利益率は、当期純利益を優先株式及び新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。

6 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益で除して算出しております。

2 【沿革】

平成14年 7 月	株式会社三井住友銀行は、持株会社を設立し、これを核としてグループ経営改革を行うことを決定
平成14年 9 月	株式会社三井住友銀行の臨時株主総会及び種類株主総会において、同行が株式移転により完全親会社である当社を設立し、その完全子会社となることについて承認決議
平成14年11月	株式会社三井住友銀行は、内閣総理大臣より、銀行を子会社とする銀行持株会社の設立に係る認可を取得
平成14年12月	当社の普通株式を東京証券取引所(市場第一部)、大阪証券取引所(市場第一部)及び名古屋証券取引所(市場第一部)に上場 (その後、平成25年 7 月大阪証券取引所(市場第一部)は東京証券取引所(市場第一部)に統合) 株式会社三井住友銀行が株式移転により当社を設立
平成15年 2 月	三井住友カード株式会社、三井住友銀リース株式会社及び株式会社日本総合研究所を完全子会社化(平成17年 7 月に当社保有の三井住友カード株式会社株式の一部を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現株式会社N T T ドコモ)に譲渡するとともに、三井住友カード株式会社は同社を割当先とする第三者割当増資を実施)
平成15年 3 月	株式会社三井住友銀行と株式会社わかしお銀行が、株式会社わかしお銀行を存続会社として合併し、商号を株式会社三井住友銀行に変更
平成18年 9 月	S M B C フレンド証券株式会社を株式交換により完全子会社化
平成19年10月	三井住友銀リース株式会社と住商リース株式会社が合併し、三井住友ファイナンス&リース株式会社が発足
平成21年10月	株式会社三井住友銀行が日興コーディアル証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)を完全子会社化
平成22年11月	当社の米国預託証券(A D R)をニューヨーク証券取引所に上場
平成23年 5 月	株式会社 S M F G カード&クレジットが株式会社セディナを株式交換により完全子会社化
平成24年 4 月	プロミス株式会社(現 S M B C コンシューマーファイナンス株式会社)を株式交換により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社(うち連結子会社341社、持分法適用会社59社))は、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

各事業部門(「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一)における当社及び当社の関係会社の位置付け等を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

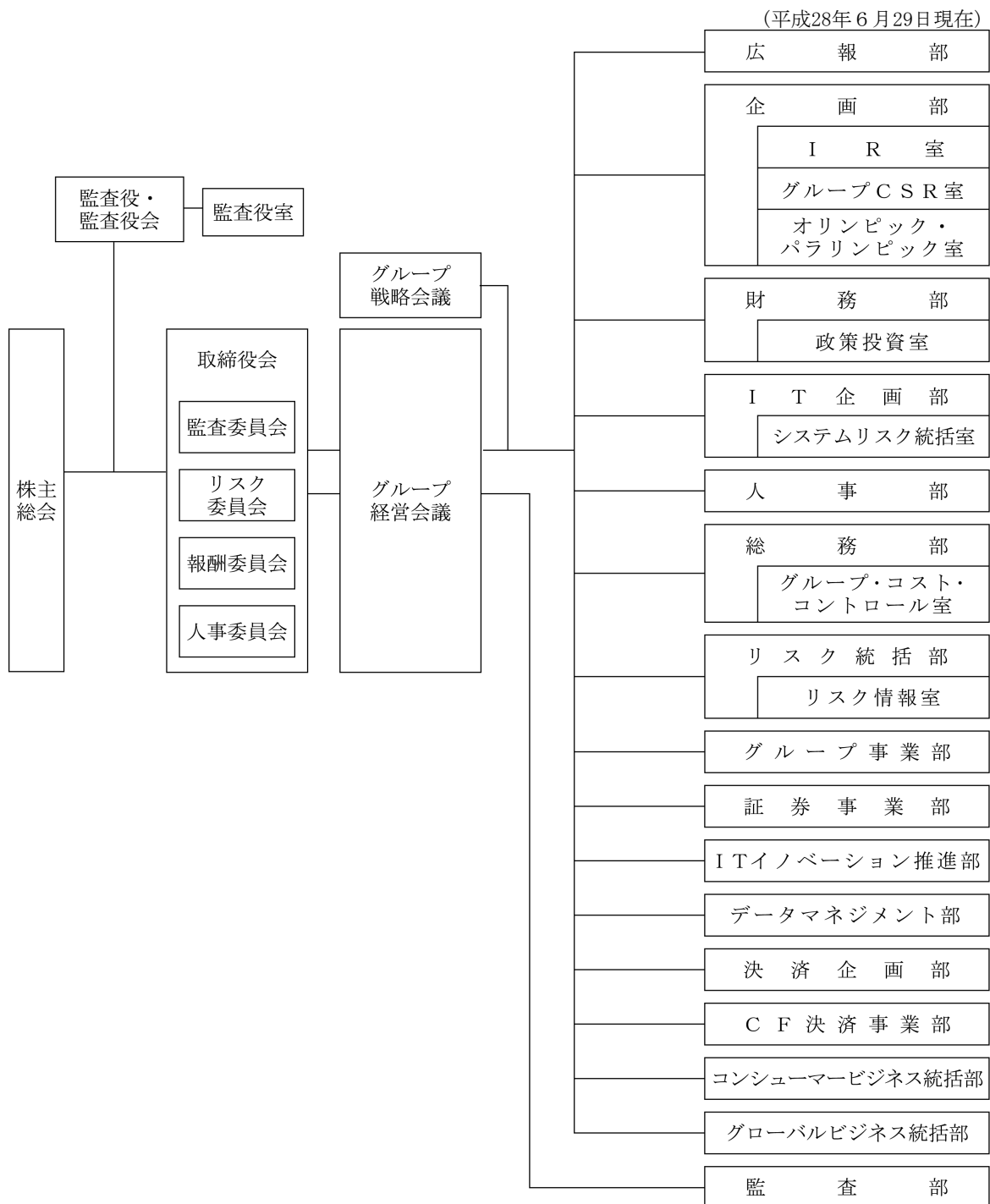
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(□は連結子会社、○は持分法適用会社)

株 式 会 社 三 井 住 友 フ イ ナ ン シ ヤ ル グ ル ー プ	銀 行 業	主な関係会社 <国内> ☐ 株式会社三井住友銀行 ☐ 株式会社SMBC信託銀行 ☐ 株式会社みなと銀行(東京証券取引所市場第一部上場) ☐ 株式会社関西アーバン銀行(東京証券取引所市場第一部上場) ☐ SMBC信用保証株式会社(信用保証業務) ☐ 株式会社ジャパネット銀行(インターネット専門銀行) <海外> ☐ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited ☐ 三井住友銀行(中国)有限公司 ☐ Manufacturers Bank ☐ Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada ☐ Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. ☐ JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank ☐ PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia ☐ Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad ☐ PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk ☐ 東亜銀行有限公司 ☐ ACLEDA Bank Plc. ☐ Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank
	リ ー ス 業	主な関係会社 <国内> ☐ 三井住友ファイナンス&リース株式会社 ☐ 住友三井オートサービス株式会社 <海外> ☐ SMBC Leasing and Finance, Inc. ☐ SMBC Aviation Capital Limited
	証 券 業	主な関係会社 <国内> ☐ SMBC日興証券株式会社 ☐ SMBCフレンド証券株式会社 <海外> ☐ SMBC Nikko Securities America, Inc. ☐ SMBC Nikko Capital Markets Limited
	フ コ ン シ ー ナ リ ー ス マ 業	主な関係会社 <国内> ☐ 三井住友カード株式会社(クレジットカード業務) ☐ 株式会社セディナ(クレジットカード業務、信販業務)(注) ☐ SMBCコンシューマーファイナンス株式会社(消費者金融業務) ☐ さくらカード株式会社(クレジットカード業務)(注) ☐ 株式会社モビット(消費者金融業務) ☐ SMMオートファイナンス株式会社(自動車販売金融業務) ☐ SMBCファイナンスサービス株式会社(集金代行業務、ファクタリング業務) ☐ ポケットカード株式会社(東京証券取引所市場第一部上場)(クレジットカード業務)
	そ の 他 事 業	主な関係会社 <国内> ☐ 株式会社日本総合研究所(システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務) ☐ 株式会社さくらケーシーエス(東京証券取引所市場第二部上場)(システム開発・情報処理業務) ☐ フィナンシャル・リンク株式会社(情報処理サービス業務、コンサルティング業務) ☐ SMBCベンチャーキャピタル株式会社(ベンチャーキャピタル業務) ☐ SMBCコンサルティング株式会社(経営相談業務、会員事業) ☐ ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社(確定拠出年金運営管理業務) ☐ 株式会社JSOL(システム開発・情報処理業務) ☐ さくら情報システム株式会社(システム開発・情報処理業務) ☐ 大和住銀投信投資顧問株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) ☐ 三井住友アセットマネジメント株式会社(投資運用業務、投資助言・代理業務) <海外> ☐ SMBC Capital Markets, Inc.(スワップ関連業務)

(注) 株式会社セディナは、平成28年4月1日にさくらカード株式会社を吸収合併いたしました。

(参考) 当社の組織図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
株式会社三井住友 銀行 (注)4, 5, 6	東京都 千代田区	1, 770, 996	銀行業	100	8 (8)	—	経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係	当社に建 物の一部 を賃貸	—
株式会社SMBC信託 銀行	東京都 港区	27, 550	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社みなと銀 行 (注)5, 7	神戸市 中央区	27, 484	銀行業	46. 43 (46. 43)	—	—	—	—	—
株式会社関西アー バン銀行 (注)5	大阪市 中央区	47, 039	銀行業	60. 15 (60. 15)	—	—	—	—	—
SMBC信用保証株式 会社	東京都 港区	187, 720	銀行業 (信用保証業 務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited (注)4	英国 ロンドン市	百万米ドル 3, 200	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友銀行 (中国)有限公司	中華人民共和 国 上海市	百万人民元 10, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Manufacturers Bank	アメリカ合衆 国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	千米ドル 80, 786	銀行業	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation of Canada	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 344, 000	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A.	ブラジル連邦 共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 667, 806	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
JSC Sumitomo Mitsui Rus Bank	ロシア連邦 モスクワ市	百万ロシア ルーブル 6, 400	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesia	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	億インドネシア ルピア 28, 739	銀行業	98. 47 (98. 47)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Malaysia Berhad	マレーシア国 クアラルンプ ール市	百万マレーシア リンギット 1, 575	銀行業	100 (100)	—	—	—	—	—
三井住友ファイナ ンス&リース株式 会社 (注)5	東京都 千代田区	15, 000	リース業	60	1 (1)	—	経営管理	—	—
SMBC Leasing and Finance, Inc.	アメリカ合衆 国 デラウェア州 ウィルミント ン市	米ドル 4, 350	リース業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Aviation Capital Limited	アイルランド 共和国 ダブリン市	百万米ドル 187	リース業	90 (90)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区	10,000	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区	27,270	証券業	100	—	—	経営管理	—	—
SMBC Nikko Securities America, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 388	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Nikko Capital Markets Limited	英国 ロンドン市	百万米ドル 1,138	証券業	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社SMFGカード&クレジット	東京都千代田区	49,859	消費者金融 ファイナンス業(経営管理業務)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
三井住友カード株式会社	大阪市中央区	34,000	消費者金融 ファイナンス業(クレジットカード業務)	65.99 (65.99)	1 (1)	—	—	—	—
株式会社セディナ (注)6	名古屋市中区	82,843	消費者金融 ファイナンス業(クレジットカード業務、信販業務)	100 (100)	1 (1)	—	—	—	—
SMBC消費者金融株式会社	東京都中央区	140,737	消費者金融 ファイナンス業(消費者金融業務)	100	1 (1)	—	経営管理	—	—
さくらカード株式会社	東京都中央区	7,438	消費者金融 ファイナンス業(クレジットカード業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社モビット	東京都新宿区	20,000	消費者金融 ファイナンス業(消費者金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区	7,700	消費者金融 ファイナンス業(自動車販売金融業務)	51 (51)	—	—	—	—	—
SMBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区	71,705	消費者金融 ファイナンス業(集金代行業務、ファクタリング業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社日本総合研究所	東京都品川区	10,000	その他事業 (システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務)	100	2 (2)	—	経営管理	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社さくらケーシーエス (注)5	神戸市中央区	2,054	その他事業 (システム開発・情報処理業務)	50.21 (50.21)	—	—	—	—	—
フィナンシャル・リンク株式会社	東京都港区	10	その他事業 (情報処理サービス業務、コンサルティング業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBCベンチャーキャピタル株式会社	東京都中央区	500	その他事業 (ベンチャーキャピタル業務)	40 (40)	—	—	—	—	—
SMBCコンサルティング株式会社	東京都中央区	1,100	その他事業 (経営相談業務、会員事業)	100 (100)	—	—	—	—	—
ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社	東京都中央区	1,600	その他事業 (確定拠出年金運営管理業務)	69.71 (69.71)	—	—	—	—	—
SMBCローンビジネス・プランニング株式会社	東京都千代田区	100,010	その他事業 (経営管理業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC債権回収株式会社	東京都中央区	1,000	その他事業 (債権管理回収業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC電子債権記録株式会社	東京都港区	500	その他事業 (電子債権記録業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
株式会社SMBCプリシパル・ファイナンス	東京都千代田区	100	その他事業 (投資業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC GMO PAYMENT株式会社	東京都渋谷区	312	その他事業 (決済代行業務)	80 (80)	—	—	—	—	—
SMBC Capital Markets, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 100	その他事業 (スワップ関連業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Financial Services, Inc.	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン市	米ドル 300	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Cayman LC Limited	英領ケイマン諸島	米ドル 500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC MVI SPC	英領ケイマン諸島	百万米ドル 195	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC DIP Limited	英領ケイマン諸島	百万米ドル 8	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SFVI Limited(注)4	英領バージンアイランド ロードタウン市	米ドル 3,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC International Finance N.V.	オランダ領 キュラソー	千米ドル 200	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 649,491	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン諸島	千英ポンド 73,676	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン諸島	135,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 1,350,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン諸島	千英ポンド 250,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited (注)4	英領ケイマン諸島	286,000	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited (注)4	英領ケイマン諸島	268,400	その他事業 (金融業務)	100	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 662,647	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	英領ケイマン諸島	千英ポンド 78,121	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited	英領ケイマン諸島	137,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	英領ケイマン諸島	千米ドル 1,358,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited	英領ケイマン諸島	千英ポンド 251,500	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited (注)4	英領ケイマン諸島	293,600	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sumitomo Mitsui Finance Dublin Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	千米ドル 18,000	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
Sakura Finance Asia Limited	中華人民共和國 香港特別行政区	百万米ドル 65.5	その他事業 (金融業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
SMBC Capital India Private Limited	インド共和国 ニューデリー市	百万インド ルピー 400	その他事業 (アドバイザ リー業務)	100 (100)	—	—	—	—	—
その他279社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 子会社) 5社	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(持分法適用 関連会社) 株式会社ジャパン ネット銀行	東京都 新宿区	37,250	銀行業	41.16 (41.16)	—	—	—	—	—
PT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbk	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 116,805	銀行業	40.45 (40.45)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
東亜銀行有限公司	中華人民共和 国 香港特別行政 区	百万香港ドル 33,815	銀行業	18.10 (18.10)	1 (1)	—	—	—	—
ACLEDA Bank Plc.	カンボジア王 国 プノンペン特 別市	百万米ドル 265	銀行業	18.25 (18.25)	—	—	—	—	—
Vietnam Export Import Commercial Joint Stock Bank	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナム ドン 12,526,947	銀行業	15.07 (15.07)	—	—	—	—	—
住友三井オートサ ービス株式会社	東京都 新宿区	6,950	リース業	33.99	—	—	—	—	—
NECキャピタルソリ ューション株式会 社 (注)5	東京都 港区	3,776	リース業	25.03 (25.03)	—	—	—	—	—
ポケットカード株 式会社 (注)5	東京都 港区	14,374	コンシューマ ーファイナン ス業(クレジ ットカード業 務)	35.54 (35.54)	—	—	—	—	—
PT Oto Multiartha	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 928,707	コンシューマ ーファイナン ス業(自動車 販売金融業 務)	35.10 (35.10)	—	—	—	—	—
PT Summit Oto Finance	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	百万インドネシア ルピア 2,442,060	コンシューマ ーファイナン ス業(自動二 輪車販売金融 業務)	35.10 (35.10)	—	—	—	—	—
株式会社JSOL	東京都 中央区	5,000	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	50 (50)	—	—	—	—	—
さくら情報システ ム株式会社	東京都 港区	600	その他事業 (システム 開発・情報 処理業務)	49 (49)	—	—	—	—	—
大和住銀投信投資 顧問株式会社 (注)5	東京都 千代田区	2,000	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	43.96	—	—	—	—	—
三井住友アセット マネジメント株式 会社 (注)5	東京都 港区	2,000	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	40 (40)	—	—	—	—	—
中郵創業基金管理 株式有限公司	中華人民共和 国 北京市	百万人民元 100	その他事業 (投資運用業 務、投資助 言・代理業 務)	24 (24)	—	—	—	—	—
大和証券エスエム ビーシープリンシ パル・インベスト メンツ株式会社	東京都 千代田区	100	その他事業 (投資業務)	40 (40)	—	—	—	—	—
MSD企業投資株式 会社	東京都 千代田区	49	その他事業 (投資業務)	33.33 (33.33)	—	—	—	—	—
その他37社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- 4 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社三井住友銀行、Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited、SFVI Limited、SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited、SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited、SMBC Preferred Capital JPY 2 Limitedであります。
- 5 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、三井住友ファイナンス&リース株式会社、株式会社さくらケーシーエス、NECキャピタルソリューション株式会社、ポケットカード株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社であります。
- 6 上記関係会社のうち、株式会社三井住友銀行及び株式会社セディナの経常収益(連結会社相互間の内部取引を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
- 株式会社セディナの平成28年3月期の経常収益は642,777百万円、経常利益は497百万円、当期純利益は256百万円、純資産額は206,880百万円、総資産額は2,037,854百万円であります。
- なお、株式会社三井住友銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 株式会社みなと銀行の議決権の所有割合には、株式会社三井住友銀行が退職給付信託に拠出した株式の議決権の所有割合40.38%が含まれており、当該株式の議決権については株式会社三井住友銀行の指図により行使されることとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成28年3月31日現在)

セグメントの名称	銀行業	リース業	証券業	コンシューマー ファイナンス業	その他事業	合計
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	38,047人 [9,156]	2,704人 [59]	11,056人 [261]	11,443人 [4,077]	10,402人 [2,776]	73,652人 [16,329]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員19,887人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

(平成28年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
346人	39歳 10月	15年 5月	12,726千円

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社三井住友銀行等からの出向者であり、平均勤続年数は同行等での勤続年数を通算しております。
- 2 当社の従業員はすべてその他事業のセグメントに属しております。
- 3 平均年間給与は、3月末の当社従業員に対して株式会社三井住友銀行等で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
- 4 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、中国経済の減速や資源価格の低迷を背景に、新興国の成長ペースが鈍化した一方、先進国では、堅調な雇用が家計支出の増加を支える米国を中心に、緩やかな景気回復が続きました。わが国の経済は、新興国経済の減速の影響等から、輸出や生産に弱さが見られたものの、堅調な企業収益を背景に、設備投資に持ち直しの動きが見られたほか、雇用・所得環境の改善を通じて個人消費が底堅く推移したこと等から、緩やかな回復基調が続きました。

わが国の金融資本市場におきましては、市場金利は低位で安定的に推移していましたが、本年2月、日本銀行がいわゆるマイナス金利政策を導入したことを受け、当年度末にかけて短期金利は△0.005%前後、長期金利は△0.1%前後と、マイナス圏になりました。日経平均株価は、前年度末の1万9千円台から、夏場にかけて企業業績の改善等を背景に2万1千円近くまで上昇したものの、昨年8月の中国における株価急落等を受けて下落に転じ、当年度末には1万6千円台となりました。円相場は、日本銀行の量的・質的金融緩和等を背景に1ドル120円付近で推移しましたが、中国経済の減速や資源価格の下落等を受け、相対的に安全通貨とされる円が買われたことで、年度末にかけて円高が進み、当年度末には1ドル112円台となりました。

こうした中、国際的には、昨年11月、グローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）に対して破綻時の総損失吸収力の確保を求める規制に関する最終的な基準が公表されました。また、国内では、昨年6月、株式会社東京証券取引所が「コーポレートガバナンス・コード」の適用を開始し、わが国の上場企業におけるコーポレートガバナンスの強化・充実に向けた動きが加速したほか、本年3月には、金融を取り巻く環境の変化を受け、「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されました。

② 中長期的な経営戦略

当社グループは、平成26年5月に公表した中期経営計画において、10年後を展望したビジョンとして、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、具体的には以下の3点を実現してまいります。

- 「アジア・セントリック」の実現
- 「国内トップの収益基盤」の実現
- 「真のグローバル化」と「ビジネスモデルの絶えざる進化」の実現

そして、このビジョンの実現に向けた当初3年間の経営目標として、以下の4点を掲げております。

- 内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革
- アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉
- 健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現
- 次世代の成長を支える経営インフラの高度化

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績につきまして、経常利益は前連結会計年度対比3,359億円減益の9,853億円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,069億円減益の6,467億円となりました。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比9兆3,675億円減少の△1兆1,273億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同6兆6,981億円増加の＋5兆2,410億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同2,466億円増加の△560億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比3兆9,581億円増加の37兆5,568億円となりました。

(3) セグメントの業績

① セグメント別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比823億円減益の1兆4,229億円、信託報酬は同8億円増益の37億円、役務取引等収支は同72億円増益の1兆38億円、特定取引収支は同304億円増益の2,255億円、その他業務収支は同325億円減益の2,480億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比946億円減益の1兆1,980億円、信託報酬は同8億円増益の36億円、役務取引等収支は同72億円増益の4,384億円、特定取引収支は同441億円増益の792億円、その他業務収支は439億円減益の1,181億円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比15億円減益の229億円、信託報酬は同0億円減益の1億円、役務取引等収支は同2億円減益の25億円、その他業務収支は同150億円増益の1,370億円となりました。

証券業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比9億円増益の46億円、役務取引等収支は同178億円減益の2,210億円、特定取引収支は同196億円減益の1,327億円、その他業務収支は同3億円減益の△12億円となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比102億円増益の1,889億円、役務取引等収支は同195億円増益の3,690億円、その他業務収支は同49億円増益の536億円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前連結会計年度比581億円増益の1,332億円、役務取引等収支は同24億円増益の141億円、特定取引収支は59億円増益の137億円、その他業務収支は同3億円減益の669億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,292,650	24,443	3,759	178,657	75,184	△69,515	1,505,178
	当連結会計年度	1,198,007	22,900	4,636	188,867	133,241	△124,726	1,422,928
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,696,295	76,714	10,128	188,635	101,058	△180,900	1,891,932
	当連結会計年度	1,658,503	75,306	12,706	197,436	160,002	△235,642	1,868,313
うち資金調達費用	前連結会計年度	403,645	52,271	6,368	9,978	25,874	△111,384	386,753
	当連結会計年度	460,496	52,405	8,070	8,568	26,760	△110,915	445,385
信託報酬	前連結会計年度	2,795	94	—	—	—	—	2,890
	当連結会計年度	3,587	94	—	—	—	—	3,681
役務取引等収支	前連結会計年度	431,134	2,708	238,796	349,482	11,629	△37,075	996,676
	当連結会計年度	438,376	2,525	221,038	369,008	14,060	△41,170	1,003,838
うち役務取引等収益	前連結会計年度	578,172	2,871	241,423	367,272	21,449	△84,903	1,126,285
	当連結会計年度	590,659	2,636	222,148	386,745	25,745	△93,470	1,134,463
うち役務取引等費用	前連結会計年度	147,037	163	2,627	17,790	9,819	△47,828	129,609
	当連結会計年度	152,282	111	1,110	17,736	11,684	△52,299	130,625

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収支	前連結会計年度	35,070	—	152,283	—	7,765	—	195,119
	当連結会計年度	79,156	—	132,673	—	13,651	—	225,481
うち特定取引収益	前連結会計年度	43,084	—	246,720	—	45,535	△82,365	252,976
	当連結会計年度	84,812	—	132,673	—	35,806	△27,810	225,481
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,014	—	94,437	—	37,769	△82,365	57,856
	当連結会計年度	5,655	—	—	—	22,154	△27,810	—
その他業務収支	前連結会計年度	162,031	122,044	△951	48,749	67,232	△118,568	280,538
	当連結会計年度	118,130	137,033	△1,218	53,637	66,917	△126,464	248,034
うちその他業務収益	前連結会計年度	206,632	608,137	918	501,824	168,159	△126,563	1,359,109
	当連結会計年度	158,724	597,250	1,838	546,046	171,817	△133,012	1,342,665
うちその他業務費用	前連結会計年度	44,601	486,093	1,869	453,074	100,926	△7,995	1,078,570
	当連結会計年度	40,594	460,217	3,057	492,409	104,900	△6,548	1,094,630

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② セグメント別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆9,869億円増加して123兆1,536億円、利回りは同0.07%低下して1.52%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同10兆304億円増加して148兆783億円、利回りは同0.02%上昇して0.30%となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆1,633億円増加して115兆3,817億円、利回りは同0.07%低下して1.44%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 8 兆6,604億円増加して139兆3,966億円、利回りは同0.02%上昇して0.33%となりました。

リース業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比800億円増加して 2 兆5,562億円、利回りは同0.15%低下して2.95%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同302億円増加して 3 兆4,592億円、利回りは同0.01%低下して1.51%となりました。

証券業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比7,593億円増加して 5 兆966億円、利回りは同0.02%上昇して0.25%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆2,064億円増加して 6 兆2,477億円、利回りは同0.00%上昇して0.13%となりました。

消費者金融ファイナンス業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比522億円増加して 1 兆6,812億円、利回りは同0.16%上昇して11.74%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1,793億円増加して 2 兆2,076億円、利回りは同0.10%低下して0.39%となりました。

その他事業セグメントの資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比6,438億円増加して 6 兆953億円、利回りは同0.77%上昇して2.62%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同276億円増加して 4 兆2,809億円、利回りは同0.02%上昇して0.63%となりました。

ア 銀行業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	112,218,337	1,696,295	1.51
	当連結会計年度	115,381,679	1,658,503	1.44
うち貸出金	前連結会計年度	74,980,197	1,183,115	1.58
	当連結会計年度	77,537,139	1,180,244	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	24,842,149	362,350	1.46
	当連結会計年度	24,275,720	329,508	1.36
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	870,093	19,235	2.21
	当連結会計年度	1,065,832	20,457	1.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	692,304	9,511	1.37
	当連結会計年度	641,067	9,780	1.53
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	751,554	2,365	0.31
	当連結会計年度	2,126,123	3,185	0.15
うち預け金	前連結会計年度	6,284,701	42,025	0.67
	当連結会計年度	5,967,476	36,394	0.61
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	17,155	497	2.90
	当連結会計年度	18,600	391	2.11
資金調達勘定	前連結会計年度	130,736,221	403,645	0.31
	当連結会計年度	139,396,641	460,496	0.33
うち預金	前連結会計年度	94,714,163	127,622	0.13
	当連結会計年度	101,016,300	141,504	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,198,683	44,095	0.29
	当連結会計年度	13,961,015	49,584	0.36
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,028,467	3,440	0.17
	当連結会計年度	2,306,741	4,837	0.21
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,321,623	3,972	0.30
	当連結会計年度	1,186,979	4,874	0.41
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,707,470	2,593	0.10
	当連結会計年度	3,873,457	4,613	0.12
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,213,384	6,661	0.30
	当連結会計年度	2,102,102	8,100	0.39
うち借入金	前連結会計年度	7,210,250	78,035	1.08
	当連結会計年度	8,841,151	90,308	1.02
うち短期社債	前連結会計年度	24,999	17	0.07
	当連結会計年度	18,218	12	0.07
うち社債	前連結会計年度	4,732,644	97,797	2.07
	当連結会計年度	5,229,061	108,708	2.08

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業務
 - (2) リース業……………リース業務
 - (3) 証券業……………証券業務
 - (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
 - (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務
- 3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,867,835百万円、当連結会計年度29,242,616百万円)を含めずに表示しております。

イ リース業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,476,229	76,714	3.10
	当連結会計年度	2,556,246	75,306	2.95
うち貸出金	前連結会計年度	285,080	7,337	2.57
	当連結会計年度	266,429	7,375	2.77
うち有価証券	前連結会計年度	127,630	3,476	2.72
	当連結会計年度	125,772	4,363	3.47
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	112,788	862	0.76
	当連結会計年度	108,534	402	0.37
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,825,524	62,189	3.41
	当連結会計年度	1,912,753	59,991	3.14
資金調達勘定	前連結会計年度	3,429,051	52,271	1.52
	当連結会計年度	3,459,247	52,405	1.51
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,414,376	44,926	1.86
	当連結会計年度	2,417,759	44,745	1.85
うち短期社債	前連結会計年度	803,961	860	0.11
	当連結会計年度	833,358	802	0.10
うち社債	前連結会計年度	210,566	1,385	0.66
	当連結会計年度	207,313	1,072	0.52

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度26,216百万円、当連結会計年度16,136百万円)を含めずに表示しております。

ウ 証券業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,337,245	10,128	0.23
	当連結会計年度	5,096,576	12,706	0.25
うち貸出金	前連結会計年度	570	3	0.53
	当連結会計年度	527	1	0.34
うち有価証券	前連結会計年度	83,143	1,860	2.24
	当連結会計年度	87,513	2,393	2.74
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	295	0	0.00
	当連結会計年度	519	0	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	81,950	124	0.15
	当連結会計年度	91,056	322	0.35
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,761,707	4,253	0.11
	当連結会計年度	4,384,336	6,466	0.15
うち預け金	前連結会計年度	353,372	718	0.20
	当連結会計年度	418,172	793	0.19
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	5,041,341	6,368	0.13
	当連結会計年度	6,247,711	8,070	0.13
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	567,435	604	0.11
	当連結会計年度	514,401	523	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	460,723	914	0.20
	当連結会計年度	1,204,410	3,177	0.26
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,571,207	2,443	0.10
	当連結会計年度	2,937,493	2,135	0.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	516,729	1,016	0.20
	当連結会計年度	506,909	885	0.17
うち短期社債	前連結会計年度	405,553	416	0.10
	当連結会計年度	579,956	560	0.10
うち社債	前連結会計年度	349,789	114	0.03
	当連結会計年度	494,798	114	0.02

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度645,269百万円、当連結会計年度818,997百万円)を含めずに表示しております。

エ コンシューマーファイナンス業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,628,923	188,635	11.58
	当連結会計年度	1,681,163	197,436	11.74
うち貸出金	前連結会計年度	1,409,656	184,772	13.11
	当連結会計年度	1,397,815	193,708	13.86
うち有価証券	前連結会計年度	51,802	2,336	4.51
	当連結会計年度	47,494	2,304	4.85
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	161,849	588	0.36
	当連結会計年度	228,856	508	0.22
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	2,028,271	9,978	0.49
	当連結会計年度	2,207,600	8,568	0.39
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	2,012,381	9,080	0.45
	当連結会計年度	2,179,542	7,788	0.36
うち短期社債	前連結会計年度	21,224	99	0.47
	当連結会計年度	19,622	25	0.13
うち社債	前連結会計年度	2,482	23	0.96
	当連結会計年度	13,377	197	1.48

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度84,453百万円、当連結会計年度77,290百万円)を含めずに表示しております。

オ その他事業

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,451,519	101,058	1.85
	当連結会計年度	6,095,336	160,002	2.62
うち貸出金	前連結会計年度	1,193,714	63,404	5.31
	当連結会計年度	1,647,305	68,956	4.19
うち有価証券	前連結会計年度	871,183	18,510	2.12
	当連結会計年度	861,508	72,332	8.40
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	403,583	366	0.09
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	10,156	22	0.22
	当連結会計年度	2,500	11	0.46
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	232,521	1,207	0.52
	当連結会計年度	226,709	1,118	0.49
うち預け金	前連結会計年度	214,333	384	0.18
	当連結会計年度	208,578	571	0.27
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	23,719	513	2.16
	当連結会計年度	29,199	504	1.73
資金調達勘定	前連結会計年度	4,253,273	25,874	0.61
	当連結会計年度	4,280,850	26,760	0.63
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	371,576	157	0.04
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,515	52	0.80
	当連結会計年度	5,459	39	0.72
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	723,681	1,385	0.19
	当連結会計年度	850,529	2,314	0.27
うち借入金	前連結会計年度	2,887,899	19,895	0.69
	当連結会計年度	2,892,438	19,706	0.68
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	39,297	1,667	4.24
	当連結会計年度	37,669	1,470	3.90

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度82,667百万円、当連結会計年度90,172百万円)を含めずに表示しております。

カ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	126,112,254	△6,945,591	119,166,662	2,072,832	△180,900	1,891,932	1.59
	当連結会計年度	130,811,002	△7,657,441	123,153,560	2,103,955	△235,642	1,868,313	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	77,869,219	△6,451,502	71,417,716	1,438,633	△126,004	1,312,629	1.84
	当連結会計年度	80,849,217	△7,135,726	73,713,490	1,450,286	△123,883	1,326,402	1.80
うち有価証券	前連結会計年度	25,975,909	54,876	26,030,785	388,533	△52,187	336,345	1.29
	当連結会計年度	25,398,009	52,408	25,450,418	410,902	△107,769	303,132	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,273,971	△1,304	1,272,667	19,601	△1	19,599	1.54
	当連結会計年度	1,066,351	—	1,066,351	20,457	—	20,457	1.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	784,411	△7,730	776,681	9,658	△18	9,640	1.24
	当連結会計年度	734,624	△7,155	727,468	10,114	△14	10,100	1.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,745,783	—	4,745,783	7,826	—	7,826	0.16
	当連結会計年度	6,737,168	△15,025	6,722,143	10,771	△23	10,747	0.16
うち預け金	前連結会計年度	7,127,045	△481,850	6,645,194	44,580	△1,433	43,147	0.65
	当連結会計年度	6,931,617	△510,436	6,421,181	38,670	△1,132	37,537	0.58
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,866,399	△21,096	1,845,302	63,200	△1,103	62,097	3.37
	当連結会計年度	1,960,553	△35,789	1,924,764	60,887	△1,521	59,366	3.08
資金調達勘定	前連結会計年度	145,488,159	△7,440,272	138,047,887	498,138	△111,384	386,753	0.28
	当連結会計年度	155,592,051	△7,513,775	148,078,275	556,300	△110,915	445,385	0.30
うち預金	前連結会計年度	94,714,163	△603,829	94,110,334	127,622	△1,251	126,371	0.13
	当連結会計年度	101,016,300	△652,193	100,364,107	141,504	△870	140,633	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	15,198,683	△283,345	14,915,337	44,095	△190	43,904	0.29
	当連結会計年度	13,961,015	△431,556	13,529,459	49,584	△265	49,319	0.36
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2,967,478	△1,413	2,966,065	4,202	△1	4,201	0.14
	当連結会計年度	2,821,143	—	2,821,143	5,360	—	5,360	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,788,862	△7,730	1,781,132	4,939	△18	4,921	0.28
	当連結会計年度	2,396,849	△7,155	2,389,693	8,091	△14	8,077	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,278,677	—	5,278,677	5,036	—	5,036	0.10
	当連結会計年度	6,810,951	△15,025	6,795,925	6,749	△23	6,726	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,937,065	—	2,937,065	8,047	—	8,047	0.27
	当連結会計年度	2,952,632	—	2,952,632	10,415	—	10,415	0.35
うち借入金	前連結会計年度	15,041,637	△6,417,425	8,624,212	152,953	△118,139	34,814	0.40
	当連結会計年度	16,837,801	△7,106,529	9,731,272	163,434	△123,609	39,825	0.41
うち短期社債	前連結会計年度	1,255,740	—	1,255,740	1,393	—	1,393	0.11
	当連結会計年度	1,451,156	—	1,451,156	1,400	—	1,400	0.10
うち社債	前連結会計年度	5,334,780	253,920	5,588,700	100,989	9,472	110,461	1.98
	当連結会計年度	5,982,219	716,739	6,698,959	111,563	17,732	129,295	1.93

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
2 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
4 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,551,730百万円、当連結会計年度30,098,341百万円)を含めずに表示しております。

③ セグメント別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比82億円増加の1兆1,345億円、一方役務取引等費用は同10億円増加の1,306億円となったことから、役務取引等収支は同72億円増益の1兆38億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比125億円増加の5,907億円、一方役務取引等費用は同52億円増加の1,523億円となったことから、役務取引等収支は同72億円増益の4,384億円となりました。

リース業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比2億円減少の26億円、一方役務取引等費用は同1億円減少の1億円となったことから、役務取引等収支は同2億円減益の25億円となりました。

証券業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比193億円減少の2,221億円、一方役務取引等費用は同15億円減少の11億円となったことから、役務取引等収支は同178億円減益の2,210億円となりました。

コンシューマーファイナンス業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比195億円増加の3,867億円、一方役務取引等費用は同1億円減少の177億円となったことから、役務取引等収支は同195億円増益の3,690億円となりました。

その他事業セグメントの役務取引等収益は前連結会計年度比43億円増加の257億円、一方役務取引等費用は同19億円増加の117億円となったことから、役務取引等収支は同24億円増益の141億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	578,172	2,871	241,423	367,272	21,449	△84,903	1,126,285
	当連結会計年度	590,659	2,636	222,148	386,745	25,745	△93,470	1,134,463
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	127,003	—	—	—	—	△559	126,444
	当連結会計年度	126,731	—	—	—	—	△619	126,111
うち為替業務	前連結会計年度	132,053	—	—	—	—	△1,329	130,723
	当連結会計年度	134,378	—	—	—	—	△2,454	131,924
うち証券関連業務	前連結会計年度	15,389	—	134,944	—	—	△3,871	146,462
	当連結会計年度	13,151	—	134,138	—	—	△4,410	142,880
うち代理業務	前連結会計年度	15,606	—	—	1,478	—	△179	16,905
	当連結会計年度	15,147	—	—	1,424	—	△191	16,380
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	5,749	—	—	—	—	—	5,749
	当連結会計年度	5,512	—	—	—	—	—	5,512
うち保証業務	前連結会計年度	53,435	547	—	67,201	—	△36,611	84,572
	当連結会計年度	49,948	688	—	73,571	—	△39,123	85,085
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	—	—	—	245,560	—	△1,924	243,636
	当連結会計年度	—	—	—	256,952	—	△1,734	255,218
うち投資信託関連業務	前連結会計年度	47,949	—	99,075	—	—	—	147,024
	当連結会計年度	38,898	—	77,740	—	—	△582	116,057

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等費用	前連結会計年度	147,037	163	2,627	17,790	9,819	△47,828	129,609
	当連結会計年度	152,282	111	1,110	17,736	11,684	△52,299	130,625
うち為替業務	前連結会計年度	37,340	—	—	—	—	△22	37,318
	当連結会計年度	37,794	—	—	—	—	△4	37,789

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ セグメント別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比275億円減少の2,255億円、一方特定取引費用は同579億円減少したことから、特定取引収支は同304億円増益の2,255億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比417億円増加の848億円、一方特定取引費用は同24億円減少の57億円となったことから、特定取引収支は同441億円増益の792億円となりました。

証券業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比1,140億円減少の1,327億円、一方特定取引費用は同944億円減少したことから、特定取引収支は同196億円減益の1,327億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引収益は前連結会計年度比97億円減少の358億円、一方特定取引費用は同156億円減少の222億円となったことから、特定取引収支は同59億円増益の137億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	43,084	—	246,720	—	45,535	△82,365	252,976
	当連結会計年度	84,812	—	132,673	—	35,806	△27,810	225,481
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	3,236	—	246,720	—	—	△78	249,878
	当連結会計年度	5,007	—	67,223	—	—	△105	72,125
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	2,944	—	—	—	—	—	2,944
	当連結会計年度	65	—	—	—	—	—	65
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	36,750	—	—	—	45,535	△82,286	—
	当連結会計年度	79,628	—	65,450	—	35,806	△27,704	153,180
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	153	—	—	—	—	—	153
	当連結会計年度	110	—	—	—	—	—	110
特定取引費用	前連結会計年度	8,014	—	94,437	—	37,769	△82,365	57,856
	当連結会計年度	5,655	—	—	—	22,154	△27,810	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	78	△78	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	105	△105	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,014	—	94,437	—	37,691	△82,286	57,856
	当連結会計年度	5,655	—	—	—	22,048	△27,704	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,796億円増加の8兆633億円、特定取引負債残高は同4,480億円増加の6兆1,127億円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,151億円減少の3兆4,977億円、特定取引負債残高は同2,264億円増加の2兆9,564億円となりました。

証券業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,789億円増加の3兆7,774億円、特定取引負債残高は同1,316億円増加の2兆4,855億円となりました。

その他事業セグメントの特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,167億円増加の8,447億円、特定取引負債残高は同909億円増加の7,273億円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引資産	前連結 会計年度末	3,612,776	—	3,198,472	—	728,041	△55,609	7,483,681
	当連結 会計年度末	3,497,658	—	3,777,350	—	844,740	△56,468	8,063,281
うち商品有価証券	前連結 会計年度末	113,338	—	2,950,505	—	69,872	—	3,133,716
	当連結 会計年度末	239,961	—	3,215,360	—	114,737	—	3,570,058
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度末	393	—	16,410	—	—	—	16,803
	当連結 会計年度末	786	—	12,795	—	—	—	13,581
うち特定取引 有価証券	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度末	24,637	—	—	—	—	—	24,637
	当連結 会計年度末	18,218	—	—	—	—	—	18,218
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度末	3,372,422	—	231,556	—	658,169	△55,609	4,206,539
	当連結 会計年度末	3,174,697	—	549,195	—	730,003	△56,468	4,397,427
うちその他の 特定取引資産	前連結 会計年度末	101,984	—	—	—	—	—	101,984
	当連結 会計年度末	63,995	—	—	—	—	—	63,995

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	消去又は全社(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引負債	前連結 会計年度末	2,730,013	—	2,353,894	—	636,390	△55,609	5,664,688
	当連結 会計年度末	2,956,387	—	2,485,471	—	727,276	△56,468	6,112,667
うち売付商品債券	前連結 会計年度末	81,375	—	2,090,565	—	21,459	—	2,193,399
	当連結 会計年度末	240,525	—	1,927,728	—	29,418	—	2,197,673
うち商品有価 証券派生商品	前連結 会計年度末	695	—	25,120	—	—	—	25,816
	当連結 会計年度末	715	—	29,009	—	—	—	29,724
うち特定取引 売付債券	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結 会計年度末	26,878	—	—	—	—	—	26,878
	当連結 会計年度末	17,356	—	—	—	—	—	17,356
うち特定金融 派生商品	前連結 会計年度末	2,621,063	—	238,208	—	614,930	△55,609	3,418,593
	当連結 会計年度末	2,697,790	—	528,733	—	697,857	△56,468	3,867,913
うちその他の 特定取引負債	前連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
	当連結 会計年度末	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 セグメント間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ セグメント別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
預金合計	前連結 会計年度末	101,047,918	—	—	—	—	101,047,918
	当連結 会計年度末	110,668,828	—	—	—	—	110,668,828
うち流動性預金	前連結 会計年度末	66,141,165	—	—	—	—	66,141,165
	当連結 会計年度末	74,199,990	—	—	—	—	74,199,990
うち定期性預金	前連結 会計年度末	29,065,422	—	—	—	—	29,065,422
	当連結 会計年度末	29,120,728	—	—	—	—	29,120,728
うちその他	前連結 会計年度末	5,841,330	—	—	—	—	5,841,330
	当連結 会計年度末	7,348,109	—	—	—	—	7,348,109
譲渡性預金	前連結 会計年度末	13,825,898	—	—	—	—	13,825,898
	当連結 会計年度末	14,250,434	—	—	—	—	14,250,434
総合計	前連結 会計年度末	114,873,816	—	—	—	—	114,873,816
	当連結 会計年度末	124,919,262	—	—	—	—	124,919,262

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ セグメント別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	50,527,891	125,760	575	1,195,896	632	51,850,756	100.00
製造業	5,968,319	6,806	—	—	—	5,975,126	11.52
農業、林業、漁業及び鉱業	134,045	1,239	—	—	—	135,284	0.26
建設業	913,596	—	—	—	—	913,596	1.76
運輸、情報通信、公益事業	4,588,546	18,406	—	—	—	4,606,952	8.89
卸売・小売業	4,422,598	6,020	—	1,196	—	4,429,816	8.54
金融・保険業	2,699,149	22,724	—	—	—	2,721,873	5.25
不動産業、物品賃貸業	7,610,560	27,817	—	4,403	—	7,642,781	14.74
各種サービス業	4,214,981	16,892	—	841	—	4,232,714	8.16
地方公共団体	1,243,108	—	—	—	—	1,243,108	2.40
その他	18,732,985	25,852	575	1,189,454	632	19,949,501	38.48
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,941,243	184,081	—	71,419	20,739	21,217,483	100.00
政府等	69,405	2,286	—	—	—	71,691	0.34
金融機関	1,348,888	—	—	—	—	1,348,888	6.36
商工業	17,068,470	134,864	—	—	20,739	17,224,073	81.18
その他	2,454,479	46,930	—	71,419	—	2,572,829	12.12
合計	71,469,134	309,842	575	1,267,315	21,371	73,068,240	—

業種別	当連結会計年度末						
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	証券業 (百万円)	コンシュー マーファイ ナンス業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内(除く 特別国際金融取引勘定分)	51,756,449	111,414	403	1,216,115	406	53,084,789	100.00
製造業	6,365,352	6,680	—	—	—	6,372,033	12.00
農業、林業、漁業及び鉱業	125,724	1,091	—	—	—	126,815	0.24
建設業	918,357	—	—	—	—	918,357	1.73
運輸、情報通信、公益事業	4,619,874	13,426	—	—	—	4,633,300	8.73
卸売・小売業	4,387,912	3,385	—	784	—	4,392,082	8.28
金融・保険業	2,544,157	21,580	—	—	—	2,565,738	4.83
不動産業、物品賃貸業	8,200,917	35,751	—	447	—	8,237,116	15.52
各種サービス業	4,601,322	12,521	—	—	—	4,613,843	8.69
地方公共団体	1,265,341	—	—	—	—	1,265,341	2.38
その他	18,727,488	16,978	403	1,214,883	406	19,960,159	37.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,731,301	143,093	—	76,819	30,076	21,981,290	100.00
政府等	173,548	—	—	—	—	173,548	0.79
金融機関	1,347,443	—	—	—	—	1,347,443	6.13
商工業	17,627,729	129,732	—	—	30,076	17,787,538	80.92
その他	2,582,580	13,360	—	76,819	—	2,672,760	12.16
合計	73,487,751	254,507	403	1,292,934	30,483	75,066,080	—

- (注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 2 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務
- 3 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。
- 4 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)					
		銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
前連結 会計年度末	エジプト	11,552	—	—	—	—	11,552
	アルゼンチン	5	—	—	—	—	5
	合計	11,557	—	—	—	—	11,557
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)	—	—	—	—	(0.01)
当連結 会計年度末	アゼルバイジャン	12,835	—	—	—	—	12,835
	エジプト	9,112	—	—	—	—	9,112
	アルゼンチン	11	—	—	—	—	11
	合計	21,958	—	—	—	—	21,958
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.01)	—	—	—	—	(0.01)

- (注) 1 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を記載しております。
- 2 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。
- 3 各セグメントの主な内容
- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業……………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

⑦ セグメント別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	全社	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前連結 会計年度末	14,290,030	—	—	21	—	—	14,290,051
	当連結 会計年度末	10,346,596	—	—	—	—	—	10,346,596
地方債	前連結 会計年度末	119,993	—	—	—	—	—	119,993
	当連結 会計年度末	52,070	—	—	—	—	—	52,070
社債	前連結 会計年度末	2,633,966	2	—	—	52,699	—	2,686,667
	当連結 会計年度末	2,678,309	1,202	—	—	82,509	—	2,762,021
株式	前連結 会計年度末	3,958,122	82,328	123,199	54,793	29,837	51,276	4,299,557
	当連結 会計年度末	3,438,150	80,568	104,509	46,228	29,149	53,689	3,752,295
その他の証券	前連結 会計年度末	7,219,573	43,295	14,803	137,477	822,246	—	8,237,396
	当連結 会計年度末	7,383,736	42,425	4,187	140,534	780,578	—	8,351,461
合計	前連結 会計年度末	28,221,686	125,625	138,002	192,292	904,783	51,276	29,633,667
	当連結 会計年度末	23,898,862	124,195	108,697	186,762	892,237	53,689	25,264,445

(注) 1 セグメントは内部管理上採用している区分によっております。

2 各セグメントの主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業務
- (2) リース業……………リース業務
- (3) 証券業……………証券業務
- (4) コンシューマーファイナンス業………コンシューマーファイナンス業務
(クレジットカード業務、消費者金融業務)
- (5) その他事業……………システム開発・情報処理業務

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比823億円減益の1兆4,229億円、信託報酬は同8億円増益の37億円、役務取引等収支は同72億円増益の1兆38億円、特定取引収支は同304億円増益の2,255億円、その他業務収支は同325億円減益の2,480億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比611億円減益の9,725億円、信託報酬は同8億円増益の37億円、役務取引等収支は同59億円増益の8,482億円、特定取引収支は同135億円増益の2,160億円、その他業務収支は同616億円減益の1,206億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比269億円減益の4,709億円、役務取引等収支は同1億円増益の1,654億円、特定取引収支は同169億円増益の94億円、その他業務収支は同287億円増益の1,276億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,033,643	497,775	△26,240	1,505,178
	当連結会計年度	972,546	470,878	△20,497	1,422,928
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,288,486	707,196	△103,750	1,891,932
	当連結会計年度	1,241,523	699,307	△72,518	1,868,313
うち資金調達費用	前連結会計年度	254,843	209,420	△77,510	386,753
	当連結会計年度	268,976	228,429	△52,020	445,385
信託報酬	前連結会計年度	2,890	—	—	2,890
	当連結会計年度	3,681	—	—	3,681
役務取引等収支	前連結会計年度	842,347	165,367	△11,039	996,676
	当連結会計年度	848,216	165,431	△9,809	1,003,838
うち役務取引等収益	前連結会計年度	934,396	206,274	△14,385	1,126,285
	当連結会計年度	946,124	202,621	△14,282	1,134,463
うち役務取引等費用	前連結会計年度	92,048	40,906	△3,346	129,609
	当連結会計年度	97,907	37,190	△4,472	130,625
特定取引収支	前連結会計年度	202,578	△7,459	—	195,119
	当連結会計年度	216,045	9,436	—	225,481
うち特定取引収益	前連結会計年度	297,967	44,531	△89,522	252,976
	当連結会計年度	221,701	37,330	△33,549	225,481
うち特定取引費用	前連結会計年度	95,388	51,990	△89,522	57,856
	当連結会計年度	5,655	27,894	△33,549	—
その他業務収支	前連結会計年度	182,242	98,850	△555	280,538
	当連結会計年度	120,619	127,559	△144	248,034
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,106,301	253,900	△1,092	1,359,109
	当連結会計年度	1,059,947	283,600	△882	1,342,665
うちその他業務費用	前連結会計年度	924,058	155,049	△536	1,078,570
	当連結会計年度	939,328	156,041	△738	1,094,630

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 3 兆9,869億円増加して123兆1,536億円、利回りは同0.07%低下して1.52%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同10兆304億円増加して148兆783億円、利回りは同0.02%上昇して0.30%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 2 兆8,007億円増加して87兆5,136億円、利回りは同0.10%低下して1.42%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 9 兆1,094億円増加して120兆3,957億円、利回りは同0.01%低下して0.22%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆1,000億円増加して37兆6,213億円、利回りは同0.08%低下して1.86%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同9,734億円増加して28兆9,797億円、利回りは同0.04%上昇して0.79%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,712,912	1,288,486	1.52
	当連結会計年度	87,513,636	1,241,523	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	51,247,709	861,937	1.68
	当連結会計年度	52,187,299	846,804	1.62
うち有価証券	前連結会計年度	23,023,102	297,680	1.29
	当連結会計年度	22,510,229	267,665	1.19
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	226,408	1,176	0.52
	当連結会計年度	147,992	861	0.58
うち買現先勘定	前連結会計年度	22,061	48	0.22
	当連結会計年度	32,450	15	0.05
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,745,783	7,826	0.16
	当連結会計年度	6,722,143	10,747	0.16
うち預け金	前連結会計年度	792,696	4,942	0.62
	当連結会計年度	826,050	5,088	0.62
うちリース債権及びリース投資資産	前連結会計年度	1,444,682	41,751	2.89
	当連結会計年度	1,480,695	40,742	2.75
資金調達勘定	前連結会計年度	111,286,366	254,843	0.23
	当連結会計年度	120,395,742	268,976	0.22
うち預金	前連結会計年度	80,783,198	43,595	0.05
	当連結会計年度	84,632,369	40,303	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,969,372	5,375	0.09
	当連結会計年度	7,027,344	5,466	0.08
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,040,724	1,503	0.07
	当連結会計年度	2,295,334	1,523	0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	782,571	1,314	0.17
	当連結会計年度	1,281,321	3,714	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,278,677	5,036	0.10
	当連結会計年度	6,795,925	6,726	0.10
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	192,088	282	0.15
	当連結会計年度	145,053	203	0.14
うち借入金	前連結会計年度	8,830,463	76,433	0.87
	当連結会計年度	9,777,958	77,974	0.80
うち短期社債	前連結会計年度	1,255,740	1,393	0.11
	当連結会計年度	1,451,156	1,400	0.10
うち社債	前連結会計年度	5,647,401	113,814	2.02
	当連結会計年度	6,177,841	119,326	1.93

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度22,049,623百万円、当連結会計年度28,376,025百万円)を含めずに表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	36,521,313	707,196	1.94
	当連結会計年度	37,621,327	699,307	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	21,676,966	519,030	2.39
	当連結会計年度	22,365,670	528,869	2.36
うち有価証券	前連結会計年度	3,328,456	54,772	1.65
	当連結会計年度	3,154,767	49,677	1.57
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,046,258	18,423	1.76
	当連結会計年度	918,358	19,596	2.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	921,297	9,888	1.07
	当連結会計年度	1,521,170	11,934	0.78
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	5,918,336	38,765	0.66
	当連結会計年度	5,678,537	32,833	0.58
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	400,645	20,345	5.08
	当連結会計年度	444,069	18,624	4.19
資金調達勘定	前連結会計年度	28,006,363	209,420	0.75
	当連結会計年度	28,979,734	228,429	0.79
うち預金	前連結会計年度	13,367,188	83,631	0.63
	当連結会計年度	15,827,172	100,722	0.64
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,945,965	38,528	0.43
	当連結会計年度	6,502,114	43,853	0.67
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	925,341	2,697	0.29
	当連結会計年度	525,808	3,836	0.73
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,165,238	3,902	0.33
	当連結会計年度	1,934,523	6,212	0.32
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,744,976	7,764	0.28
	当連結会計年度	2,807,578	10,211	0.36
うち借入金	前連結会計年度	662,081	10,376	1.57
	当連結会計年度	752,364	10,861	1.44
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	58,407	2,736	4.69
	当連結会計年度	77,162	3,934	5.10

(注) 1 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,519,693百万円、当連結会計年度1,732,890百万円)を含めずに表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	消去又は 全社(△)	合計	小計	消去又は 全社(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	121,234,226	△2,067,563	119,166,662	1,995,682	△103,750	1,891,932	1.59
	当連結会計年度	125,134,963	△1,981,402	123,153,560	1,940,831	△72,518	1,868,313	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	72,924,676	△1,506,960	71,417,716	1,380,968	△68,339	1,312,629	1.84
	当連結会計年度	74,552,969	△839,479	73,713,490	1,375,674	△49,271	1,326,402	1.80
うち有価証券	前連結会計年度	26,351,558	△320,772	26,030,785	352,452	△16,107	336,345	1.29
	当連結会計年度	25,664,997	△214,579	25,450,418	317,342	△14,210	303,132	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,272,667	—	1,272,667	19,599	—	19,599	1.54
	当連結会計年度	1,066,351	—	1,066,351	20,457	—	20,457	1.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	943,359	△166,677	776,681	9,937	△296	9,640	1.24
	当連結会計年度	1,553,620	△826,151	727,468	11,950	△1,849	10,100	1.39
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	4,745,783	—	4,745,783	7,826	—	7,826	0.16
	当連結会計年度	6,722,143	—	6,722,143	10,747	—	10,747	0.16
うち預け金	前連結会計年度	6,711,032	△65,838	6,645,194	43,708	△561	43,147	0.65
	当連結会計年度	6,504,588	△83,407	6,421,181	37,922	△384	37,537	0.58
うちリース債権及び リース投資資産	前連結会計年度	1,845,328	△25	1,845,302	62,097	△0	62,097	3.37
	当連結会計年度	1,924,765	△1	1,924,764	59,366	△0	59,366	3.08
資金調達勘定	前連結会計年度	139,292,730	△1,244,843	138,047,887	464,263	△77,510	386,753	0.28
	当連結会計年度	149,375,476	△1,297,200	148,078,275	497,405	△52,020	445,385	0.30
うち預金	前連結会計年度	94,150,387	△40,052	94,110,334	127,226	△855	126,371	0.13
	当連結会計年度	100,459,541	△95,433	100,364,107	141,025	△391	140,633	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	14,915,337	—	14,915,337	43,904	—	43,904	0.29
	当連結会計年度	13,529,459	—	13,529,459	49,319	—	49,319	0.36
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	2,966,065	—	2,966,065	4,201	—	4,201	0.14
	当連結会計年度	2,821,143	—	2,821,143	5,360	—	5,360	0.19
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,947,810	△166,677	1,781,132	5,217	△296	4,921	0.28
	当連結会計年度	3,215,845	△826,151	2,389,693	9,926	△1,849	8,077	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,278,677	—	5,278,677	5,036	—	5,036	0.10
	当連結会計年度	6,795,925	—	6,795,925	6,726	—	6,726	0.10
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	2,937,065	—	2,937,065	8,047	—	8,047	0.27
	当連結会計年度	2,952,632	—	2,952,632	10,415	—	10,415	0.35
うち借入金	前連結会計年度	9,492,545	△868,333	8,624,212	86,810	△51,996	34,814	0.40
	当連結会計年度	10,530,323	△799,050	9,731,272	88,835	△49,009	39,825	0.41
うち短期社債	前連結会計年度	1,255,740	—	1,255,740	1,393	—	1,393	0.11
	当連結会計年度	1,451,156	—	1,451,156	1,400	—	1,400	0.10
うち社債	前連結会計年度	5,705,809	△117,108	5,588,700	116,551	△6,089	110,461	1.98
	当連結会計年度	6,255,004	443,955	6,698,959	123,260	6,035	129,295	1.93

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし四半期毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23,551,730百万円、当連結会計年度30,098,341百万円)を含めずに表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比82億円増加の1兆1,345億円、一方役務取引等費用は同10億円増加の1,306億円となったことから、役務取引等収支は同72億円増益の1兆38億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比117億円増加の9,461億円、一方役務取引等費用は同59億円増加の979億円となったことから、役務取引等収支は同59億円増益の8,482億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比37億円減少の2,026億円、一方役務取引等費用は同37億円減少の372億円となったことから、役務取引等収支は同1億円増益の1,654億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	934,396	206,274	△14,385	1,126,285
	当連結会計年度	946,124	202,621	△14,282	1,134,463
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	20,893	110,261	△4,711	126,444
	当連結会計年度	21,076	110,113	△5,079	126,111
うち為替業務	前連結会計年度	113,596	17,143	△15	130,723
	当連結会計年度	114,071	17,867	△14	131,924
うち証券関連業務	前連結会計年度	109,754	41,832	△5,124	146,462
	当連結会計年度	110,138	35,935	△3,194	142,880
うち代理業務	前連結会計年度	16,905	—	—	16,905
	当連結会計年度	16,380	—	—	16,380
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	5,746	2	—	5,749
	当連結会計年度	5,509	2	—	5,512
うち保証業務	前連結会計年度	70,065	15,275	△768	84,572
	当連結会計年度	74,257	12,369	△1,541	85,085
うちクレジット カード関連業務	前連結会計年度	243,633	3	—	243,636
	当連結会計年度	255,217	1	—	255,218
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	145,016	2,009	△1	147,024
	当連結会計年度	112,928	3,128	—	116,057
役務取引等費用	前連結会計年度	92,048	40,906	△3,346	129,609
	当連結会計年度	97,907	37,190	△4,472	130,625
うち為替業務	前連結会計年度	28,219	9,335	△236	37,318
	当連結会計年度	29,282	8,507	△0	37,789

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比275億円減少の2,255億円、一方特定取引費用は同579億円減少したことから、特定取引収支は同304億円増益の2,255億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比763億円減少の2,217億円、一方特定取引費用は同897億円減少の57億円となったことから、特定取引収支は同135億円増益の2,160億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比72億円減少の373億円、一方特定取引費用は同241億円減少の279億円となったことから、特定取引収支は同169億円増益の94億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	297,967	44,531	△89,522	252,976
	当連結会計年度	221,701	37,330	△33,549	225,481
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	264,068	—	△14,189	249,878
	当連結会計年度	77,921	—	△5,795	72,125
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	3,054	—	△109	2,944
	当連結会計年度	115	—	△49	65
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	30,691	44,531	△75,222	—
	当連結会計年度	143,554	37,330	△27,704	153,180
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	153	—	—	153
	当連結会計年度	110	—	—	110
特定取引費用	前連結会計年度	95,388	51,990	△89,522	57,856
	当連結会計年度	5,655	27,894	△33,549	—
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度	—	14,189	△14,189	—
	当連結会計年度	—	5,795	△5,795	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	109	△109	—
	当連結会計年度	—	49	△49	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	95,388	37,691	△75,222	57,856
	当連結会計年度	5,655	22,048	△27,704	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比5,796億円増加の8兆633億円、特定取引負債残高は同4,480億円増加の6兆1,127億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比4,248億円増加の7兆1,769億円、特定取引負債残高は同3,235億円増加の5兆3,616億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比1,557億円増加の9,428億円、特定取引負債残高は同1,253億円増加の8,075億円となりました。

種類	期別	国内	海外	消去又は 全社(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度末	6,752,166	787,124	△55,609	7,483,681
	当連結会計年度末	7,176,926	942,823	△56,468	8,063,281
うち商品有価証券	前連結会計年度末	3,057,436	76,279	—	3,133,716
	当連結会計年度末	3,431,314	138,744	—	3,570,058
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	16,803	—	—	16,803
	当連結会計年度末	13,581	—	—	13,581
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	24,343	293	—	24,637
	当連結会計年度末	18,098	120	—	18,218
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	3,551,598	710,550	△55,609	4,206,539
	当連結会計年度末	3,649,936	803,958	△56,468	4,397,427
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度末	101,984	—	—	101,984
	当連結会計年度末	63,995	—	—	63,995
特定取引負債	前連結会計年度末	5,038,136	682,161	△55,609	5,664,688
	当連結会計年度末	5,361,628	807,507	△56,468	6,112,667
うち売付商品債券	前連結会計年度末	2,169,647	23,752	—	2,193,399
	当連結会計年度末	2,153,965	43,707	—	2,197,673
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度末	25,816	—	—	25,816
	当連結会計年度末	29,724	—	—	29,724
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度末	26,580	298	—	26,878
	当連結会計年度末	17,275	80	—	17,356
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度末	2,816,092	658,109	△55,609	3,418,593
	当連結会計年度末	3,160,662	763,719	△56,468	3,867,913
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度末	—	—	—	—
	当連結会計年度末	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度末	85,789,720	15,258,197	101,047,918
	当連結会計年度末	92,577,550	18,091,277	110,668,828
うち流動性預金	前連結会計年度末	55,897,677	10,243,488	66,141,165
	当連結会計年度末	62,436,739	11,763,251	74,199,990
うち定期性預金	前連結会計年度末	24,167,542	4,897,880	29,065,422
	当連結会計年度末	22,898,011	6,222,716	29,120,728
うちその他	前連結会計年度末	5,724,501	116,829	5,841,330
	当連結会計年度末	7,242,799	105,310	7,348,109
譲渡性預金	前連結会計年度末	5,705,861	8,120,036	13,825,898
	当連結会計年度末	6,451,869	7,798,564	14,250,434
総合計	前連結会計年度末	91,495,582	23,378,233	114,873,816
	当連結会計年度末	99,029,420	25,889,842	124,919,262

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

「(3) セグメントの業績」の「⑥セグメント別貸出金残高の状況 ア 業種別貸出状況(末残・構成比)」に記載しているため、当該欄での記載を省略しております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	全社	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度末	14,290,051	—	—	14,290,051
	当連結会計年度末	10,346,596	—	—	10,346,596
地方債	前連結会計年度末	119,993	—	—	119,993
	当連結会計年度末	52,070	—	—	52,070
社債	前連結会計年度末	2,634,119	52,548	—	2,686,667
	当連結会計年度末	2,679,706	82,314	—	2,762,021
株式	前連結会計年度末	4,248,281	—	51,276	4,299,557
	当連結会計年度末	3,698,605	—	53,689	3,752,295
その他の証券	前連結会計年度末	5,103,864	3,133,532	—	8,237,396
	当連結会計年度末	5,087,628	3,263,832	—	8,351,461
合計	前連結会計年度末	26,396,309	3,186,081	51,276	29,633,667
	当連結会計年度末	21,864,608	3,346,147	53,689	25,264,445

(注) 1 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースで算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成27年 3 月31日	平成28年 3 月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.58	17.02
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.89	13.68
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.30	11.81
4. 連結における総自己資本の額	109,659	112,359
5. 連結におけるTier1資本の額	85,286	90,317
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	74,765	77,965
7. リスク・アセットの額	661,368	660,116
8. 連結総所要自己資本額	52,909	52,809

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中期経営計画の最終年度にあたる平成28年度の基本方針を、「中期経営計画の主要施策の成果実現にこだわり、トップライン収益の成長に最大限努力しつつ、収益性・効率性改善への取組みを強化することでボトムライン収益を追求する」、「不透明な環境下、リスクセンシティブな業務運営を徹底するとともに、変化へのプロアクティブ、イノベティブな対応により、ビジネスチャンスを捕捉する」とし、次の取組みを進めてまいります。

①「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」

これまで以上にお客さまの視点に立った新たなビジネスモデルを速やかに実行することにより、国内外で、一層強固な事業基盤を構築し、多様化、高度化するお客さまのニーズへの対応力を高めてまいります。

大企業のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行におきまして、SMB C日興証券株式会社との連携や国内外の拠点間の一体運営を一層進めることにより、お客さまのグローバルなニーズへの対応力や提案力を向上させ、質の高いサービスを提供してまいります。

中堅・中小企業のお客さまに対しましては、人材育成等を通じて「現場力」を強化し、お客さま一社一社の金融ニーズへの対応力を向上させてまいります。また、株式会社三井住友銀行とSMB C日興証券株式会社が協働し、株式公開を検討されているお客さまを総合的に支援するなど、金融を通じて日本経済の成長に貢献する取組みを継続してまいります。更に、法人オーナーのお客さまに対しましては、法人と個人にまたがるニーズに迅速かつワンストップでお応えし、新たな付加価値の提供に努めてまいります。

個人のお客さまに対しましては、株式会社三井住友銀行とSMB C日興証券株式会社の協働をより一層推進するとともに、中長期的な目線での資産運用のご提案や、外貨預金、ファンドラップといった幅広い商品・サービスのご提供を通じ、お客さまの多様化する資産運用ニーズに的確にお応えしてまいります。また、スマートフォン等の情報通信端末を通じたサービスの利便性を向上させるなど、情報通信技術を活用したサービスの強化に努めてまいります。更に、コンシューマーファイナンス業務におきましては、株式会社三井住友銀行とSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社の連携の強化を継続するなど、グループ一体的な運営を進めてまいります。

海外のお客さまに対しましては、SMB C日興証券株式会社の証券サービスや株式会社三井住友銀行の決済関連サービス等の提供力の向上を図り、複合的な取引を推進してまいります。

機関投資家のお客さまに対しましては、グループ横断的に、運用商品の開発・供給体制を強化し、多様な運用志向や幅広いニーズにお応えしてまいります。

また、引き続き、情報通信技術や決済業務を重要な業務基盤と位置付け、グループ内外の経営資源を活用するとともに、金融関連技術の革新をグループ横断的に推進することにより、お客さまに先進的なサービスを提供してまいります。

②「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」

新興国を中心に経済成長のペースが鈍化しておりますが、当社グループでは、引き続き、アジアにおけるビジネス戦略をグループ全体の中長期的な最重要戦略と位置付け、業務基盤の構築を着実に進めてまいります。また、バンク・タブンガン・ペンシウナン・ナショナルと協働し、情報通信技術を活用した新たな個人向け金融サービスの提供を推進するなど、「マルチフランチャイズ戦略」を加速し、アジアにおける当社グループの存在感を一段と高めてまいります。

③「健全性・収益性を維持しつつ、トップライン収益の持続的成長を実現」

安定的な財務基盤をもとに、十分な健全性にこだわりつつ、連結粗利益の持続的な成長を目指してまいります。同時に、世界的な経済の減速といった環境の変化を意識し、リスクへの感度を高めるとともに、収益性・効率性改善への取組みを強化してまいります。

④「次世代の成長を支える経営インフラの高度化」

当社グループの事業がグローバルに広がる中、これまで以上に、コーポレートガバナンスの充実、リスク管理の高度化、国内外の法規制への対応の強化、ダイバーシティの推進など、成長を支える企業基盤の強化を進めてまいります。

当社グループは、これらの取組みにおいて着実な成果を示すことにより、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項や、その他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当社は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 近時の国内外の経済金融環境

国際金融資本市場の変動や国内外の景気の下振れが生じた場合、国内外の取引先の経済活動が困難となり、当社グループの不良債権残高や与信関係費用が増加したり、当社グループの資本及び資金調達が増加すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループのビジネス戦略

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、平成26年5月に公表した、平成26年度から平成28年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画において、10年後の将来ビジョンとして「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を掲げ、このビジョンの実現に向けた様々なビジネス戦略を実施してまいります。しかしながら、これらのビジネス戦略は、世界的な市場の混乱やマイナス金利の拡大等の経済金融環境、事業環境の影響等により、必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

3 当社の出資、戦略的提携等に係るリスク

当社グループはこれまで、銀行業務、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等における様々な戦略的提携、提携を視野に入れた出資、買収等を国内外で行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした戦略的提携等については、①法制度の変更、②経済金融環境の変化や競争の激化、③提携先や出資・買収先の業務遂行に支障をきたす事態が生じた場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。また、当社グループの提携先又は当社グループのいずれかが、戦略を変更し、相手方との提携により想定した成果が得られないと判断し、あるいは財務上・業務上の困難に直面すること等によって、提携関係が解消される場合には、当社グループの収益力が低下したり、提携に際して取得した株式や提携により生じたのれん等の無形固定資産、提携先に対する貸出金の価値が毀損したりする可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

規制緩和等に伴い、当社グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがありますが、それに伴い、新たなリスクに晒されます。当社グループが業務範囲を拡大するにあたり、精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当社グループの業務範囲の拡大が奏功しない又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当社グループは、海外業務を拡大しております。海外業務の拡大に伴い、当社グループは、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面し、結果として、想定した収益を計上することができない、又は損失を被る可能性があります。また、海外の特定地域又は国の経済が悪化すること等により、当該地域又は国の貸出先及び金融機関の信用が悪化し、当社グループが損失を被る可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 子会社、関連会社等に関するリスク

当社グループは、グループ内の企業が相互に協働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当社グループの中核的業務である銀行業務と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当社グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化する可能性もあります。また、当社グループは、状況に応じて、子会社等に対して追加出資等を行う可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 他の金融機関との競争

当社グループは、国内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。また、今後も国内外の金融業界において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性があることに加え、金融機関に対する規制や監督の枠組みがグローバルに変更されること等により競争環境に変化が生じる可能性があります。こうした競争環境下で当社グループが競争優位を確立できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関係費用の増加

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化するなど、信用リスクに対して様々な対策を講じております。また、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。しかしながら、国内外の経済動向の変化、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)、担保価値及び貸倒実績率の変動等により、取引先の業種や規模の大小等に関わらず、幅広いセグメントで貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況の悪化

当社グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、国内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当社グループは、債権の回収を極大化するために、当社グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。これら貸出先の信用状態が悪化したり、企業再建が奏功しない場合には、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他の金融機関における状況の変化

世界的な市場の混乱等により、国内外の金融機関の経営状態の悪化等により当該金融機関の資金調達及び支払能力等に問題が発生した場合には、当社グループが問題の生じた金融機関に対する支援を要請されたり、当社グループが保有する金融機関の株式が減価したり、金融機関宛与信に関する与信関係費用が増加する等の可能性があります。また、他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は回収があった場合には、当該貸出先に対して当社グループが追加融資を求められたり、貸出先の経営状態の悪化又は破綻により、当社グループの与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当社グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。国内外の経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当社グループは、株価下落による財務上のリスクを削減する観点等から、場合によっては損失が発生することを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当社グループが保有している株式には、取引先との良好な関係を築くために保有しているものがあり、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があるほか、当該取引先が保有する当社株式の売却により、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

9 トレーディング業務、投資活動に係るリスク

当社グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当社グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当社グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、マイナス金利の拡大を含む金融政策の変更、市場の低迷等により流動性が低下し、適切な価格形成がなされない場合や世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化が長期化・深刻化する場合等には、当社グループが保有する金融商品の市場価格等が大幅に下落し、多額の評価損や減損処理が発生し、これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 為替リスク

当社グループは、保有する外貨建資産及び負債について、必要に応じて、為替リスクを回避する目的からヘッジを行っておりますが、為替レートが急激に大きく変動した場合等には、多額の評価損等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用利回りが長期期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、退職給付費用や退職給付債務の増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 自己資本比率

(1) 自己資本比率規制

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を平成18年金融庁告示第20号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。また、当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行も海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります。

一方、当社の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社SMB C信託銀行、株式会社みなと銀行及び株式会社関西アーバン銀行については、平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に、自己資本比率を維持する必要があります。

当社グループ又は当社の国内銀行子会社(株式会社三井住友銀行、株式会社SMB C信託銀行、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁から、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を自己資本比率に応じて受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社については、現地において自己資本比率規制が適用されており、当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されること等により、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ及び当社の銀行子会社の自己資本比率は、当社グループ各社の経営成績の悪化、自己資本比率の算定方法の変更及び本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

①繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、普通株式等Tier 1 資本に算入できる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。かかる規制により、当社グループ及び株式会社三井住友銀行等の銀行子会社の自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

②繰延税金資産の貸借対照表計上額

当社グループは、現時点における会計基準に従い、繰延税金資産を貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得を合理的に見積もって判断していますが、一時差異等のスケジューリングが変更になった場合や課税所得が見積もりを下回ることとなった場合、又は法人税率の引き下げ等の税制改正がなされた場合には、当社グループの繰延税金資産が減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

③資本調達手段

自己資本比率の算定において、平成25年3月以前に調達した適格旧資本調達手段の自己資本算入に関する経過措置が設けられており、一定の要件を満たす適格旧資本調達手段を当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することが認められております。これらの適格旧資本調達手段について、自己資本算入期限が到来した際に、借換え等が必要になる可能性があります。市場環境の変化等によっては、その他Tier 1 資本調達手段、Tier 2 資本調達手段への借換え等が困難となり、当社グループの自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 新たな規制

バーゼル銀行監督委員会は、平成22年12月に、銀行の自己資本と流動性に関する国際的な基準の詳細を示す「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」及び「バーゼルⅢ：流動性リスク計測、基準、モニタリングのための国際的枠組み」等の合意文書を公表しました。こうした合意文書により、各種資本バッファの導入、レバレッジ比率規制、流動性規制等の新たな規制の一部が適用されたほか、その他の規制も段階的に適用される予定です。

また、当社グループは、金融安定理事会(FSB)により、グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)の対象先として選定されており、より高い水準の自己資本比率規制が、平成28年から段階的に適用されております。加えて、平成27年11月にFSBはG-SIBsに対して適用される新たな規制である総損失吸収力(TLAC)規制の枠組みを公表しました。当該規制に基づき、G-SIBsは、平成31年から一定比率以上の総損失吸収力(TLAC)を維持することが求められることになります。

こうした金融規制強化の動向を踏まえ、当社グループでは、強靱な資本基盤の構築等の施策に取り組んでおりますが、これらの施策が、企図するとおりの十分な成果を発揮しない可能性があります。

13 資本及び資金調達に関するリスク

当社及び株式会社三井住友銀行を含む当社グループ各社の格付が低下するなどした場合には、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、世界的な市場の混乱や経済金融環境の悪化等の外部要因によっても、当社グループの国内外における資本及び資金調達の条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 決済に関するリスク

当社グループは、国内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、非金融機関の取引先との一定の決済業務においても取引先の財政状態の悪化等により決済が困難になるリスクがあります。これらが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 オペレーショナルリスク

当社グループが多様な業務を遂行していく上では、内部の不正行為、外部からの不正行為、労務管理面や職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、及び不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらのオペレーショナルリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。これらの事務リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当社グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保等の障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できる体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、サイバー攻撃等外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電、テロ等の要因によって情報システムに障害が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 災害等の発生に関するリスク

当社グループは、国内外の店舗、事務所、電算センター等の施設において業務を行っておりますが、これらの施設は、地震等の自然災害、停電、テロ等による被害を受ける可能性があります。また、各種感染症の流行により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当社グループは、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しておりますが、被害の程度によっては、当社グループの業務が停止し、当社グループの業務運営や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 お客さまに関する情報の漏洩

当社グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、内部又はサイバー攻撃等外部からのコンピューターへの不正アクセスや役員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当社グループのリスク管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいた部分があることから、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

19 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当社は、金融商品取引法に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出を義務付けられております。また、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法に基づいて、財務報告に係る内部統制等の評価も義務付けられております。

当社は、会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当社の財務報告に対するお客さま及び投資者等からの信頼を損ない、その結果、当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

20 分配可能額

持株会社である当社は、その収入の大部分を傘下の銀行子会社等から受領する配当金に依存しております。一定の状況又は条件の下では、会社法、銀行法、その他諸法令上の規制又は契約上の制限により、当該銀行子会社等が当社に対して支払う配当金が制限される可能性があります。また、銀行子会社等の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、銀行子会社等の株式に係る減損処理の実施により当社の経営成績及び財政状態が悪化し、会社法その他諸法令上の規制等により、当社株主への配当及びその他Tier1資本調達手段である永久劣後債への利息の支払い等が困難となる可能性があります。

21 有能な人材の確保

当社グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。お客さまに高水準のサービスを提供するため、役職員の積極的な採用及び役職員の継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、当社グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

22 業績目標及び配当予想の修正

当社が公表する業績目標及び配当予想は、公表時点における様々な不確定要素をもとに算出しております。従って、国内外の経済金融環境が変化した場合や予想の前提となった条件等に変化があった場合には、上場する金融商品取引所の規則に基づいて、業績目標及び配当予想を修正する可能性があります。

23 重要な訴訟等

当社グループは、国内外において、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償が必要となる可能性があります、その結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

24 金融業界及び当社グループに対する否定的な報道

金融業界又は当社グループを対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当社グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや投資者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの信用や当社の株価が悪影響を受ける可能性があります。

25 各種の規制及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当社グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法、独占禁止法、金融商品取引法、貸金業法、外為法、犯罪収益移転防止法及び金融商品取引所が定める関係規則等の各種法規制の適用を受けております。また、海外においては、それぞれの国や地域の規制・法制度の適用、及び金融当局の監督を受けております。加えて、各国当局は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に関連し、国際社会の要請に基づいた各種施策を強化しており、当社グループは、国内外で業務を行うにあたり、これらの各国規制当局による各種規制の適用を受けております。さらに、当社は、米国証券取引所上場会社として、米国サーベンス・オクスリー法や米国証券法、米国海外腐敗行為防止法等の各種法制の適用を受けております。

当社グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置付け、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかしながら、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に

制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及び市場等からの信頼失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) テロ支援国家との取引に係るリスク

米国関連法規制の下では、米国国務省がテロ支援国家と指定している国等と米国人(米国内の企業を含む)が事業を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。また、米国政府は、イラン制裁関連法制等により、米国以外の法人、個人に対しても、イランの指定団体や指定金融機関との取引を規制しております。当社グループは、米国関連法規制を遵守する体制を整備しておりますが、既に米国財務省外国資産管理室(OFAC)に自主開示している取引を含めて、当社グループが行った事業が米国関連法規制に抵触した場合には、OFACより過料等の処分を受ける可能性や当局より厳しい行政処分を受ける可能性があります。なお、取引規模は限定的であります。当社の銀行子会社の米国以外の拠点において、米国法令等を含む各国関連法規の遵守を前提として、テロ支援国家と銀行間取引を行う場合があります。テロ支援国家との取引が存在すること等により当社グループの風評が悪化し、お客さまや投資者の獲得あるいは維持に支障を来す可能性があります。それらにより、当社グループの株価、業務、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 各種の規制及び法制度等の変更

当社グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらに変更された場合、もしくは、新たな規制等が導入された場合には、当社グループの業務運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業務)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は207百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております当社グループは、平成26年度から平成28年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画の2年目にあたる当連結会計年度の基本方針を、「経営目標に沿って主要施策実現のスピードを加速し、成果を出しつつ、力強く改革を進める」、「変化を先取りしたプロアクティブな動きで、SMFG/SMB Cの強みである現場力の発揮により、ビジネスチャンスを創出する」とし、「内外主要事業におけるお客さま起点でのビジネスモデル改革」や「アジア・セントリックの実現に向けたプラットフォームの構築と成長の捕捉」等の取組みを進めてまいりました。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	29,804	29,040	△764
資金運用収支	15,052	14,229	△823
信託報酬	29	37	8
役務取引等収支	9,967	10,038	72
特定取引収支	1,951	2,255	304
その他業務収支	2,805	2,480	△325
営業経費	△16,593	△17,248	△655
持分法による投資損益	△106	△362	△256
連結業務純益	13,105	11,429	△1,675
与信関係費用	△78	△1,028	△950
不良債権処理額	△850	△1,226	△376
貸出金償却	△770	△742	28
貸倒引当金繰入額	—	△348	△348
その他	△80	△135	△55
貸倒引当金戻入益	612	—	△612
償却債権取立益	160	197	38
株式等損益	667	690	23
その他	△482	△1,239	△757
経常利益	13,212	9,853	△3,359
特別損益	△118	△51	67
うち固定資産処分損益	△63	△6	57
うち減損損失	△51	△44	7
税金等調整前当期純利益	13,094	9,802	△3,292
法人税、住民税及び事業税	△3,253	△2,442	811
法人税等調整額	△1,160	192	1,352
当期純利益	8,680	7,551	△1,129
非支配株主に帰属する当期純利益	△1,144	△1,084	60
親会社株主に帰属する当期純利益	7,536	6,467	△1,069

(注) 1 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 連結粗利益＝資金運用収支＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

3 当連結会計年度より、当期純利益等の表示の変更を行っております。

また、前連結会計年度についても、当該表示の変更を反映しております。

1 経営成績の分析

(1) 連結業務純益

資金運用収支は、株式会社三井住友銀行において貸出金利息や有価証券利息配当金が減少したことに加え、預金利息が増加したこと等により、前連結会計年度比823億円減益の1兆4,229億円となりました。

信託報酬は、前連結会計年度比8億円増益の37億円となりました。

役務取引等収支は、SMB C日興証券株式会社において投資信託の販売が伸び悩んだ一方、三井住友カード株式会社においてクレジットカード関連収益が増加したこと等により、前連結会計年度比72億円増益の1兆38億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比304億円増益の2,255億円となり、その他業務収支は、前連結会計年度比325億円減益の2,480億円となりました。なお、外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益は、財務会計上、特定取引収支とその他業務収支中の外国為替売買損益に区分して計上されるため、ヘッジ効果を踏まえた経済実態としては、特定取引収支及びその他業務収支の合算でみる必要があります。両者合算では、前連結会計年度比21億円減益の4,735億円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度比764億円減益の2兆9,040億円となりました。

営業経費は、株式会社三井住友銀行等においてトップライン収益強化に向け引き続き経費投入を行ったことを主因に、前連結会計年度比655億円増加の1兆7,248億円となりました。

持分法による投資損益は、昨年3月に新たに持分法適用会社となった東亜銀行有限公司の収益寄与があった一方、市場価格の下落によりPT Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに係るのれんを減損したことを主因に、前連結会計年度比256億円減益の362億円の損失となりました。

以上の結果、連結業務純益は、前連結会計年度比1,675億円減益の1兆1,429億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	15,052	14,229	△823
資金運用収益	18,919	18,683	△236
資金調達費用	△3,868	△4,454	△586
信託報酬 ②	29	37	8
役務取引等収支 ③	9,967	10,038	72
役務取引等収益	11,263	11,345	82
役務取引等費用	△1,296	△1,306	△10
特定取引収支 ④	1,951	2,255	304
特定取引収益	2,530	2,255	△275
特定取引費用	△579	—	579
その他業務収支 ⑤	2,805	2,480	△325
その他業務収益	13,591	13,427	△164
その他業務費用	△10,786	△10,946	△161
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤) ⑥	29,804	29,040	△764
営業経費 ⑦	△16,593	△17,248	△655
持分法による投資損益 ⑧	△106	△362	△256
連結業務純益 (=⑥+⑦+⑧)	13,105	11,429	△1,675

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、株式会社三井住友銀行における貸倒引当金戻入益の縮小等により、前連結会計年度比950億円増加の1,028億円の費用となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	612	△348	△960
一般貸倒引当金繰入額	1,059	△38	△1,097
個別貸倒引当金繰入額	△448	△305	143
特定海外債権引当勘定繰入額	0	△6	△6
貸出金償却 ②	△770	△742	28
貸出債権売却損等 ③	△80	△135	△55
償却債権取立益 ④	160	197	38
与信関係費用 (=①+②+③+④)	△78	△1,028	△950

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比23億円増益の690億円の利益となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	667	690	23
株式等売却益	835	1,003	168
株式等売却損	△40	△208	△168
株式等償却	△128	△104	23

(注) 減算項目には金額頭部に△を付しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、株式会社三井住友銀行において、国内法人向け貸出及び米州を中心とした海外貸出が増加したこと等により、前連結会計年度末比 1 兆9,978億円増加して75兆661億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
貸出金残高(末残)	730,682	750,661	19,978
うちリスク管理債権	11,023	9,254	△1,769
うち住宅ローン(注)	156,955	155,181	△1,774

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当社グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,769億円減少して9,254億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が1,800億円、貸出条件緩和債権額が119億円それぞれ減少した一方で、破綻先債権額が89億円、3カ月以上延滞債権額が61億円それぞれ増加しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.3%低下して1.2%となりました。

① リスク管理債権の状況

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 ①	359	447	89
延滞債権 ②	7,741	5,941	△1,800
3カ月以上延滞債権 ③	137	198	61
貸出条件緩和債権 ④	2,786	2,667	△119
合計	11,023	9,254	△1,769

直接減額実施額	3,260	2,730	△530
---------	-------	-------	------

貸出金残高(末残) ⑤	730,682	750,661	19,978
-------------	---------	---------	--------

貸出金残高比率

(単位：%)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.0	0.1	0.1
延滞債権 (=②/⑤)	1.1	0.8	△0.3
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.4	0.3	△0.1
合計	1.5	1.2	△0.3

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成

リスク管理債権の地域別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	6,252	4,787	△1,465
海外	787	818	32
アジア	136	116	△19
北米	90	351	261
中南米	109	41	△68
欧州	176	38	△138
オセアニア	—	150	150
その他	276	122	△154
合計	7,039	5,606	△1,433

(注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

2 債務者所在国を基準に集計しております。

リスク管理債権の業種別構成(株式会社三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
国内	6,252	4,787	△1,465
製造業	889	810	△79
農業、林業、漁業及び鉱業	47	3	△44
建設業	212	137	△75
運輸、情報通信、公益事業	1,051	499	△552
卸売・小売業	1,059	959	△100
金融・保険業	39	36	△3
不動産業、物品賃貸業	1,281	875	△405
各種サービス業	899	751	△147
地方公共団体	—	—	—
その他	775	717	△58
海外	787	818	32
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	645	394	△251
その他	141	424	282
合計	7,039	5,606	△1,433

(注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計であります。

「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計であります。

また、金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比1,820億円減少して9,927億円となりました。その結果、不良債権比率は前連結会計年度末比0.24%低下して1.15%となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が260億円増加して1,781億円、危険債権が2,012億円減少して5,268億円、要管理債権が68億円減少して2,879億円となりました。

開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権9,927億円に対して、貸倒引当金による保全が2,307億円、担保保証等による保全が5,769億円となり、保全率は81.34%となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,520	1,781	260
危険債権	7,280	5,268	△2,012
要管理債権	2,948	2,879	△68
合計 ①	11,748	9,927	△1,820
正常債権	834,756	855,794	21,038
総計 ②	846,503	865,722	19,218
不良債権比率 (=①/②)	1.39%	1.15%	△0.24%

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
保全額 ③	9,767	8,075	△1,692
貸倒引当金 ④	2,837	2,307	△530
担保保証等 ⑤	6,931	5,769	△1,162

保全率 (=③/①)	83.14%	81.34%	△1.80%
------------	--------	--------	--------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	116.13%	121.07%	4.94%
-----------------------	---------	---------	-------

担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	58.89%	55.47%	△3.42%
------------------------------------	--------	--------	--------

貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	139.34%	150.30%	10.96%
-----------------------	---------	---------	--------

(2) 有価証券

有価証券は、前連結会計年度末比 4 兆3,692億円減少して25兆2,644億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
有価証券	296,337	252,644	△43,692
国債	142,901	103,466	△39,435
地方債	1,200	521	△679
社債	26,867	27,620	754
株式	42,996	37,523	△5,473
うち時価のあるもの	38,854	34,202	△4,652
その他の証券	82,374	83,515	1,141

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式が含まれております。

また、有価証券等の評価損益は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
満期保有目的の債券	206	166	△40
その他有価証券	26,050	19,075	△6,975
うち株式	20,543	15,730	△4,813
うち債券	500	1,092	592
その他の金銭の信託	—	—	—
合計	26,256	19,241	△7,015

(3) 繰延税金資産(負債)

繰延税金負債は、株式会社三井住友銀行において、その他有価証券の評価益が減少したこと等により、前連結会計年度末比2,532億円減少して3,482億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
繰延税金資産	1,278	1,258	△20
繰延税金負債	△6,014	△3,482	2,532

なお、株式会社三井住友銀行単体の繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

[株式会社三井住友銀行単体]

(単位：億円)

	前事業年度末	当事業年度末	前事業年度末比
繰延税金資産 ①	5,478	5,046	△432
貸倒引当金及び貸出金償却	1,551	1,319	△232
有価証券有税償却	2,518	2,758	239
その他	1,408	969	△439
評価性引当額 ②	△3,011	△2,459	551
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①+②) ③	2,467	2,587	119
繰延税金負債 ④	△6,916	△5,081	1,835
その他有価証券評価差額金	△6,364	△4,264	2,100
その他	△552	△817	△265
繰延税金資産の純額(△は繰延税金負債) (=③+④)	△4,449	△2,494	1,954

(4) 預金

預金は、株式会社三井住友銀行において、国内預金が、個人預金、法人預金ともに増加したことに加え、海外での業容拡大に伴い海外預金が増加したこと等から、前連結会計年度末比 9 兆6, 209億円増加して110兆6, 688億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比4, 245億円増加して14兆2, 504億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
預金	1, 010, 479	1, 106, 688	96, 209
うち国内個人預金(注)	470, 602	498, 055	27, 453
うち国内法人預金(注)	376, 707	416, 144	39, 436
譲渡性預金	138, 259	142, 504	4, 245

(注) 当社国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、10兆4, 477億円となりました。このうち株主資本合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や剰余金の配当等の結果、前連結会計年度末比4, 359億円増加して 7 兆4, 543億円となりました。また、その他の包括利益累計額合計は、前連結会計年度末比5, 444億円減少して 1 兆4, 595億円となりました。

(単位：億円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	前連結会計年度末比
純資産の部合計	106, 963	104, 477	△2, 486
うち株主資本合計	70, 184	74, 543	4, 359
うちその他の包括利益累計額合計	20, 039	14, 595	△5, 444

なお、詳細につきましては、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ③連結株主資本等変動計算書」に記載しております。

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

4 連結自己資本比率 (国際統一基準)

「第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (自己資本比率の状況)」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

(1) 銀行業

株式会社三井住友銀行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために事務機械等のシステム関連投資や拠点の新設・統合等を行いましたこと等により、銀行業における当連結会計年度中の設備投資の総額は1,900億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(2) リース業

リース業における当連結会計年度中の設備投資の総額は55億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(3) 証券業

証券業における当連結会計年度中の設備投資の総額は330億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(4) コンシューマーファイナンス業

コンシューマーファイナンス業における当連結会計年度中の設備投資の総額は378億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

(5) その他事業

その他事業における当連結会計年度中の設備投資の総額は201億円となりました。

なお、当連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業

(平成28年3月31日現在)

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	本店	東京都千代田区	店舗・事務所	—	—	11,321	1,802	—	13,124	2,465
	東館	東京都千代田区	事務所	5,956	121,939	36,270	3,186	—	161,397	1,927
	大阪本店営業部	大阪市中央区	店舗・事務所	8,334	11,978	11,273	1,106	—	24,358	943
	神戸営業部	神戸市中央区	店舗・事務所	6,433	6,159	6,005	239	—	12,405	158
	大和センター	神奈川県大和市	事務センター	15,537	1,924	3,919	16,255	—	22,100	—
	鰻谷センター	大阪市中央区	事務センター	4,707	2,156	4,472	7,345	—	13,974	—
	札幌支店 ほか 5店	北海道・ 東北地区	店舗	632	1,071	519	99	—	1,689	135
	横浜支店 ほか 169店	関東地区 (除く東京都)	店舗	35,487 (1,136)	21,216	22,221	4,229	593	48,261	2,848
	人形町支店 ほか 317店	東京都	店舗	60,895 (5,970)	62,271	41,566	7,109	206	111,154	7,270
	名古屋支店 ほか 63店	中部地区	店舗	12,723	8,888	7,639	1,188	399	18,116	1,013
	京都支店 ほか 140店	近畿地区 (除く大阪府)	店舗	43,794 (1,828)	15,583	20,217	3,440	—	39,241	2,382
	大阪中央支店 ほか 232店	大阪府	店舗	74,914 (2,399)	33,686	31,054	3,717	—	68,458	3,860
	岡山支店 ほか 15店	中国・四国地区	店舗	4,441	1,948	1,414	155	—	3,518	246
	福岡支店 ほか 22店	九州地区	店舗	7,414	4,602	2,358	293	—	7,255	310
	ニューヨーク 支店 ほか 8店	米州地域	店舗・事務所	—	—	4,050	2,045	—	6,096	1,163
	デュッセルドルフ 支店 ほか 8店	欧阿中東地域	店舗・事務所	—	—	874	121	—	995	243
	香港支店 ほか 15店	アジア・オセア ニア地域	店舗・事務所	—	—	3,963	1,747	—	5,711	2,992
	社宅・寮	東京都他	社宅・寮	207,217 (820)	58,367	30,937	295	—	89,600	—
	その他の施設	東京都他	事務所・ 研修所他	245,414 (3,298)	93,614	52,471	11,674	2,489	160,250	47
(国内連結子会社) 株式会社 SMBC信託銀行	本店ほか2拠点	東京都港区及び 東京都中央区	店舗・事務所	—	—	547	665	—	1,212	361
(国内連結子会社) 株式会社 みなと銀行	本店	神戸市中央区	店舗・事務所	1,024	1,929	1,228	242	10	3,410	424
(国内連結子会社) 株式会社 関西アーバン銀行	本店ほか1店	大阪市中央区	店舗・事務所	2,295	22,667	2,514	3,706	—	28,888	768

(2) リース業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友ファイナ ンス&リース 株式会社	東京本社、竹橋 オフィス 及び大阪本社	東京都千代田区 及び大阪市中央 区	店舗・事務所	—	—	2,039	453	62	2,554	1,274

(3) 証券業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) SMBC日興証券株式 会社	本店及び 本店分室	東京都千代田区 他	店舗・事務所	566	1,010	2,875	1,030	607	5,523	3,499
(国内連結子会社) SMBCフレンド証券 株式会社	本店	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	308	842	—	1,151	379

(4) コンシューマーファイナンス業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 三井住友カード 株式会社	東京本社及び 大阪本社	東京都港区及び 大阪市中央区他	店舗・事務所	—	—	—	3,032	—	3,032	2,403
(国内連結子会社) 株式会社 セディナ	本店及び 東京本社	名古屋市中区及 び東京都港区	店舗・事務所	—	—	224	520	63	808	906
(国内連結子会社) SMBC コンシューマ ーファイナンス 株式会社	本社	東京都中央区	店舗・事務所	—	—	222	1,315	243	1,781	1,068

(5) その他事業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
(国内連結子会社) 株式会社 日本総合研究所	東京本社及び 大阪本社	東京都品川区及 び大阪市西区	店舗・事務所	—	—	2,200	3,842	—	6,042	1,504

(注) 1 「土地」の「面積」欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め、76,369百万円
であります。

2 動産は、事務機械47,842百万円、その他33,862百万円であります。

3 株式会社三井住友銀行の両替業務を主体とした浅草外貨両替コーナー、秋葉原外貨両替コーナー、東京駅サ
ピアタワー外貨両替コーナー、有楽町マリオン外貨両替コーナー、銀座外貨両替コーナー、六本木外貨両替コ
ーナー、渋谷外貨両替コーナー、二子玉川外貨両替コーナー、新宿外貨両替コーナー、新宿西口外貨両替コ
ーナー、池袋外貨両替コーナー、町田外貨両替コーナー、横浜外貨両替コーナー、名古屋ミッドランドスクエア
外貨両替コーナー、四条外貨両替コーナー、梅田外貨両替コーナー、難波外貨両替コーナー、三宮外貨両替コ
ーナー、成田空港外貨両替コーナー、成田空港第二外貨両替コーナー、羽田空港外貨両替コーナー、関西国際
空港外貨両替コーナー、関西国際空港第二外貨両替コーナー、関西国際空港第三外貨両替コーナー、店舗外現
金自動設備46,408か所、海外駐在員事務所5か所、代理店2店は上記に含めて記載しております。

4 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その主な内容は次のとおりでありま
す。

東館		建物	2,995百万円
関東地区(除く東京都)	土地	2,938百万円 (6,448m ²)、建物	93百万円
東京都	土地	9,457百万円 (7,892m ²)、建物	264百万円
中部地区	土地	538百万円 (1,111m ²)	
近畿地区(除く大阪府)	土地	1,379百万円 (3,593m ²)	
大阪府	土地	4,787百万円 (13,639m ²)、建物	27百万円
九州地区		建物	10百万円

5 上記のほか、株式会社三井住友銀行は、ソフトウェア資産212,855百万円を所有しております。

6 上記のほか、主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
株式会社三井住友銀行	大和センター及び 鰻谷センター	神奈川県大和市及び 大阪市中央区	電算機等	3,683

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設・改修、除却・売却は次のとおりであります。

(1) 銀行業

新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
(国内連結子会社) 株式会社 三井住友銀行	—	—	新設・ 改修等	店舗・ 事務所等	36,000	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	事務機械	13,900	—	自己資金	—	—
	—	—	新設・ 改修等	ソフト ウェア	86,100	—	自己資金	—	—

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 店舗・事務所等の新設・改修等の主なものは平成29年3月までに完了予定であります。
3 事務機械の主なものは平成29年3月までに設置予定であります。
4 ソフトウェアの主なものは平成29年3月までに投資完了予定であります。

(2) リース業

重要なものはありません。

(3) 証券業

重要なものはありません。

(4) コンシューマーファイナンス業

重要なものはありません。

(5) その他事業

重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第五種優先株式	167,000
第七種優先株式	167,000
第八種優先株式	115,000
第九種優先株式	115,000
計	3,000,564,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,414,055,625	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券 取引所(注)1	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準となる株式(注) 2, 3
計	1,414,055,625	同左	—	—

(注) 1 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

2 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日から有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成22年 7 月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	896個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成22年 8 月13日から平成52年 8 月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,216円 資本組入額 1 株当たり1,108円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成51年 8 月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合 平成51年 8 月13日から平成52年 8 月12日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成22年 7 月28日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成23年 7 月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	2, 596個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	259, 600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成23年 8 月16日から平成53年 8 月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 1, 873円 資本組入額 1 株当たり 937円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成52年 8 月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成52年 8 月16日から平成53年 8 月15日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成23年 7 月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成24年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	2,681個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	268,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成24年 8 月15日から平成54年 8 月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,043円 資本組入額 1株当たり1,022円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成53年 8 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成53年 8 月15日から平成54年 8 月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成24年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年 7 月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1, 144個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	114, 400株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 8 月14日から平成55年 8 月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 4, 160円 資本組入額 1 株当たり 2, 080円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成54年 8 月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合 平成54年 8 月14日から平成55年 8 月13日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成25年 7 月29日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成26年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1, 203個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	120, 300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数に乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成26年 8 月15日から平成56年 8 月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり 3, 662円 資本組入額 1 株当たり 1, 831円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成55年 8 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年 8 月15日から平成56年 8 月14日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成26年 7 月30日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成27年 7 月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数	1,324個	1,312個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132,400株	131,200株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数乗じた額	同左
新株予約権の行使期間	平成27年 8 月18日から平成57年 8 月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり4,905円 資本組入額 1株当たり2,453円	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社及び株式会社三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は、以下のア、イに定める場合(ただし、イについては、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)にはそれぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 ア新株予約権者が平成56年 8 月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成56年 8 月18日から平成57年 8 月17日 イ当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。	同左

平成27年 7 月31日取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	①交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。 ⑤新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注) 2 に準じて決定する。 ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。 ⑧新株予約権の取得条項 (注) 3 に準じて決定する。 ⑨その他の新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。	

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注)	△70,001	1,414,055,625	—	2,337,895,712	—	1,559,374,083

(注) 第1回第六種優先株式の全株式につき取得及び消却を実施したことに伴い、第六種優先株式が70,001株減少いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	7	350	102	7,097	1,108	337	278,835	287,836	—
所有株式数 (単元)	4,774	4,086,694	648,686	1,357,155	6,342,641	4,015	1,675,796	14,119,761	2,079,525
所有株式数 の割合(%)	0.03	28.94	4.60	9.61	44.92	0.03	11.87	100.00	—

- (注) 1 自己株式4,010,018株は「個人その他」に40,100単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ29単元及び48株含まれております。
- 3 「単元未満株式の状況」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,063,600	5.02
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,171,600	3.61
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	42,820,924	3.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	35,764,641	2.52
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	27,917,100	1.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	27,518,378	1.94
NATSCUMCO (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	111 WALL STREET NEW YORK, NEW YORK 10015 (東京都千代田区丸の内一丁目3番2 号)	24,593,200	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	19,426,073	1.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	18,341,126	1.29
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	17,518,902	1.23
計	—	336,135,544	23.77

(注) 1 株式会社三井住友銀行が所有している普通株式につきましては、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。また、同行が所有している普通株式には、株主名簿上は同行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

- 2 ブラックロック・ジャパン株式会社から平成27年1月21日付で株券等の大量保有の状況に関する大量保有報告書の提出があり、ブラックロック・ジャパン株式会社他8名が平成27年1月15日現在で以下の普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 (他共同保有者8名)
保有株券等の数	70,812,990株(共同保有者分を含む)
株券等保有割合	5.01%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,010,000 (相互保有株式) 普通株式 42,821,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,365,145,100	13,651,451	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 1
単元未満株式	普通株式 2,079,525	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注) 2, 3
発行済株式総数	1,414,055,625	—	—
総株主の議決権	—	13,651,451	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式18株及び株式会社証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。

3 「単元未満株式」の欄には、株主名簿上は株式会社三井住友銀行名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成28年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	4,010,000	—	4,010,000	0.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 一丁目1番2号	42,820,800	—	42,820,800	3.02
SMBC日興証券株式会社	東京都江東区木場一丁目 5番55号	200	—	200	0.00
計	—	46,831,000	—	46,831,000	3.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社の子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成22年 7 月28日取締役会決議	平成23年 7 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	102,600株	268,200株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照	同左

決議年月日	平成24年 7 月30日取締役会決議	平成25年 7 月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 85人	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	280,500株	115,700株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照	同左

決議年月日	平成26年 7 月30日取締役会決議	平成27年 7 月31日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 82人	当社及び当社子会社である株式会社三井住友銀行の取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)及び執行役員 83人
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	121,900株	132,400株
新株予約権の行使時の払込金額	(2)新株予約権等の状況参照	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2)新株予約権等の状況参照	同左

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	普通株式	39,113	191,597,379
当期間における取得自己株式	普通株式	2,097	7,023,618

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し及びストック・オプションの権利行使)	普通株式	22,432	71,664,605	262	838,469
保有自己株式数	普通株式	4,010,018	—	4,011,853	—

(注) 当期間の取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買増請求によって売り渡した自己株式及びストック・オプションの権利行使によって交付した自己株式、並びに単元未満株式の買取請求によって取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、年2回、中間配当と期末配当として剰余金の配当を行うことを基本としておりますが、期末配当は株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項とし、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

また、当社は、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、資本効率を意識し、成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図り、1株当たり配当の安定的な引き上げに努めることを基本方針としております。

上記方針の下、当事業年度の普通株式1株当たりの配当金につきましては、前期比10円増配の150円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月12日取締役会	普通株式	105,753	75
平成28年6月29日定時株主総会	普通株式	105,753	75

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,933	4,255	5,470	4,915.0	5,770.0
最低(円)	2,003	2,231	3,545	3,800	2,819.5

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,950.0	5,220.0	4,833.0	4,640.0	3,745.0	3,802.0
最低(円)	4,549.0	4,691.0	4,471.0	3,781.0	2,819.5	3,126.0

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性19名 女性1名（役員のうち女性の比率5.0%）

（平成28年6月29日現在）

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	奥 正 之	昭和19年12月2日生	昭和43年4月 平成6年6月 平成10年11月 平成11年6月 平成13年1月 平成13年4月 平成14年12月 平成14年12月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年4月	株式会社住友銀行入行 同取締役 同常務取締役 同常務取締役兼常務執行役員 同専務取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務取締役兼専務執行役員 同取締役辞任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務取締役 同取締役退任 株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長(現職) 株式会社三井住友銀行頭取兼最高執行役員 同取締役辞任	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	17,900
取締役社長 (代表取締役)	宮 田 孝 一	昭和28年11月16日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 同取締役 同取締役社長(現職) 株式会社三井住友銀行取締役(現職)	平成28年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会の終結の時まで	14,500
取締役	國 部 毅	昭和29年3月8日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成23年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同頭取兼最高執行役員(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	14,288
取締役 (代表取締役)	伊 藤 雄二郎	昭和30年8月3日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成26年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同取締役兼副頭取執行役員(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	9,222
取締役	荻 野 浩 三	昭和33年5月9日生	昭和56年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 同取締役(現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員(現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	8,000

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
取締役	太 田 純	昭和33年2月12日生	昭和57年4月 平成21年4月 平成21年5月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成27年4月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループインベ ストメント・バンキング統括部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職)	平成28年6 月29日開催 の定時株主 総会での選 任後平成29 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	6,800
取締役	谷 崎 勝 教	昭和32年4月12日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ IT企画部長 株式会社三井住友銀行常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成27年6 月26日開催 の定時株主 総会での選 任後平成28 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	6,700
取締役	野 田 浩 一	昭和35年5月11日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成28年6 月29日開催 の定時株主 総会での選 任後平成29 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	3,900
取締役	久 保 哲 也	昭和28年9月24日生	昭和51年4月 平成15年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年3月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務 執行役員 同専務執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長 執行役員 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 SMBC日興証券株式会社取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 同取締役辞任 株式会社三井住友銀行取締役辞任 SMBC日興証券株式会社代表取締役社長 同代表取締役会長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成28年6 月29日開催 の定時株主 総会での選 任後平成29 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	7,731
取締役	横 山 禎 徳	昭和17年9月16日生	昭和41年4月 昭和48年9月 昭和50年9月 昭和62年7月 平成14年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成18年6月 平成27年6月	前川國男建築設計事務所入所 デビス・プロディ アンド アソシエーツ入所 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 同社ディレクター(シニア・パートナー) 同社退職 オリックス株式会社取締役 株式会社産業再生機構監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 同取締役辞任	平成28年6 月29日開催 の定時株主 総会での選 任後平成29 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	野 村 晋 右	昭和20年6月13日生	昭和45年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成27年6月	弁護士登録(現職) 柳田法律事務所(現柳田国際法律事務所)弁護士 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職) 株式会社三井住友銀行取締役 野村総合法律事務所弁護士(現職) 株式会社三井住友銀行取締役退任	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	アーサー M. ミッチェル	昭和22年7月23日生	昭和51年7月 平成15年1月 平成19年9月 平成20年1月 平成27年6月	米国ニューヨーク州弁護士登録(現職) アジア開発銀行ジェネラルカウンセル ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所入所 外国法事務弁護士登録(現職) ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所外国法 事務弁護士(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	河 野 雅 治	昭和23年12月21日生	昭和48年4月 平成17年8月 平成19年1月 平成21年2月 平成21年5月 平成23年3月 平成23年5月 平成26年9月 平成27年6月	外務省入省 同総合外交政策局長 同外務審議官(経済担当) ロシア駐箚特命全権大使 兼アルメニア・トルクメニスタン・ベラルーシ 駐箚特命全権大使 イタリア駐箚特命全権大使 兼アルバニア・サンマリノ・マルタ駐箚特命全権 大使 退官 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
取締役	桜 井 恵理子	昭和35年11月16日生	昭和62年6月 平成20年5月 平成21年3月 平成23年5月 平成23年12月 平成27年2月 平成27年6月	Dow Corning Corporation入社 東レ・ダウコーニング株式会社取締役 同社代表取締役会長・CEO(現職) Dow Corning Corporationリージョナルプレジデント -日本/韓国(現職) Dow Corning Korea Ltd. 代表取締役会長(現職) ダウコーニング・ホールディング・ジャパン株式 会社代表取締役社長(現職) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 (現職)	平成27年6月26日開催の定時株主総会での選任後平成28年度に関する定時株主総会の終結の時まで	—
常任監査役	寺 本 敏 之	昭和33年9月15日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月	株式会社三井銀行入行 株式会社三井住友銀行執行役員 同常務執行役員 同取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務 執行役員 同取締役 株式会社三井住友銀行取締役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 辞任 株式会社三井住友銀行取締役退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職) 株式会社三井住友銀行監査役(現職)	平成28年6月29日開催の定時株主総会での選任後平成31年度に関する定時株主総会の終結の時まで	7,900
常任監査役	中 尾 一 彦	昭和34年7月1日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	株式会社太陽神戸銀行入行 株式会社三井住友銀行姫路法人営業部長 同理事姫路法人営業部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行理事管理部長 同理事本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成26年6月27日開催の定時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会の終結の時まで	1,100

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
常任監査役	三 上 徹	昭和35年8月27日生	昭和59年4月 平成18年4月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社住友銀行入行 株式会社三井住友銀行法務部長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ総務部 部付部長 株式会社三井住友銀行本店上席推進役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任 監査役(現職)	平成27年6 月26日開催 の定時株主 総会での選 任後平成30 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	500
監査役	宇 野 郁 夫	昭和10年1月4日生	昭和34年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成23年4月 平成23年7月 平成27年6月 平成27年7月	日本生命保険相互会社入社 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役 日本生命保険相互会社取締役相談役 同社相談役 株式会社三井住友銀行監査役辞任 日本生命保険相互会社名誉顧問(現職)	平成25年6 月27日開催 の定時株主 総会での選 任後平成28 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	—
監査役	伊 東 敏	昭和17年7月25日生	昭和42年1月 昭和45年12月 昭和53年9月 平成5年10月 平成13年8月 平成14年4月 平成19年3月 平成21年6月 平成27年6月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 日本事務所入所 公認会計士登録(現職) アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー パートナー 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表 社員 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー 退職 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)退職 中央大学会計専門大学院(現中央大学専門職大学 院)特任教授 同大学専門職大学院特任教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役 同監査役辞任	平成25年6 月27日開催 の定時株主 総会での選 任後平成28 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	—
監査役	鶴 田 六 郎	昭和18年6月16日生	昭和45年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成18年10月 平成20年9月 平成21年4月 平成24年3月 平成24年6月 平成27年6月	東京地方検察庁検事 名古屋高等検察庁検事長 退官 弁護士登録(現職) 千葉大学法科大学院教授 同教授退任 駿河台大学法科大学院教授 同教授退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ監査役 (現職) 株式会社三井住友銀行監査役 同監査役辞任	平成28年6 月29日開催 の定時株主 総会での選 任後平成31 年度に關す る定時株主 総会の終結 の時まで	—
計						98,541

- (注) 1 取締役 横山禎徳、同 野村晋右、同 アーサー M. ミッチェル、同 河野雅治、同 桜井恵理子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 宇野郁夫、同 伊東 敏、同 鶴田六郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、全社外監査役の補欠として補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (株)
角 田 大 憲	昭和42年1月29日生	平成6年4月 平成15年3月	弁護士登録(現職) 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)弁護士 中村・角田法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所) 弁護士(現職)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「経営理念」を当社グループの経営における普遍的な考え方として定め、企業活動を行う上での拠りどころと位置付けております。経営理念に掲げる考え方を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つとし、実効性の向上に取り組んでおります。また、こうした取り組みによる実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を通じて、不祥事や企業としての不健全な事態の発生を防止しつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスに関して参照すべき原則・指針として「SMFGコーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しております。

＜経営理念＞

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

経営理念に掲げる考え方について、グループでの共有を図るべく、業務全般に亘る行動指針である「行動規範」を経営理念に基づき定め、当社グループの全役職員に周知・浸透を図っております。

＜行動規範＞

- 株主価値の増大に努めると同時に、お客さま、社員等のステークホルダーとの健全な関係を保つ。信用を重んじ、法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動する。
- 知識、技能、知恵の継続的な獲得・更新を行い、同時にあらゆる面における生産性向上に注力し、他より優れた金融サービスを競争力のある価格で提供する。
- お客さま一人一人の理解に努め、変化するニーズに合った価値を提供することにより、グローバルに通用するトップブランドを構築する。
- 「選択と集中」を実践し、戦略による差別化を図る。経営資源の戦略的投入により、自ら選別した市場においてトッププレイヤーとなる。
- 先進性と独創性を尊び積極果敢に行動し、経営のあらゆる面で常に他に先行することにより、時間的な差別化を図る。
- 多様な価値観を包含する合理性と市場原理に立脚した強い組織を作る。意思決定を迅速化し、業務遂行力を高めるために、厳格なリスクマネジメントの下、権限委譲を進める。
- 能力と成果を重視する客観的な評価・報酬制度の下で、高い目標に取り組んでいくことにより、事業も社員も成長を目指す。

② コーポレート・ガバナンス体制

(役員の状況)

当社は監査役制度を採用しております。

役員は取締役14名、監査役6名の体制となっております(平成28年6月29日現在)。

経営から独立した社外からの人材の視点を取り入れることは、経営の透明性を高めるうえで重要と考えております。従来から取締役3名、監査役3名の計6名を社外役員として選任しておりましたが、今後の事業展開を見据え、ダイバーシティを確保しつつ、より多くの「社外の視点」を経営に取り入れる観点から、平成27年6月より、取締役5名、監査役3名の計8名に増員しております。社外役員8名全員が、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準を満たすとともに、当社が上場している東京、名古屋の各金融商品取引所の定める独立性の要件を満たしております。なお、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準は以下の通りです。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が独立性を有すると判断するためには、現在または最近（※１）において、以下の要件の全てに該当しないことが必要である。

１．主要な取引先（※２）

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者、もしくはその者が法人等（法人その他の団体という。以下同じ）である場合は、その業務執行者。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先、もしくはその者が法人等である場合は、その業務執行者。

２．専門家

- (1) 当社・株式会社三井住友銀行から役員報酬以外に、過去３年平均で、年間100万円超の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- (2) 当社・株式会社三井住友銀行から、多額の金銭その他の財産（※３）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人等の一員。

３．寄付

当社・株式会社三井住友銀行から、過去３年平均で、年間100万円または相手方の年間売上高の２％のいずれか大きい額を超える寄付等を受ける者もしくはその業務執行者。

４．主要株主

当社の主要株主、もしくは主要株主が法人等である場合は、その業務執行者（過去３年以内に主要株主またはその業務執行者であった者を含む）。

５．近親者（※４）

次に掲げるいずれかの者（重要（※５）でない者を除く）の近親者

- (1) 上記１．～４．に該当する者。
- (2) 当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人。

※１．「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先であった者は、独立性を有さない

※２．「主要な取引先」の定義

- ① 当社・株式会社三井住友銀行を主要な取引先とする者：当該者の連結売上高に占める当社・株式会社三井住友銀行宛売上高の割合が２％を超える場合
- ② 当社・株式会社三井住友銀行の主要な取引先：当社の連結総資産の１％を超える貸付を株式会社三井住友銀行が行っている場合

※３．「多額の金銭その他の財産」の定義

当社・株式会社三井住友銀行から、当社の連結経常収益の0.5％を超える金銭その他の財産を得ている場合

※４．「近親者」の定義

配偶者または二親等以内の親族

※５．「重要」である者の例

- 各会社の役員・部長クラスの者
- 会計専門家・法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者

以　上

(取締役会・監査役)

取締役会は原則として月1回開催されております。取締役会の議長には取締役会長が就任し、業務全般を統括する取締役社長との分担を図っております。

また、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「監査委員会」、「リスク委員会」、「報酬委員会」及び「人事委員会」という4つの内部委員会を設け、社外取締役がすべての内部委員会の委員(監査委員会、報酬委員会及び人事委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

さらに、社外取締役は、これら以外にも必要に応じ、コンプライアンス、リスク管理等に関する報告を担当部署から受けるなど、適切な連携・監督を実施しております。

○監査委員会(原則四半期に1回開催)

グループ全体の内部監査に関する重要な事項を審議します。

○リスク委員会(必要に応じて随時開催)

グループ全体のリスク管理及びコンプライアンスに関する重要な事項を審議します。

○報酬委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役及び執行役員に関する次の事項等を審議します。

- ・報酬及び賞与に関する事項
- ・その他報酬に関する重要事項

○人事委員会(必要に応じて随時開催)

当社及び株式会社三井住友銀行の取締役に係る次の事項等を審議します。

- ・取締役候補者の選定に関する事項
- ・役付取締役の選任及び代表取締役の選任に関する事項
- ・その他取締役の人事に関する重要事項

監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査の分担等に従い、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査担当部署や子会社との意思疎通、会計監査人からの報告聴取等を通じて、当社取締役の職務執行状況の監査を実施しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役や内部監査担当部署等から報告を受けるほか、社内の監査役とも情報交換を行い、必要に応じて会計監査人から情報収集を行うなど、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

(現行の体制を採用する理由)

当社は、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が、適切に監査機能を発揮し、監査役会は、その決議をもって、監査方針を定めるなどして、監査の適切性・効率性を高めるものとしております。

取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立した社外取締役として選任することとしているほか、取締役会の機能を補完するために設けている4つの内部委員会のすべての委員に社外取締役が就任することなどにより監督機能の強化を図っております。また、取締役は14名(社外取締役を含む)であり、機動的な取締役会の開催が可能となっております。

監査役による監視・検証機能を重視し、役付取締役経験者またはそれに準ずる者の常任監査役への選任、複数の独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計・法務に関する知見を有する社外監査役(公認会計士・弁護士)の選任のほか、監査役から経営者への提言等を含めた意見交換を定期的の実施するなど、監査役監査の実効性向上を図っております。

こうした体制により、適切なガバナンス機能及び意思決定の迅速化のいずれも確保しております。なお、上記の通り、当社は監査役会設置会社として強固なガバナンス体制を整備してきましたが、今般、ガバナンス体制の更なる強化に向けて、平成29年6月に開催予定の定時株主総会での承認を前提として、グローバルに広く認知され、国際的な金融規制・監督とも親和性の高い指名委員会等設置会社へ移行する方針を決定しております。

(業務執行)

取締役会の下に、グループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として「グループ経営会議」を設置しております。同会議は取締役社長が主宰し、取締役社長が指名する役員によって構成されます。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行しております。さらに、グループ経営会議の一部として「内部監査会議」を設置し、グループ経営会議を構成する役員に内部監査担当部署の長を加え、監査に関する事項の協議を行っております。

また、グループ各社の業務計画に関する事項については、「グループ戦略会議」を設け、当社及びグループ各社の経営レベルで意見交換・協議・報告を行っております。さらに、株式会社三井住友銀行については、当社の取締役14名(うち社外取締役5名)のうち、7名が同行の取締役を兼務することを通じて、業務執行状況の監督を行っております。また、当社の直接出資子会社のうち、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C コンシューマーファイナンス株式会社及び株式会社日本総合研究所の3社については、当社の取締役が各社の取締役に就任し、業務執行状況の監督を行っております。

③ 内部統制システム

当社では、健全な経営を堅持していくために、会社法に基づき、当社及び当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を内部統制規程として定めております。また、内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等、内部統制システムの整備による盤石の経営体制の構築を重要な経営課題と位置付けるとともに、同体制の構築に取り組んでおります。

イ. 内部統制規程

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

第1条 取締役の職務の執行に係る情報については、情報管理規程、文書管理規則に則り、適切な保存及び管理を行う。

(当社及び当社のグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

第2条 当社のグループ全体における損失の危険の管理を適切に行うため、リスク管理の基本的事項を統合リスク管理規程として定め、リスク管理担当部署が、経営企画担当部署とともに、各リスクについて網羅的、体系的な管理を行う。

② 当社のグループ全体のリスク管理の基本方針は、取締役社長の指名する役員で構成されるグループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。

③ グループ経営会議、担当役員、リスク管理担当部署は、前項において承認されたグループ全体のリスク管理の基本方針に基づいて、リスク管理を行う。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

第3条 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 各取締役が適切に職務の執行を分担するとともに、組織規程、グループ会社規程等を定め、これらの規程に則った役職員への適切な権限委譲を行う。

(当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

第4条 当社及び当社のグループ会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループの社会的責任に関する共通理念であるビジネス・エシックスを定めるとともに、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員がこれを遵守する。

② 当社及び当社のグループ会社のコンプライアンス体制を有効に機能させることを目的として、年度ごとに、規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進める。

- ③ 当社のグループ全体の会計処理の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制評価規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備・運用するとともに、その有効性を評価する。
- ④ 当社及び役職員による法令等の違反を早期に発見・是正することを目的として、内部通報制度を整備し、これを適切に運営する。
- ⑤ 反社会的勢力による被害を防止するため、当社のグループ全体の基本方針として、「反社会的勢力とは一切の関係を遮断する」、「不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行う」、「反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行う」等を定め、適切に管理する体制を整備する。
- ⑥ 利益相反管理に関する基本方針として利益相反管理方針を制定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、当社のグループ内における利益相反を適切に管理する体制を整備する。
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金の供与を防止するため、当社のグループ全体の基本方針としてマネー・ローンダリング等防止管理規則を定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。
- ⑧ 上記の実施状況を検証するため、各部署から独立した内部監査担当部署が内部監査を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に対して報告する。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

第5条 当社のグループ全体の業務執行及び経営管理に関する最高意思決定機関として、取締役会のもとにグループ経営会議を設置する。業務執行上の重要事項等は、取締役会で決定した基本方針に基づき、グループ経営会議における協議を踏まえ、採否を決定したうえで執行する。

- ② 当社のグループ全体における一元的なコンプライアンス体制を維持するため、グループ会社規程及びコンプライアンス・マニュアルグループ会社規則を定め、これらの規程に則った適切な管理を行う。
- ③ グループ会社間の取引等の公正性及び適切性を確保するため、グループ会社間の取引等に係る方針をグループ内取引管理規則として定め、同規則に基づいた運営及び管理を行う。また、これらの取引等のうち、グループ全体の経営に重大な影響を与える可能性のある取引等については、グループ経営会議で決裁のうえ、取締役会の承認を得る。
- ④ 当社のグループ会社における取締役の職務執行状況を把握し、取締役による職務執行が効率的に行われること等を確保するため、グループ会社管理の基本的事項をグループ会社規程等として定め、これらの規程に則ったグループ会社の管理及び運営を行う。

(監査役の職務を補助すべき使用人の体制、取締役からの独立性、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に係る事項)

第6条 監査役の監査業務の遂行を補助するために、監査役室を設置する。

- ② 監査役室の使用人の取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の人事評価・異動については、監査役の同意を必要とする。
- ③ 監査役室の使用人は、専ら監査役の指示に基づき監査役の職務の執行を補助するものとする。

(当社及び当社のグループ会社の役職員が、監査役会または監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制等に係る事項)

第7条 当社及び当社のグループ会社の役職員は、当社もしくは当社のグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や、不正の行為または法令、定款に違反する重大な事実を発見したときには、当該事実を監査役に対し報告する。また、当社及び当社のグループ会社の役職員は、その業務執行について監査役から説明を求められたときには、速やかに当該事項を報告する。

- ② 当社及び当社のグループ会社の役職員は、法令等の違反行為等を発見したときには、前項の監査役のほか、内部通報窓口に報告することができる。コンプライアンス担当部署は、監査役に対し、内部通報の受付・処理状況を定期的に報告するとともに、経営に与える影響を考慮のうえ、必要と認められるとき、または監査役から報告を求められたときも速やかに報告する。

- ③ 当社及び当社のグループ会社の役職員が内部通報窓口及び監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、グループ内部通報規則に不利益取扱いの禁止を定める。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制に係る事項)

第8条 内部監査担当部署は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が自らの監査について協力を求めるときには、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

- ② 代表取締役は、監査役との間で定期的な意見交換を行う機会を確保すること等により、監査役による監査機能の実効性向上に努める。

(監査役の職務の執行について生ずる費用の負担に係る事項)

第9条 当社は毎期、監査役の要請に基づき、監査役が職務を執行するために必要な費用の予算措置を講じる。また、当初予算を上回る費用の発生が見込まれるため、監査役が追加の予算措置を求めた場合は、当該請求が職務の執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、追加の予算措置を講じる。

ロ. 内部監査体制

当社は、業務ラインから独立した内部監査担当部署として監査部を設置しております。

監査部は、グループの業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、取締役会で決定した「内部監査規程」及び「監査基本計画」に基づき、当社各部及びグループ会社に対する内部監査を実施し、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。また、グループ各社の内部監査機能を統括し、グループ各社の内部監査実施状況を継続的にモニタリングすること等を通じ、各社の内部管理体制の適切性・有効性の検証を行っております。主な監査結果については、内部監査会議及び社外取締役が委員長を務める監査委員会に対して定例的に報告を行っております。また、監査委員会で審議が行われたのち、取締役会へ報告が行われております。

監査部は、内部監査に関する国際的な団体である内部監査人協会(注)の基準に則った監査手法を導入し、リスクベース監査を行うとともに、これをグループ各社にも展開しております。また、監査部は、監査役及び会計監査人と緊密に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

平成28年3月末現在の監査部の人員は、63名(株式会社三井住友銀行との兼務者44名)となっております。

(注) 内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors, Inc. (IIA))

内部監査人の専門性向上と職業的地位確立を目指し、1941年に米国で設立された団体。内部監査に関する理論・実務の研究及び内部監査の国際的資格である「公認内部監査人(CIA)」の試験開催及び認定が主要な活動。

ハ. 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。同監査法人との間では、財務やリスク管理、コンプライアンス等の担当部署が、定期的に情報交換を実施するなど会計監査の実効性向上に努めております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 高橋 勉、寺澤 豊、間瀬 友未

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 106名、その他 121名

ニ. コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、グループ全体の健全かつ適切な業務運営を確保する観点から、グループ各社のコンプライアンス体制等に関して、適切な指示・指導、モニタリングが行えるよう、体制を整備しております。

取締役会・グループ経営会議では、コンプライアンスに関する重要な事項の決定を行うとともに、関連施策

の進捗を把握し、必要に応じて、適宜指示を行っております。

また、コンプライアンス担当役員、関連部長のほか、外部有識者が参加する「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化等に関する事項を審議しております。

なお、具体的なコンプライアンス体制整備の企画・推進については、総務部が、各部からの独立性を保持しつつ、これを実施することとしております。

その他、当社では、グループとしての自浄作用を高めるとともに、通報者の保護を図ることを目的として内部通報制度を設け、当社グループの全従業員からの通報を受け付ける体制を整備しております。本制度は、当社グループの役職員による法令等違反及び内部規程に反する行為について、当社グループ従業員からの直接の通報を受け付け、問題の端緒を速やかに把握し、拡大の未然防止を図ることを狙いとするもので、通報受付窓口として、社内部署に加え外部弁護士も対応しております。また、当社及び当社連結子会社の会計、会計に係る内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是正するため、「SMFG会計・監査ホットライン」を開設しております。

ホ．反社会的勢力との関係遮断に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力の関与を排除するため、反社会的勢力とは一切の関係を遮断すること、不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行わず、必要に応じ法的対応を行うこと、反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行うことを基本方針としております。

また、当社では、反社会的勢力との関係遮断を、コンプライアンスの一環として位置付け、総務部を統括部署として、情報収集・管理の一元化、反社会的勢力との関係遮断に関する規程・マニュアルの整備等を行うとともに、主要グループ会社に対して、反社会的勢力との関係遮断に関する規程を制定することを義務付け、それに基づき、主要グループ会社では、不当要求防止責任者の設置、マニュアルの整備や研修を実施する等、当社グループとして、反社会的勢力との関係を遮断する体制整備に努めております。

ヘ．リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理体制を整備しており、企画部と共にグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理体制の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

ト．CSRへの取組み

当社は、CSRへの取組みを強化するため、「グループCSR委員会」を設置するほか、企画部内に「グループCSR室」を設置しております。グループCSR委員会では、企画部担当役員を委員長として、社会貢献、環境活動を含む、グループ全体のCSR活動に関する事項を協議しております。

また、当社では、CSRの基本方針として定めた「CSRの定義」及び「CSRの共通理念」に基づきCSR活動を推進しております。

<CSRの定義>

「事業を遂行する中で、①お客さま、②株主・市場、③社会・環境、④従業員に、より高い価値を提供することを通じて、社会全体の持続的な発展に貢献していくこと」

<CSRの共通理念＝「ビジネス・エシックス」>

○お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される企業集団を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

○健全経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正、透明かつ健全な経営を堅持する企業集団を目指します。そのために、株主、お客さま、社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全な財務体質を堅持します。

○社会発展への貢献

私たちは、社会の健全な発展に貢献する企業集団を目指します。そのために、企業の公共的使命と社会的責任を自覚し、広く内外経済・産業の安定的な発展に貢献する業務運営に努めると共に、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

○自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が誇りをもちいきいきと働ける企業集団を目指します。そのために、人間性を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

○コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する企業集団を目指します。そのために、私たちは、業務の遂行において常に、私たちのビジネス・エシックスを意識すると共に、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に則した企業集団を確立します。

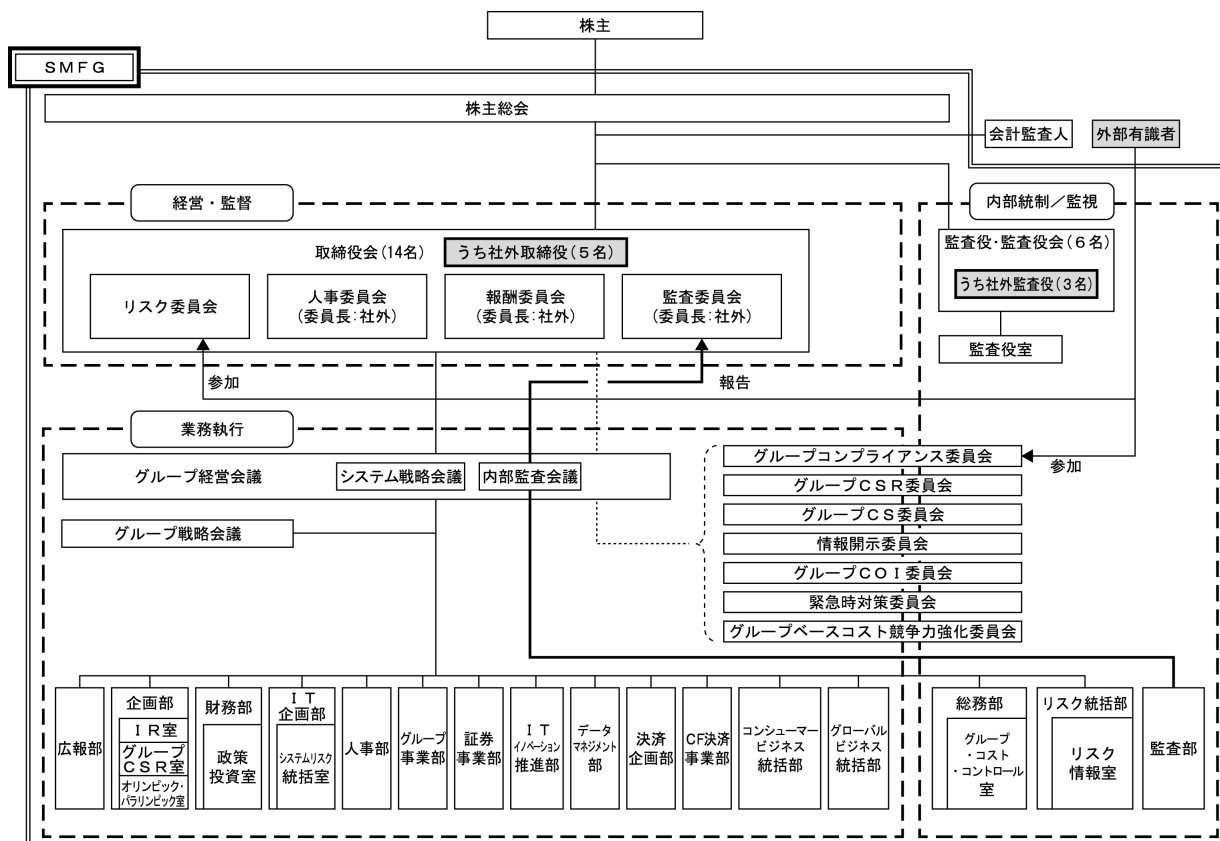
なお、当社グループ各社におけるCS推進体制やお客さまの声の分析状況を報告、審議することを目的に、「グループCS委員会」を設置しております。

また、株式会社三井住友銀行では、「CS・品質向上委員会」を設置してお客さまのご意見やご要望、従業員の提言をより積極的に経営に活かす体制を整備しております。

チ. 情報開示

当社は、適時適切な情報開示を実施するため、「情報開示委員会」を設置しております。情報開示委員会では、財務部担当役員を委員長として、情報開示に係る内容の適正性及び内部統制の有効性・改善策に関する事項を協議しております。

<当社のコーポレート・ガバナンス体制(平成28年6月29日現在)>



④ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である野村晋右氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である横山禎徳氏は、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役であるアーサー M. ミッチェル氏はニューヨーク州弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である河野雅治氏は外交官経験者であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外取締役である桜井恵理子氏は東レ・ダウコーニング株式会社の代表取締役会長・CEOであり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である伊東敏氏は公認会計士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である鶴田六郎氏は弁護士であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

社外監査役である宇野郁夫氏は日本生命保険相互会社の名誉顧問であり、当社との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社グループ会社は、日本生命保険相互会社及び東レ・ダウコーニング株式会社と通常の営業取引がございます。

また、当社は、上記の社外役員との間に、会社法第427条第1項の規定により、1,000万円または同項における最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員報酬の内容

イ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指すという10年後を展望したビジョンに基づいた当社の経営計画に沿って役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は、役員としての職務内容・業務実績等を勘案し、賞与は、年度の業績評価や役員個人の短期並びに中長期的な観点での職務遂行状況等を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外とした上で、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、平成22年6月29日並びに平成27年6月26日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき適正な報酬水準を定め、社外取締役を委員長とする当社の報酬委員会による審議を経て、決定しております。なお、監査役の報酬等については、平成20年6月27日並びに平成22年6月29日に開催の定時株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

ロ. 役員の報酬等の総額(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	支給人数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
取締役(除く社外取締役)	8	370	274	29	66
監査役(除く社外監査役)	4	128	100	26	—
社外役員	9	97	97	—	—

(注) 1 取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

2 取締役及び監査役の報酬等の額のうち、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等を除く額は、平成27年6月26日開催の定時株主総会において取締役が年額550百万円以内(うち社外取締役100百万円以内)、平成20年6月27日開催の定時株主総会において監査役が年額180百万円以内と決議されております。また、株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額は、平成22年6月29日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)が年額200百万円以内、監査役(社外監査役を除く)が年額80百万円以内と決議されております。

ハ. 役員ごとの連結報酬等の総額(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

氏 名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
奥 正之 (取締役)	119	当社	86	10	23
宮田 孝一 (取締役)	126	当社	70	9	19
		株式会社 三井住友銀行	21	1	3
國部 毅 (取締役)	126	当社	21	1	3
		株式会社 三井住友銀行	70	9	19

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者を記載しております。

⑥ 株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としており、投資株式を保有しておりませんので、当社及び当社の連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社である株式会社三井住友銀行の保有する株式について記載しております。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 2,231銘柄

貸借対照表計上額の合計額 3,338,397百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の38銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	36,850,000	307,965	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	107,686	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	88,020	取引関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	85,760	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	84,960	戦略的関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	3,230,000	74,628	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	70,994	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	64,257	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	63,953	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	8,195,070	52,028	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	50,973	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	47,894	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	146,470,679	46,218	取引関係の維持・強化
日本ペイントホールディングス株式会社	9,999,661	45,184	取引関係の維持・強化
株式会社リクルートホールディングス	12,000,000	45,160	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	6,400,000	44,204	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	43,914	取引関係の維持・強化
パナソニック株式会社	28,512,992	43,858	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	43,482	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	43,096	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	16,117,142	38,441	取引関係の維持・強化
BARCLAYS PLC	84,459,459	38,279	戦略的関係の維持・強化
株式会社村田製作所	2,275,548	37,543	取引関係の維持・強化
オリンパス株式会社	8,350,648	37,137	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	9,028,000	34,143	取引関係の維持・強化
マツダ株式会社	12,857,500	31,569	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	31,533	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	30,022,000	30,549	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	8,000,000	30,192	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	30,328,000	29,189	取引関係の維持・強化
キヤノン株式会社	6,678,379	27,214	取引関係の維持・強化
日揮株式会社	11,000,000	26,679	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	26,312	取引関係の維持・強化
塩野義製薬株式会社	6,564,588	25,921	取引関係の維持・強化
株式会社東芝	51,003,170	25,249	取引関係の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	18,167,000	24,206	取引関係の維持・強化
アステラス製薬株式会社	12,004,780	23,840	取引関係の維持・強化
スタンレー電気株式会社	8,111,411	23,416	取引関係の維持・強化

（注） 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

- 2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。なお、上記記載の銘柄と同一銘柄のみなし保有株式の期末日における株式数及び時価は、以下の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	時価 (百万円)	保有目的
塩野義製薬株式会社	9,485,000	37,987	退職給付信託として保有
オリンパス株式会社	4,936,000	22,039	退職給付信託として保有
新日鐵住金株式会社	66,381,525	20,080	退職給付信託として保有
アステラス製薬株式会社	6,000,000	11,805	退職給付信託として保有
富士フイルムホールディングス株式会社	2,468,000	10,554	退職給付信託として保有
株式会社村田製作所	490,000	8,102	退職給付信託として保有
武田薬品工業株式会社	1,000,000	5,999	退職給付信託として保有
旭化成株式会社	4,596,000	5,280	退職給付信託として保有

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の33銘柄は次の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車株式会社	36,850,000	223,989	取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	10,530,315	105,379	取引関係の維持・強化
株式会社ブリヂストン	18,000,000	74,494	取引関係の維持・強化
ダイキン工業株式会社	9,000,000	73,750	取引関係の維持・強化
株式会社クボタ	45,006,000	69,608	取引関係の維持・強化
東海旅客鉄道株式会社	3,230,000	64,500	取引関係の維持・強化
三井物産株式会社	38,500,000	53,377	取引関係の維持・強化
三井不動産株式会社	18,546,308	51,462	取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	16,117,142	51,229	取引関係の維持・強化
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	9,825,476	46,559	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	10,478,226	46,367	取引関係の維持・強化
西日本旅客鉄道株式会社	6,400,000	43,975	取引関係の維持・強化
株式会社リクルートホールディングス	12,000,000	41,566	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	11,990,199	39,265	取引関係の維持・強化
日本たばこ産業株式会社	8,000,000	37,200	取引関係の維持・強化
Kotak Mahindra Bank Limited	32,800,000	36,903	戦略的関係の維持・強化
オリンパス株式会社	8,350,648	36,120	取引関係の維持・強化
塩野義製薬株式会社	6,564,588	34,803	取引関係の維持・強化
株式会社小松製作所	17,835,711	33,944	取引関係の維持・強化
株式会社村田製作所	2,275,548	32,433	取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	14,647,067	32,052	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	9,028,000	30,833	取引関係の維持・強化
武田薬品工業株式会社	5,500,000	29,745	取引関係の維持・強化
JXホールディングス株式会社	65,398,360	29,726	取引関係の維持・強化
第一三共株式会社	11,413,368	28,657	取引関係の維持・強化
パナソニック株式会社	28,512,992	28,642	取引関係の維持・強化
東レ株式会社	30,022,000	28,204	取引関係の維持・強化
株式会社小糸製作所	5,442,674	27,452	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	26,841	取引関係の維持・強化
伊藤忠商事株式会社	18,167,000	25,935	取引関係の維持・強化
日本ペイントホールディングス株式会社	9,999,661	25,246	取引関係の維持・強化
旭化成株式会社	35,404,956	24,951	取引関係の維持・強化
日本電産株式会社	3,005,446	24,243	取引関係の維持・強化

(注) 1 上記記載の銘柄は、全て特定投資株式であります。

2 上記記載の銘柄を選定するにあたり、特定投資株式とみなし保有株式の合算は行っておりません。なお、上記記載の銘柄と同一銘柄のみなし保有株式の期末日における株式数及び時価は、以下の通りであります。

銘柄	株式数 (株)	時価 (百万円)	保有目的
塩野義製薬株式会社	9,485,000	50,242	退職給付信託として保有
オリンパス株式会社	4,936,000	21,595	退職給付信託として保有
新日鐵住金株式会社	6,638,152	14,351	退職給付信託として保有
第一三共株式会社	4,636,000	11,601	退職給付信託として保有
富士フイルムホールディングス株式会社	2,468,000	10,985	退職給付信託として保有
株式会社村田製作所	490,000	6,649	退職給付信託として保有
株式会社小糸製作所	1,143,000	5,829	退職給付信託として保有
武田薬品工業株式会社	1,000,000	5,136	退職給付信託として保有
旭化成株式会社	4,596,000	3,497	退職給付信託として保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益該当ありません。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役３名以上を置く旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項の規定による決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当る多数をもって行う旨定款に定めております。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、機動的に株主への利益還元を行うため、取締役会決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫ 株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め及び議決権の有無又はその内容の差異

(株式の種類ごとに異なる数の単元株式数の定め)

当社は、平成21年１月４日付で普通株式１株につき100株の株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。なお、優先株式については株式分割を実施していないことから、単元株式数を定めておりません。

(議決権の有無又はその内容の差異)

当社は、種類株式発行会社であり、普通株式及び複数の種類の優先株式を発行できる旨を定款に定めております。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しておりません(ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有します)。これは、当該優先株式を配当金や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

なお、有価証券報告書提出日現在、発行済の優先株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	1,604	—	1,841	—
連結子会社	1,727	65	1,798	57
計	3,331	65	3,639	57

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、監査、税務関連業務等に係る報酬を支払っており、その総額は、前連結会計年度は992百万円、当連結会計年度は1,191百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、前事業年度までの監査内容、及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
3. 連結財務諸表及び財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の財務諸表は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
5. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更についての確に対応するための体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
資産の部		
現金預け金	※8 39,748,979	※8 42,789,236
コールローン及び買入手形	※8 1,326,965	※8 1,291,365
買現先勘定	746,431	494,949
債券貸借取引支払保証金	6,477,063	7,972,918
買入金銭債権	※8 4,286,592	※8 4,350,012
特定取引資産	※8 7,483,681	※8 8,063,281
金銭の信託	7,087	5,163
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 29,633,667	※1, ※2, ※8, ※15 25,264,445
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 73,068,240	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 75,066,080
外国為替	※7 1,907,667	※7 1,577,167
リース債権及びリース投資資産	※8 1,909,143	※8 1,987,034
その他資産	※8 6,156,091	※8 6,702,774
有形固定資産	※8, ※10, ※11, ※12 2,770,853	※8, ※10, ※11, ※12 2,919,424
賃貸資産	1,790,787	1,884,778
建物	313,381	386,222
土地	469,167	489,144
リース資産	8,368	7,558
建設仮勘定	76,413	27,188
その他の有形固定資産	112,735	124,531
無形固定資産	819,560	878,265
ソフトウェア	359,216	408,272
のれん	351,966	339,185
リース資産	307	268
その他の無形固定資産	108,070	130,538
退職給付に係る資産	376,255	203,274
繰延税金資産	127,841	125,832
支払承諾見返	7,267,713	7,519,635
貸倒引当金	△671,248	△625,019
資産の部合計	183,442,585	186,585,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
負債の部		
預金	※8 101,047,918	※8 110,668,828
譲渡性預金	13,825,898	14,250,434
コールマネー及び売渡手形	※8 5,873,123	1,220,455
売現先勘定	※8 991,860	※8 1,761,822
債券貸借取引受入担保金	※8 7,833,219	※8 5,309,003
コマーシャル・ペーパー	3,351,459	3,017,404
特定取引負債	※8 5,664,688	※8 6,112,667
借入金	※8, ※13 9,778,095	※8, ※13 8,571,227
外国為替	1,110,822	1,083,450
短期社債	1,370,800	1,271,300
社債	※14 6,222,918	※14 7,006,357
信託勘定借	718,133	944,542
その他負債	※8 6,728,951	※8 6,632,027
賞与引当金	73,359	68,476
役員賞与引当金	3,344	2,446
退職給付に係る負債	38,096	48,570
役員退職慰労引当金	2,128	2,202
ポイント引当金	19,050	19,706
睡眠預金払戻損失引当金	20,870	16,979
利息返還損失引当金	166,793	228,741
特別法上の引当金	1,124	1,498
繰延税金負債	601,393	348,190
再評価に係る繰延税金負債	※10 34,550	※10 32,203
支払承諾	※8 7,267,713	※8 7,519,635
負債の部合計	172,746,314	176,138,173
純資産の部		
資本金	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	757,329	757,306
利益剰余金	4,098,425	4,534,472
自己株式	△175,261	△175,381
株主資本合計	7,018,389	7,454,294
その他有価証券評価差額金	1,791,049	1,347,689
繰延ヘッジ損益	△30,180	55,130
土地再評価差額金	※10 39,014	※10 39,416
為替換算調整勘定	156,309	87,042
退職給付に係る調整累計額	47,667	△69,811
その他の包括利益累計額合計	2,003,859	1,459,467
新株予約権	2,284	2,884
非支配株主持分	1,671,738	1,531,022
純資産の部合計	10,696,271	10,447,669
負債及び純資産の部合計	183,442,585	186,585,842

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
経常収益	4,851,202	4,772,100
資金運用収益	1,891,932	1,868,313
貸出金利息	1,312,629	1,326,402
有価証券利息配当金	336,345	303,132
コールローン利息及び買入手形利息	19,599	20,457
買現先利息	9,640	10,100
債券貸借取引受入利息	7,826	10,747
預け金利息	43,147	37,537
リース受入利息	62,097	59,366
その他の受入利息	100,645	100,567
信託報酬	2,890	3,681
役務取引等収益	1,126,285	1,134,463
特定取引収益	252,976	225,481
その他業務収益	1,359,109	1,342,665
賃貸料収入	189,261	197,699
割賦売上高	692,151	743,815
その他の業務収益	477,695	401,150
その他経常収益	218,008	197,494
貸倒引当金戻入益	61,158	—
償却債権取立益	15,979	19,735
その他の経常収益	※1 140,870	※1 177,759
経常費用	3,530,046	3,786,815
資金調達費用	386,753	445,385
預金利息	126,371	140,633
譲渡性預金利息	43,904	49,319
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,201	5,360
売現先利息	4,921	8,077
債券貸借取引支払利息	5,036	6,726
コマーシャル・ペーパー利息	8,047	10,415
借入金利息	34,814	39,825
短期社債利息	1,393	1,400
社債利息	110,461	129,295
その他の支払利息	47,602	54,331
役務取引等費用	129,609	130,625
特定取引費用	57,856	—
その他業務費用	1,078,570	1,094,630
賃貸原価	89,310	91,017
割賦原価	650,913	698,904
その他の業務費用	338,346	304,708
営業経費	※2 1,659,341	※2 1,724,836
その他経常費用	217,914	391,338
貸倒引当金繰入額	—	34,842
その他の経常費用	※3 217,914	※3 356,495
経常利益	1,321,156	985,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益	538	3,911
固定資産処分益	538	3,714
負ののれん発生益	—	138
金融商品取引責任準備金取崩額	—	0
その他の特別利益	—	58
特別損失	12,316	9,026
固定資産処分損	6,853	4,289
減損損失	※4 5,109	※4 4,362
金融商品取引責任準備金繰入額	353	374
税金等調整前当期純利益	1,309,377	980,170
法人税、住民税及び事業税	325,341	244,223
法人税等調整額	116,020	△19,175
法人税等合計	441,362	225,047
当期純利益	868,015	755,123
非支配株主に帰属する当期純利益	114,405	108,435
親会社株主に帰属する当期純利益	753,610	646,687

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	868,015	755,123
その他の包括利益	※1 1,195,494	※1 △576,794
その他有価証券評価差額金	864,496	△444,981
繰延ヘッジ損益	29,458	82,552
土地再評価差額金	3,604	1,705
為替換算調整勘定	175,840	△92,121
退職給付に係る調整額	122,552	△121,933
持分法適用会社に対する持分相当額	△458	△2,016
包括利益	2,063,510	178,328
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,879,838	103,599
非支配株主に係る包括利益	183,672	74,728

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,895	758,349	3,480,085	△175,115	6,401,215
会計方針の変更による累積的影響額			35,459		35,459
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,337,895	758,349	3,515,544	△175,115	6,436,674
当期変動額					
剰余金の配当			△170,908		△170,908
親会社株主に帰属する当期純利益			753,610		753,610
自己株式の取得				△161	△161
自己株式の処分		2		15	17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,021			△1,021
連結子会社の増加に伴う増加			38		38
連結子会社の減少に伴う増加			5		5
連結子会社の増加に伴う減少			△165		△165
連結子会社の減少に伴う減少			△20		△20
土地再評価差額金の取崩			321		321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,019	582,880	△146	581,715
当期末残高	2,337,895	757,329	4,098,425	△175,261	7,018,389

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,724,041	9,005,019
会計方針の変更による累積的影響額								△431	35,027
会計方針の変更を反映した当期首残高	949,508	△60,946	35,749	27,239	△73,579	877,971	1,791	1,723,610	9,040,047
当期変動額									
剰余金の配当									△170,908
親会社株主に帰属する当期純利益									753,610
自己株式の取得									△161
自己株式の処分									17
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△1,021
連結子会社の増加に伴う増加									38
連結子会社の減少に伴う増加									5
連結子会社の増加に伴う減少									△165
連結子会社の減少に伴う減少									△20
土地再評価差額金の取崩									321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△51,872	1,074,509
当期変動額合計	841,541	30,766	3,265	129,070	121,246	1,125,888	492	△51,872	1,656,224
当期末残高	1,791,049	△30,180	39,014	156,309	47,667	2,003,859	2,284	1,671,738	10,696,271

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,337,895	757,329	4,098,425	△175,261	7,018,389
当期変動額					
剰余金の配当			△211,921		△211,921
親会社株主に帰属する 当期純利益			646,687		646,687
自己株式の取得				△191	△191
自己株式の処分		△17		71	54
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△5			△5
連結子会社の増加 に伴う増加			50		50
連結子会社の減少 に伴う増加			3		3
連結子会社の増加 に伴う減少			△16		△16
連結子会社の減少 に伴う減少			△51		△51
土地再評価差額金 の取崩			1,295		1,295
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△23	436,047	△119	435,904
当期末残高	2,337,895	757,306	4,534,472	△175,381	7,454,294

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,791,049	△30,180	39,014	156,309	47,667	2,003,859	2,284	1,671,738	10,696,271
当期変動額									
剰余金の配当									△211,921
親会社株主に帰属する 当期純利益									646,687
自己株式の取得									△191
自己株式の処分									54
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									△5
連結子会社の増加 に伴う増加									50
連結子会社の減少 に伴う増加									3
連結子会社の増加 に伴う減少									△16
連結子会社の減少 に伴う減少									△51
土地再評価差額金 の取崩									1,295
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△443,359	85,310	401	△69,266	△117,478	△544,392	600	△140,715	△684,507
当期変動額合計	△443,359	85,310	401	△69,266	△117,478	△544,392	600	△140,715	△248,602
当期末残高	1,347,689	55,130	39,416	87,042	△69,811	1,459,467	2,884	1,531,022	10,447,669

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,309,377	980,170
減価償却費	222,195	238,348
減損損失	5,109	4,362
のれん償却額	26,521	27,670
負ののれん発生益	—	△138
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△58
持分法による投資損益 (△は益)	10,600	36,196
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△81,146	△48,022
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,722	△5,077
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,576	△946
退職給付に係る資産負債の増減額	△47,765	△23,434
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	130	68
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,305	656
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	6,012	△4,138
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△23,388	61,947
資金運用収益	△1,891,932	△1,868,313
資金調達費用	386,753	445,385
有価証券関係損益 (△)	△115,802	△126,398
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△0	△0
為替差損益 (△は益)	△717,621	445,713
固定資産処分損益 (△は益)	6,315	575
特定取引資産の純増 (△) 減	△423,811	△579,837
特定取引負債の純増減 (△)	797,462	448,508
貸出金の純増 (△) 減	△4,500,362	△2,223,331
預金の純増減 (△)	6,639,769	7,646,207
譲渡性預金の純増減 (△)	71,330	442,445
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	2,656,388	△1,119,170
有利息預け金の純増 (△) 減	117,475	849,019
コールローン等の純増 (△) 減	△857,503	157,822
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△2,696,803	△1,495,854
コールマネー等の純増減 (△)	922,181	△3,838,358
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	924,066	△346,866
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,502,245	△2,524,215
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△105,639	314,707
外国為替 (負債) の純増減 (△)	624,705	△22,636
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△59,744	△41,649
短期社債 (負債) の純増減 (△)	225,600	△99,500
普通社債発行及び償還による増減 (△)	1,038,047	420,778
信託勘定借の純増減 (△)	18,803	226,408
資金運用による収入	1,903,720	1,875,947
資金調達による支出	△375,300	△438,246
その他	87,971	△649,079
小計	8,605,805	△832,332
法人税等の支払額	△365,578	△294,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,240,226	△1,127,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△36,624,383	△27,007,243
有価証券の売却による収入	27,845,192	22,537,031
有価証券の償還による収入	7,854,257	7,992,771
金銭の信託の増加による支出	△0	△1
金銭の信託の減少による収入	3,523	1,925
有形固定資産の取得による支出	△578,968	△529,264
有形固定資産の売却による収入	188,309	147,995
無形固定資産の取得による支出	△145,090	△158,779
無形固定資産の売却による収入	28	223
子会社の合併による支出	—	△860
事業譲受による収入	—	※2 2,251,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△58	△652
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	6,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,457,188	5,240,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,011	18,000
劣後特約付借入金返済による支出	△5,000	△39,696
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	326,350	577,142
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△288,158	△182,617
配当金の支払額	△170,917	△211,952
非支配株主への払戻による支出	△124,500	△142,000
非支配株主への配当金の支払額	△79,752	△74,891
自己株式の取得による支出	△161	△191
自己株式の処分による収入	17	54
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,951	△6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	1,473	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△302,589	△55,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	177,706	△99,579
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	6,658,153	3,958,066
現金及び現金同等物の期首残高	26,993,164	33,598,680
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	59
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△52,637	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,598,680	※1 37,556,806

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 341社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度より、54社を新規設立等により連結子会社としております。

また、30社は清算等により、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

非連結子会社180社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 54社

主要な持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

ACLEDA Bank Plc. 他9社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

また、1社は清算により、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社180社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第10条第1項第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Daiwa SB Investments (USA) Ltd.

持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	6社
10月末日	3社
11月末日	6社
12月末日	144社
1月末日	14社
2月末日	6社
3月末日	160社

(2) 4月末日、5月末日、6月末日及び11月末日を決算日とする連結子会社は3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社は1月末日現在、並びに一部の12月末日及び1月末日を決算日とする連結子会社については3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(賃貸資産及びリース資産を除く)

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ 賃貸資産

主にリース期間又は資産の見積耐用年数を償却年数とし、期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上してお

ります。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は301,983百万円(前連結会計年度末は363,585百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMB Cポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
--------	--

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
----------	--

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である株式会社三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。

② オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③ 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、株式会社三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(17) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内のその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、金額に重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(18) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度から、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。また、連結財務諸表における前連結会計年度についても、当該表示の変更を反映しております。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの改正に伴い、親会社株主に帰属する当期純利益は12,094百万円減少し、その他の包括利益累計額合計は30,164百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
株式	583,382百万円	609,830百万円
出資金	336百万円	592百万円

なお、関連会社の株式のうち共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
	100,102百万円	104,779百万円

※ 2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
「有価証券」中の国債 及びその他の証券	1,540百万円	「有価証券」中の国債	900百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当連結会計年度末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
(再)担保に差し入れている有価証券	3,181,553百万円	5,245,608百万円
当連結会計年度末(前連結会計年度末)に 当該処分をせずに所有している有価証券	3,087,292百万円	3,152,831百万円

※ 3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
破綻先債権額	35,861百万円	44,748百万円
延滞債権額	774,058百万円	594,077百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
3カ月以上延滞債権額	13,714百万円	19,845百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日現在)
貸出条件緩和債権額	278,622百万円	266,698百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
合計額	1,102,256百万円	925,370百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	950,790百万円	820,990百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	
担保に供している資産		担保に供している資産	
現金預け金	61,093百万円	現金預け金	75,954百万円
コールローン及び買入手形	478,457百万円	コールローン及び買入手形	433,224百万円
買入金銭債権	75,556百万円	買入金銭債権	49,961百万円
特定取引資産	1,712,885百万円	特定取引資産	2,531,750百万円
有価証券	10,445,190百万円	有価証券	5,560,230百万円
貸出金	2,803,237百万円	貸出金	2,609,736百万円
リース債権及び リース投資資産	3,163百万円	リース債権及び リース投資資産	2,467百万円
有形固定資産	9,969百万円	有形固定資産	9,557百万円
その他資産（延払資産等）	172百万円	その他資産（延払資産等）	135百万円
担保資産に対応する債務		担保資産に対応する債務	
預金	33,800百万円	預金	39,403百万円
コールマネー及び売渡手形	1,095,000百万円	売現先勘定	448,908百万円
売現先勘定	406,212百万円	債券貸借取引受入担保金	3,307,827百万円
債券貸借取引受入担保金	4,121,603百万円	特定取引負債	430,159百万円
特定取引負債	480,464百万円	借入金	4,922,927百万円
借入金	6,099,726百万円	その他負債	28,710百万円
その他負債	35,952百万円	支払承諾	194,035百万円
支払承諾	207,009百万円		

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	
現金預け金	13,580百万円	現金預け金	12,731百万円
特定取引資産	2,271百万円	特定取引資産	13,026百万円
有価証券	6,067,851百万円	有価証券	6,284,022百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金、先物取引差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	
金融商品等差入担保金	410,317百万円	金融商品等差入担保金	873,964百万円
保証金	119,525百万円	保証金	114,976百万円
先物取引差入証拠金	63,433百万円	先物取引差入証拠金	47,015百万円
その他の証拠金等	27,819百万円	その他の証拠金等	35,058百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
融資未実行残高	53,473,427百万円	57,798,996百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	40,386,315百万円	42,315,486百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 連結子会社である株式会社三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である株式会社三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である株式会社三井住友銀行

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
減価償却累計額	944,545百万円	977,479百万円

- ※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
圧縮記帳額	62,704百万円	62,665百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(145百万円)	(一百万円)

※13 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
劣後特約付借入金	317,461百万円	295,199百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
劣後特約付社債	1,777,502百万円	2,142,286百万円

※15 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	2,030,463百万円	2,004,096百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
株式等売却益	83,503百万円	株式等売却益	100,302百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
給料・手当	610,998百万円	給料・手当	626,149百万円
研究開発費	171百万円	研究開発費	207百万円

※3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
利息返還損失引当金繰入額	64,836百万円	利息返還損失引当金繰入額	140,264百万円
貸出金償却	76,997百万円	貸出金償却	74,180百万円
		持分法による投資損失	36,196百万円

※4 以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 3ヵ店	土地、建物等	77
	遊休資産 36物件		3,019
	その他 1物件		0
近畿圏	営業用店舗 4ヵ店	土地、建物等	137
	共用資産 2物件		12
	遊休資産 29物件		1,802
その他	共用資産 1物件	土地、建物等	0
	遊休資産 11物件		59

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失額(百万円)
首都圏	営業用店舗 3ヵ店	土地、建物等	45
	遊休資産 26物件		2,265
	その他 1物件		0
近畿圏	営業用店舗 14ヵ店	土地、建物等	649
	共用資産 1物件		349
	遊休資産 24物件		628
その他	営業用店舗 1ヵ店	土地、建物等	6
	遊休資産 11物件		416
	その他 4物件		0

連結子会社である株式会社三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

株式会社三井住友銀行では遊休資産について、また、その他の連結子会社については、営業用店舗、共用資産及び遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,403,111百万円	△467,311百万円
組替調整額	△215,162百万円	△201,084百万円
税効果調整前	1,187,948百万円	△668,396百万円
税効果額	△323,451百万円	223,414百万円
その他有価証券評価差額金	864,496百万円	△444,981百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	26,574百万円	88,104百万円
組替調整額	23,028百万円	31,934百万円
資産の取得原価調整額	0百万円	一百万円
税効果調整前	49,603百万円	120,038百万円
税効果額	△20,144百万円	△37,486百万円
繰延ヘッジ損益	29,458百万円	82,552百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	3,604百万円	1,705百万円
土地再評価差額金	3,604百万円	1,705百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	178,283百万円	△84,007百万円
組替調整額	△2,443百万円	△8,114百万円
税効果調整前	175,840百万円	△92,121百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	175,840百万円	△92,121百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	163,011百万円	△206,195百万円
組替調整額	22,633百万円	31,776百万円
税効果調整前	185,645百万円	△174,418百万円
税効果額	△63,093百万円	52,485百万円
退職給付に係る調整額	122,552百万円	△121,933百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	952百万円	△659百万円
組替調整額	△1,410百万円	△1,357百万円
税効果調整前	△458百万円	△2,016百万円
税効果額	一百万円	一百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△458百万円	△2,016百万円
その他の包括利益合計	1,195,494百万円	△576,794百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合 計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	46,781,669	37,310	4,778	46,814,201	(注) 1, 2
合 計	46,781,669	37,310	4,778	46,814,201	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加37,310株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少4,778株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	2,085	
連結子会社	—		—				198	
合 計							2,284	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91,656	65	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	84,604	60	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	112,804	利益剰余金	80	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
合 計	1,414,055,625	—	—	1,414,055,625	
自己株式					
普通株式	46,814,201	39,113	22,432	46,830,882	(注) 1, 2
合 計	46,814,201	39,113	22,432	46,830,882	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加39,113株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少22,432株は、単元未満株式の売渡し及びストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株 予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結 会計年度 末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,635	
連結子会社	—	—					249	
合 計							2,884	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	112,804	80	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	105,753	75	平成27年9月30日	平成27年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	105,753	利益剰余金	75	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	39,748,979百万円	42,789,236百万円
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△6,150,298百万円	△5,232,430百万円
現金及び現金同等物	33,598,680百万円	37,556,806百万円

※2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式会社SMB C信託銀行によるシティバンク銀行株式会社のリテールバンク事業統合により増加した資産及び負債の主な内訳並びに取得した事業の取得原価と事業譲受による収入との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

資産	2,407,085
(うち現金預け金	2,296,106)
負債	△2,376,561
(うち預金	△2,361,907)
のれん	14,476
取得原価	45,000
譲受資産に含まれる現金及び現金同等物	△2,296,106
差引：事業譲受による収入	2,251,106

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
リース料債権部分	1,187,853	1,239,009
見積残存価額部分	107,078	120,223
受取利息相当額	△167,407	△215,850
合 計	1,127,525	1,143,383

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	295,756	337,777	297,221	320,674
1年超2年以内	205,864	258,682	209,762	253,931
2年超3年以内	127,113	194,449	149,792	198,762
3年超4年以内	82,174	138,694	91,901	143,147
4年超5年以内	47,544	99,092	65,764	93,905
5年超	135,539	159,157	145,560	228,588
合 計	893,993	1,187,853	960,003	1,239,009

③ リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度において2,347百万円、当連結会計年度において1,759百万円多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
1年内	44,637	42,254
1年超	239,659	213,401
合 計	284,296	255,656

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
1年内	165,897	186,113
1年超	1,027,007	1,218,850
合 計	1,192,904	1,404,963

なお、貸手側の未経過リース料のうち前連結会計年度末において0百万円、当連結会計年度末において0百万円借用金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。

当社グループでは、これらの事業において、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、顧客のヘッジニーズに対応する目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的(以下、「ALM目的」)や、金利・通貨等の相場の短期的な変動を利用して利益を得る目的(以下、「トレーディング目的」)で、デリバティブ取引を行っております。なお、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、ALM目的の取引は市場資金部及び市場運用部、トレーディング目的の取引は市場営業部(アジア・大洋州地域においてはALM目的・トレーディング目的共にアジア・大洋州トレジャリー部)が行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 金融資産

当社グループが保有する主な金融資産は、国内外の法人向けや国内の個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券や国内外の株式等の有価証券であります。国債等の債券につきましては、ALM目的のほか、トレーディング目的、満期保有目的等で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の財務状況の悪化等に起因して当該資産の価値が減少・滅失する信用リスクや金利、為替、株価等の相場が変動することにより損失を被る市場リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

② 金融負債

当社グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として国内外の法人と国内の個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、市場リスクのほか、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる資金流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③ デリバティブ取引

当社グループで取り扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利、通貨、株式、債券、商品に係る先物取引、先渡取引、スワップ取引、オプション取引及びクレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等があります。

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場リスク、取引相手の財務状況の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場流動性リスク等があります。これらのリスクにつきましては、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

なお、ALM目的で取り組むデリバティブ取引につきましては、必要に応じてヘッジ会計を適用しておりますが、当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等につきましては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (16) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「統合リスク管理規程」として制定しております。同規程に基づき、グループ経営会議が「グループ全体のリスク管理の基本方針」を決定し、取締役会の承認を得る体制としております。グループ各社は、当社の定めた基本方針に基づいてリスク管理態勢を整備しており、企画部とともにグループ全体のリスク管理を統括するリスク統括部が、グループ各社のリスク管理態勢の整備状況やリスク管理の実施状況をモニタリングし、必要に応じて適切な指導を行うことで、グループ各社で発生する様々なリスクについて網羅的、体系的な管理を行う体制となっております。

① 信用リスクの管理

当社においては、グループ各社がその業務特性に応じた信用リスクを統合的に管理すること、個別与信や与信ポートフォリオ全体の信用リスクを定量的かつ経常的に管理することなどに関する基本原則を定め、グループ全体の信用リスク管理の徹底を図っております。

(イ)信用リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、信用リスク管理の基本方針等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

リスク管理部門においては、投融資企画部が、クレジットポリシー、行内格付制度、与信権限規程、稟議規程の制定及び改廃、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオの管理等、信用リスクの管理・運営を統括するとともに、リスク統括部と協働して、信用リスクの計量化(リスク資本、リスクアセットの算定)を行い、銀行全体の信用リスク量の管理を行っております。また同部は、リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

また、投融資企画部の部内室のCPM室では、クレジットデリバティブや貸出債権の売却等を通じて与信ポートフォリオの安定化に努めております。

ホールセール部門・リテール部門等の業務部門においては、各部門内の所管審査部が中心となって、与信案件の審査、与信ポートフォリオの管理等を行っております。また、ホールセール部門では、融資管理部が、主に破綻懸念先以下に区分された与信先に対する債権の圧縮のための方策の立案、実施に努めております。各部門においては、与信先の格付別に金額基準等を設けて与信の実行権限が定められており、信用リスクの程度が大きい与信先や与信案件につきましては、所管審査部が重点的に審査・管理を行っております。加えて、企業調査部が、産業・業界に関する調査や個別企業の調査等を通じて主要与信先の実態把握や信用悪化懸念先の早期発見に努めております。

更に、機動的かつ適切なリスクコントロール並びに与信運営上の健全なガバナンス体制確保を目的とする協議機関として、各部門を横断する「信用リスク委員会」を設置しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、資産内容の健全性、格付・自己査定 of 正確性、信用リスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ)信用リスクの管理方法

株式会社三井住友銀行では、個別与信あるいは与信ポートフォリオ全体のリスクを適切に管理するため、行内格付制度により、与信先あるいは与信案件ごとの信用リスクを適切に評価するとともに、信用リスクの計量化を行うことで、信用リスクを定量的に把握、管理しております。また、融資審査や債務者モニタリングによる個別与信の管理に加え、与信ポートフォリオの健全性と収益性の中期的な維持・改善を図るため、次のとおり適切な信用リスクの管理を行っております。

・自己資本の範囲内での適切なリスクコントロール

信用リスクを自己資本対比許容可能な範囲内に収めるため、内部管理上の信用リスク資本の限度枠として「信用リスク資本極度」を設定しております。その極度に基づき、業務部門別にガイドラインを設定し、定期的にその遵守状況をモニタリングしております。

・集中リスクの抑制

与信集中リスクは、顕在化した場合に銀行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、特定の業種に過度の信用リスクが集中しないように管理を行うとともに、大口与信先に対する上限基準値の設定や重点的なローンレビューの実施等を行っております。また、各国の信用力の評価に基づき、国別の与信枠を設定し、カントリーリスクの管理を実施しております。

・企業実態把握の強化とリスクに見合った収益の確保

企業実態をきめ細かく把握し、信用リスクに見合った適正な収益を確保することを与信業務の大原則とし、信用コスト、資本コスト及び経費控除後収益の改善に取り組んでおります。

・問題債権の発生の抑制・圧縮

問題債権や今後問題が顕在化する懸念のある債権につきましては、ローンレビュー等により対応方針やアクションプランを明確化したうえで、劣化防止・正常化の支援、回収・保全強化策の実施等、早期の対応に努めております。

なお、一部のファンドに対する出資や証券化商品、クレジットデリバティブ等、間接的に社債や貸付債権等の資産(裏付資産)のリスクを保有する商品は、市場で売買されることから、裏付資産の信用リスクとともに市場リスク・市場流動性リスクを併せ持つ商品であると認識しております。こうした商品に関しては、裏付資産の特性を詳細に分析・評価して信用リスクの管理を行う一方、当該商品の市場リスク等につきましては、市場リスク・流動性リスク管理の体制の中で、網羅的に管理しております。また、それぞれのリスク特性に応じ各種ガイドラインを設定し、損失を被るリスクを適切に管理しております。

デリバティブ取引の信用リスクにつきましては、時価に基づく信用リスク額を定期的に算出し、適切に管理しております。取引の相手方が取引を頻繁に行う金融機関である場合には、倒産等により取引相手が決済不能となった場合に各種の債権債務を一括清算することが可能となる一括清算ネットティング契約を締結するなど、信用リスクを抑制する運営を行っております。

② 市場リスク・流動性リスクの管理

当社においては、リスク許容量の上限を設定し定量的な管理をすること、リスク管理プロセスに透明性を確保すること、フロント、ミドル、バックの組織的な分離を行い、実効性の高い相互牽制機能を確保することなどを基本原則として、グループ全体の市場リスク・流動性リスク管理を行っております。

(イ)市場リスク・流動性リスクの管理体制

当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行では、市場リスク・流動性リスク管理の基本方針、リスク管理枠等の重要な事項につきましては、経営会議で決定のうえ、取締役会の承認を得る体制としております。

また、市場取引を行う業務部門から独立した前記のリスク統括部が市場リスク・流動性リスクを一元管理する体制を構築しております。同部は、市場リスク・流動性リスクの状況をモニタリングするとともに、定期的に経営会議や取締役会等に報告を行っております。

更に、各部門を横断する「ALM委員会」を設置し、市場リスク・流動性リスク枠の遵守状況の報告及びALMの運営方針の審議等を行っております。また、事務ミスや不正取引等を防止するため、業務部門(フロントオフィス)、管理部門(ミドルオフィス)及び事務部門(バックオフィス)それぞれの部門間での相互牽制体制を構築しております。

なお、各部門から独立した監査部門が、定期的に、これらのリスク管理態勢の適切性についての内部監査を行い、経営会議や取締役会等に監査結果の報告を行っております。

(ロ) 市場リスク・流動性リスクの管理方法

・市場リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、市場取引に関する業務運営方針等に基づき、自己資本等を勘案して定める「リスク資本極度」の範囲内で、「V a R (バリュー・アット・リスク：対象金融商品が、ある一定の確率の下で被る可能性がある予想最大損失額)」や損失額の上限値を設定し、市場リスクを管理しております。

なお、株式会社三井住友銀行では、V a R の計測にヒストリカル・シミュレーション法(過去のデータに基づいた市場変動のシナリオを作成して損益変動シミュレーションを行うことにより最大損失額を推定する手法)を採用しております。バンキング業務(貸出金・債券等の資産、預金等の負債に係る金利・期間等のコントロールを通じて利益を得る市場業務)及びトレーディング業務(市場価格の短期的な変動や市場間の格差等を利用して利益を得る市場業務)につきましては、4年間のデータに基づき、1日の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。政策投資株式(上場銘柄等)の保有につきましては、10年間のデータに基づき、1年の相場変動によって1%の確率で起こり得る最大損失額を算出しております。

また、為替変動リスク、金利変動リスク、株価変動リスク、オプションリスクなど市場リスクの各要素につきましては、「B P V (ベシス・ポイント・バリュー：金利が0.01%変化したときの時価評価変化額)」など、各要素のリスク管理に適した指標に対して上限値を設定し、管理しております。

・市場リスクに係る定量的情報

当連結会計年度末日における株式会社三井住友銀行及びその他の主要な連結子会社のV a R の合計値は、バンキング業務で340億円、トレーディング業務で110億円、政策投資株式(上場銘柄等)の保有で1兆3,876億円であります。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

・流動性リスクの管理

株式会社三井住友銀行では、「資金ギャップ上限値の設定」、「コンティンジェンシープランの策定」及び「流動性補完の確保」の枠組みで資金流動性リスクを管理しております。資金ギャップとは、運用期間と調達期間のミスマッチから発生する、今後必要となる資金調達額であり、上限値の管理を行うことで、短期の資金調達に過度に依存することを回避しているほか、緊急時に備えて資金ギャップの上限値の引下げなどのアクションプランを取りまとめたコンティンジェンシープランを策定しております。また、万一の市場混乱時にも資金調達に支障をきたさないよう、流動性補完として、米国債などの即時売却可能な資産の保有や緊急時借入れ枠の設定等により調達手段を確保しております。

また、市場性商品やデリバティブ取引等に係る市場流動性リスクにつきましては、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別の取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等につきましては、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定するなどの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金 (注) 1	39,739,777	39,746,763	6,986
② コールローン及び買入手形 (注) 1	1,326,280	1,327,080	800
③ 買現先勘定	746,431	747,509	1,077
④ 債券貸借取引支払保証金	6,477,063	6,477,657	593
⑤ 買入金銭債権 (注) 1	4,282,392	4,293,764	11,371
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,235,701	3,235,701	—
⑦ 金銭の信託	7,087	7,087	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,397,151	3,417,732	20,580
その他有価証券	25,031,810	25,031,810	—
⑨ 貸出金	73,068,240		
貸倒引当金 (注) 1	△461,747		
	72,606,492	74,598,557	1,992,064
⑩ 外国為替 (注) 1	1,903,702	1,907,769	4,066
⑪ リース債権及びリース投資資産 (注) 1	1,899,760	1,974,558	74,798
資産計	160,653,651	162,765,990	2,112,338
① 預金	101,047,918	101,053,137	5,219
② 譲渡性預金	13,825,898	13,829,279	3,381
③ コールマネー及び売渡手形	5,873,123	5,873,118	△5
④ 売現先勘定	991,860	991,860	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	7,833,219	7,833,219	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	3,351,459	3,351,431	△27
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,193,399	2,193,399	—
⑧ 借入金	9,778,095	9,828,014	49,918
⑨ 外国為替	1,110,822	1,110,822	—
⑩ 短期社債	1,370,800	1,370,799	△0
⑪ 社債	6,222,918	6,437,691	214,772
⑫ 信託勘定借	718,133	718,133	—
負債計	154,317,650	154,590,909	273,259
デリバティブ取引 (注) 2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	593,008	593,008	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(861,906)	(861,906)	—
デリバティブ取引計	(268,898)	(268,898)	—

(注) 1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、()で表示しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金預け金（注）1	42,776,432	42,783,707	7,274
② コールローン及び買入手形（注）1	1,290,196	1,291,525	1,329
③ 買現先勘定	494,949	494,867	△82
④ 債券貸借取引支払保証金（注）1	7,972,679	7,973,016	337
⑤ 買入金銭債権（注）1	4,345,143	4,354,958	9,814
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,634,054	3,634,054	—
⑦ 金銭の信託	5,163	5,163	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	2,267,598	2,284,166	16,568
その他有価証券	21,980,120	21,980,120	—
⑨ 貸出金	75,066,080		
貸倒引当金（注）1	△415,728		
	74,650,351	76,996,975	2,346,623
⑩ 外国為替（注）1	1,574,079	1,576,439	2,359
⑪ リース債権及びリース投資資産（注）1	1,977,899	2,081,232	103,333
資産計	162,968,668	165,456,227	2,487,558
① 預金	110,668,828	110,672,780	3,951
② 譲渡性預金	14,250,434	14,258,203	7,769
③ コールマネー及び売渡手形	1,220,455	1,220,455	△0
④ 売現先勘定	1,761,822	1,761,822	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	5,309,003	5,309,003	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	3,017,404	3,017,372	△32
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,197,673	2,197,673	—
⑧ 借入金	8,571,227	8,635,608	64,380
⑨ 外国為替	1,083,450	1,083,450	—
⑩ 短期社債	1,271,300	1,271,295	△4
⑪ 社債	7,006,357	7,258,216	251,858
⑫ 信託勘定借	944,542	944,542	—
負債計	157,302,500	157,630,423	327,923
デリバティブ取引（注）2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	492,569	492,569	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(207,696)	(207,696)	—
デリバティブ取引計	284,872	284,872	—

（注）1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、債券貸借取引支払保証金、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目につきましては、（ ）で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ① 現金預け金、② コールローン及び買入手形、③ 買現先勘定、④ 債券貸借取引支払保証金、⑨ 貸出金、⑩ 外国為替並びに⑪ リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等につきましては、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等につきましては、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

⑤ 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権につきましては、当該流動化に伴う信託における住宅ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引につきましては、原則として⑨ 貸出金と同様の方法等により算定した価額をもって時価としております。

⑥ 特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券につきましては、原則として当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑦ 金銭の信託

金銭の信託につきましては、原則として、信託財産である有価証券を⑧ 有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧ 有価証券

原則として、株式(外国株式を含む)につきましては当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券につきましては、当連結会計年度末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債につきましては、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティ(変動性)が主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等につきましては、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の私募債等につきましては、貸出金と同様に、当該債券の帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託につきましては公表されている基準価格、私募投資信託等につきましては証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

① 預金、② 譲渡性預金及び⑫ 信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。また、残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

③ コールマナー及び売渡手形、④ 売現先勘定、⑤ 債券貸借取引受入担保金、⑥ コマーシャル・ペーパー、⑧ 借入金、⑩ 短期社債並びに⑪ 社債

残存期間が6カ月以内の短期の取引につきましては、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引につきましては、原則として、将来キャッシュ・フローの見積額を、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債につきましては、証券会社の提示する利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦ 特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等につきましては、原則として、当該債券等の当連結会計年度末日の市場価格をもって時価としております。

⑨ 外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金につきましては、帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引につきましては、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブにつきましては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した価額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
買入金銭債権		
市場価格のない買入金銭債権 (注) 1	2,537	2,460
有価証券		
非上場株式等 (注) 2, 4	361,541	157,382
組合出資金等 (注) 3, 4	259,445	248,921
合計	623,523	408,764

(注) 1 市場価格がなく、合理的な価額の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。

2 非上場株式等につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。

4 非上場株式及び組合出資金等について、前連結会計年度において12,762百万円、当連結会計年度において7,618百万円減損処理を行っております。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	38,506,416	46,508	20,911	1,241
コールローン及び買入手形	1,272,265	51,242	3,456	—
買現先勘定	674,341	72,090	—	—
債券貸借取引支払保証金	6,427,273	49,790	—	—
買入金銭債権（注）1	3,378,992	597,974	48,832	221,903
有価証券（注）1	5,656,240	14,446,962	2,311,100	758,126
満期保有目的の債券	1,392,417	2,001,567	—	—
うち国債	1,300,000	1,980,000	—	—
地方債	51,347	16,356	—	—
社債	41,070	5,210	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,263,823	12,445,395	2,311,100	758,126
うち国債	1,715,975	8,893,500	369,500	—
地方債	28,278	21,904	1,224	35
社債	452,917	1,584,554	503,625	31,767
その他	2,066,652	1,945,436	1,436,750	726,322
貸出金（注）1, 2	16,197,047	30,706,918	10,754,197	9,205,773
外国為替（注）1	1,883,491	21,463	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	547,109	1,005,281	156,851	50,521
合計	74,543,178	46,998,231	13,295,349	10,237,565

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権21百万円、有価証券44,760百万円、貸出金756,824百万円、外国為替2,712百万円、リース債権及びリース投資資産19,460百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,445,535百万円であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	41,764,849	33,628	24,213	1,329
コールローン及び買入手形	1,235,295	50,706	5,363	—
買現先勘定	427,377	67,572	—	—
債券貸借取引支払保証金	7,961,878	11,040	—	—
買入金銭債権（注）1	3,349,198	678,150	43,207	235,211
有価証券（注）1	5,125,770	10,864,943	2,047,674	1,712,001
満期保有目的の債券	1,093,340	1,172,636	—	—
うち国債	1,080,000	1,160,000	—	—
地方債	13,340	7,426	—	—
社債	—	5,210	—	—
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	4,032,430	9,692,306	2,047,674	1,712,001
うち国債	1,548,400	6,172,500	11,000	239,400
地方債	12,838	14,197	3,855	33
社債	476,283	1,558,803	555,748	96,278
その他	1,994,907	1,946,805	1,477,070	1,376,289
貸出金（注）1, 2	16,340,462	31,637,487	11,694,402	9,085,329
外国為替（注）1	1,572,622	2,557	—	—
リース債権及びリース投資資産（注）1	531,712	1,039,875	155,118	102,003
合計	78,309,168	44,385,961	13,969,979	11,135,875

（注）1 破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。当該金額の内訳は、買入金銭債権0百万円、有価証券33,496百万円、貸出金608,928百万円、外国為替1,987百万円、リース債権及びリース投資資産18,510百万円であります。

2 期間の定めのないものは含めておりません。当該金額の内訳は、貸出金5,697,958百万円であります。

(5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	95,917,733	4,284,380	497,816	347,987
譲渡性預金	13,518,726	304,980	2,170	20
コールマネー及び売渡手形	5,873,123	—	—	—
売現先勘定	991,860	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,833,219	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,351,459	—	—	—
借入金	7,158,084	1,306,961	824,115	488,932
外国為替	1,110,822	—	—	—
短期社債	1,370,800	—	—	—
社債	1,023,264	2,742,910	2,034,764	426,306
信託勘定借	718,133	—	—	—
合計	138,867,230	8,639,233	3,358,866	1,263,246

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金（注）	105,655,087	4,098,017	468,420	447,303
譲渡性預金	13,740,528	506,777	3,125	1
コールマネー及び売渡手形	1,219,196	1,259	—	—
売現先勘定	1,761,822	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	5,309,003	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,017,404	—	—	—
借入金	5,790,740	1,292,699	1,018,602	469,186
外国為替	1,083,450	—	—	—
短期社債	1,271,300	—	—	—
社債	985,979	3,213,584	2,094,283	716,106
信託勘定借	944,542	—	—	—
合計	140,779,055	9,112,338	3,584,431	1,632,598

（注） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	72,389	△32,241

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	3,283,044	3,303,228	20,183
	地方債	67,843	68,065	221
	社債	46,263	46,438	175
	その他	—	—	—
	小計	3,397,151	3,417,732	20,580
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,397,151	3,417,732	20,580

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,241,546	2,258,065	16,518
	地方債	16,460	16,485	25
	社債	5,202	5,230	27
	その他	—	—	—
	小計	2,263,208	2,279,780	16,572
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	4,389	4,385	△3
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	4,389	4,385	△3
合計		2,267,598	2,284,166	16,568

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,726,432	1,653,065	2,073,367
	債券	11,259,951	11,199,114	60,837
	国債	8,953,781	8,935,132	18,649
	地方債	49,123	48,842	281
	社債	2,257,045	2,215,139	41,905
	その他	6,024,855	5,505,092	519,762
	小計	21,011,239	18,357,271	2,653,967
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	119,767	138,826	△19,059
	債券	2,439,610	2,450,418	△10,808
	国債	2,053,225	2,058,905	△5,680
	地方債	3,026	3,039	△12
	社債	383,358	388,473	△5,114
	その他	2,069,284	2,088,398	△19,113
	小計	4,628,662	4,677,644	△48,981
合計		25,639,901	23,034,915	2,604,985

(注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は29,870百万円(収益)であります。

2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	219,799
その他	403,724
合計	623,523

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,103,065	1,480,085	1,622,980
	債券	9,870,848	9,759,438	111,410
	国債	7,380,250	7,317,408	62,842
	地方債	26,353	26,195	157
	社債	2,464,245	2,415,834	48,411
	その他	5,318,399	5,027,532	290,867
	小計	18,292,314	16,267,055	2,025,258
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	277,214	327,194	△49,979
	債券	1,022,241	1,024,465	△2,223
	国債	724,800	725,202	△402
	地方債	4,867	4,885	△17
	社債	292,573	294,377	△1,803
	その他	3,132,891	3,198,433	△65,542
	小計	4,432,347	4,550,093	△117,745
合計		22,724,662	20,817,149	1,907,512

- (注) 1 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は871百万円(収益)であります。
2 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
株式	131,602
その他	277,161
合計	408,764

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	113,544	45,455	△1,890
債券	13,407,655	9,406	△5,699
国債	13,142,974	8,939	△5,593
地方債	63,699	37	△94
社債	200,981	429	△11
その他	14,275,561	98,168	△16,739
合計	27,796,760	153,030	△24,329

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	161,735	42,097	△2,784
債券	12,304,977	25,883	△1,520
国債	12,079,605	25,531	△237
地方債	61,407	23	△98
社債	163,963	329	△1,185
その他	10,175,242	117,516	△28,467
合計	22,641,955	185,497	△32,773

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

7 減損処理を行った有価証券

満期保有目的の債券及びその他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は5,992百万円であります。また、当連結会計年度におけるこの減損処理額は4,838百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	7,087	7,087	—

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	5,163	5,163	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,575,489
その他有価証券	2,575,489
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	727,559
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,847,929
(△)非支配株主持分相当額	59,441
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2,560
その他有価証券評価差額金	1,791,049

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額29,870百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,907,093
その他有価証券	1,907,093
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	504,144
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,402,948
(△)非支配株主持分相当額	57,075
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,817
その他有価証券評価差額金	1,347,689

(注) 1 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額871百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2 その他有価証券の評価差額は時価を把握することが極めて困難な外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	72,417,655	27,182,460	△63,824	△63,824
	買建	70,808,254	25,824,043	58,948	58,948
	金利オプション				
	売建	345,874	36,168	△110	△110
	買建	36,305,940	16,041,662	6,990	6,990
店頭	金利先渡契約				
	売建	6,869,797	35,565	606	606
	買建	6,747,669	377,473	△604	△604
	金利スワップ	449,422,723	374,591,082	124,036	124,036
	受取固定・支払変動	211,594,325	176,500,223	6,138,890	6,138,890
	受取変動・支払固定	209,580,904	175,966,222	△6,018,957	△6,018,957
	受取変動・支払変動	28,142,407	22,028,051	△2,593	△2,593
	金利スワップション				
	売建	3,595,666	2,228,852	19,802	19,802
	買建	2,131,049	1,590,233	△12,738	△12,738
	キャップ				
	売建	21,514,098	16,330,540	△18,189	△18,189
	買建	7,165,728	5,603,385	△4,231	△4,231
	フロアー				
	売建	594,392	417,517	△533	△533
	買建	98,034	98,034	2,659	2,659
	その他				
	売建	1,004,262	885,363	△6,496	△6,496
	買建	3,924,935	3,249,593	9,944	9,944
合 計		—	—	116,260	116,260

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	63,471,276	7,435,505	△79,505	△79,505
	買建	57,572,037	4,357,650	75,639	75,639
	金利オプション				
	売建	44,716	24,106	△8	△8
	買建	33,993,010	14,119,537	6,597	6,597
店頭	金利先渡契約				
	売建	7,874,784	148,664	△1,288	△1,288
	買建	7,963,487	220,176	1,352	1,352
	金利スワップ	396,761,415	332,313,682	176,265	176,265
	受取固定・支払変動	183,975,452	154,668,295	6,357,881	6,357,881
	受取変動・支払固定	180,604,918	151,380,739	△6,206,980	△6,206,980
	受取変動・支払変動	32,005,448	26,092,014	14,589	14,589
	金利スワップション				
	売建	4,681,782	2,792,669	△7,029	△7,029
	買建	3,416,990	2,680,830	△22,676	△22,676
	キャップ				
	売建	27,745,929	20,292,051	△13,737	△13,737
	買建	8,098,947	6,390,955	△6,724	△6,724
	フロアー				
	売建	623,291	431,693	△596	△596
	買建	275,954	274,754	4,193	4,193
	その他				
	売建	1,412,146	1,128,576	△433	△433
	買建	5,480,980	4,930,203	484	484
合 計		—	—	132,532	132,532

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	80,931	—	180	180
	買建	497	—	0	0
店頭	通貨スワップ	27,035,522	20,122,147	694,080	10,572
	通貨スワップション				
	売建	308,906	304,563	△559	△559
	買建	451,270	443,519	△397	△397
	為替予約	62,599,180	5,225,986	△141,028	△141,028
	通貨オプション				
	売建	2,723,327	1,495,074	△181,167	△181,167
	買建	2,395,875	1,248,848	121,468	121,468
合 計		—	—	492,576	△190,931

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	658	—	17	17
	買建	32	—	0	0
店頭	通貨スワップ	33,811,276	24,295,023	387,527	15,992
	通貨スワップション				
	売建	621,538	576,940	△5,697	△5,697
	買建	785,064	735,396	5,823	5,823
	為替予約	56,831,766	7,266,262	7,441	7,441
	通貨オプション				
	売建	2,692,132	1,560,230	△138,718	△138,718
	買建	2,558,291	1,381,862	112,318	112,318
合 計		—	—	368,712	△2,822

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	995,977	—	△11,341	△11,341
	買建	278,331	—	6,718	6,718
	株式指数オプション				
	売建	169,645	68,750	△16,412	△16,412
	買建	153,942	59,715	11,545	11,545
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	225,859	218,338	△23,558	△23,558
	買建	233,896	218,338	24,976	24,976
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	16,717	—	126	126
	買建	33,481	499	500	500
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	31,690	31,225	△1,262	△1,262
	金利受取・ 株価指数変化率支払	59,675	58,570	1,942	1,942
合 計		—	—	△6,764	△6,764

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	739,284	—	△4,371	△4,371
	買建	350,541	23,912	804	804
	株式指数オプション				
	売建	211,201	118,394	△19,465	△19,465
	買建	146,407	67,456	8,512	8,512
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	225,296	207,647	△20,896	△20,896
	買建	220,558	209,864	20,609	20,609
	有価証券店頭指数等先渡 取引				
	売建	4,236	—	152	152
	買建	7,722	400	333	333
	有価証券店頭指数等スワ ップ				
	株価指数変化率受取・ 金利支払	65,728	51,288	△12,612	△12,612
	金利受取・ 株価指数変化率支払	136,471	113,501	21,211	21,211
合 計		—	—	△5,723	△5,723

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	3,261,725	—	△23,171	△23,171
	買建	2,668,201	—	15,828	15,828
	債券先物オプション				
	売建	38,448	—	△40	△40
	買建	39,048	—	107	107
店頭	債券店頭オプション				
	売建	39,607	—	△123	△123
	買建	174,030	134,394	655	655
合 計		—	—	△6,743	△6,743

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,881,937	—	△11,472	△11,472
	買建	2,533,396	—	10,038	10,038
	債券先物オプション				
	売建	158,794	—	△362	△362
	買建	31,426	—	26	26
店頭	債券店頭オプション				
	売建	455,731	—	△11	△11
	買建	382,507	119,292	737	737
合 計		—	—	△1,043	△1,043

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	14,001	—	1,546	1,546
	買建	15,703	—	△2,183	△2,183
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	111,581	72,095	7,608	7,608
	変動価格受取・ 固定価格支払	87,933	62,634	△5,971	△5,971
	変動価格受取・ 変動価格支払	3,922	3,384	△132	△132
	商品オプション				
	売建	15,529	13,787	△506	△506
	買建	9,095	7,946	△108	△108
合 計		—	—	253	253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	7,458	—	377	377
	買建	7,841	—	△590	△590
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	82,658	54,945	21,539	21,539
	変動価格受取・ 固定価格支払	80,511	52,227	△19,680	△19,680
	変動価格受取・ 変動価格支払	3,141	3,061	299	299
	商品オプション				
	売建	19,191	16,972	△967	△967
	買建	15,141	13,044	△1	△1
合 計		—	—	975	975

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

3 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	491,723	397,171	6,882	6,882
	買建	652,486	520,233	△9,456	△9,456
合 計		—	—	△2,574	△2,574

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション				
	売建	583,300	482,110	3,336	3,336
	買建	765,485	611,156	△6,221	△6,221
合 計		—	—	△2,885	△2,885

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3 売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		9,431,618	6,067,453	△5,029
	買建		1,300,300	—	△41
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		31,042,631	26,461,484	718,262
	受取変動・支払固定		16,875,562	15,294,056	△666,588
	受取変動・支払変動		3,604	—	4
	金利スワップション				
	売建		12,344	12,344	89
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		65,156	61,248	135
	買建		65,156	61,248	△135
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		148,693	91,040	728
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債			
	受取変動・支払固定		167,412	149,076	(注) 3
	受取変動・支払変動		3,000	1,000	
合 計		—	—	—	47,425

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の 有利利息の金融資産・負債			
	売建		469,759	20,000	△853
	買建		466,100	—	176
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		30,806,710	27,874,743	873,379
	受取変動・支払固定		17,287,315	15,999,299	△746,964
	受取変動・支払変動		—	—	—
	金利スワップション				
	売建		75,230	75,230	4,382
	買建		—	—	—
	キャップ				
	売建		61,472	50,267	5
	買建		61,472	50,267	△5
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取変動・支払固定		121,347	118,381	△4,850
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債			
	受取変動・支払固定		446,074	430,758	(注) 3
	受取変動・支払変動		1,000	—	
合 計		—	—	—	125,268

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	6,727,385	4,770,873	△911,989
	為替予約		8,980	—	△36
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	100,155	84,886	16,193
	為替予約		813,122	16,526	△173
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	借入金	39,455	36,397	(注) 3
合 計		—	—	—	△896,005

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、その他 有価証券、預金、外国為 替等	9,600,108	4,735,539	△364,414
	為替予約		8,052	—	158
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	通貨スワップ	貸出金、外国為替	90,378	69,277	22,037
	為替予約		494,141	—	8,939
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	借入金	46,415	44,900	(注) 3
合 計		—	—	—	△333,280

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式指数先物	その他有価証券			
	売建		118,375	—	1,687
	買建		—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ		—	—	—
	株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払		65,978	8,769	△15,013
合 計		—	—	—	△13,326

(注) 時価の算定

取引所取引につきましては、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ	その他有価証券			
	株価指数変化率受取・金利支払		—	—	—
	金利受取・株価指数変化率支払		9,929	—	315
	合 計		—	—	315

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を設けております。

積立型の確定給付制度は、主に確定給付企業年金制度及び退職給付信託を設定している退職一時金制度であります。

非積立型の確定給付制度は、退職給付信託を設定していない退職一時金制度であります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に対して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,089,286	1,083,109
会計方針の変更による累積的影響額	△52,699	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,036,587	1,083,109
勤務費用	31,681	34,653
利息費用	13,913	11,735
数理計算上の差異の発生額	50,926	114,691
退職給付の支払額	△50,266	△51,724
過去勤務費用の発生額	60	△31
企業結合の影響による増減額	—	13,477
その他	206	△3,438
退職給付債務の期末残高	1,083,109	1,202,471

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,163,834	1,421,268
期待運用収益	34,677	39,543
数理計算上の差異の発生額	213,991	△91,563
事業主からの拠出額	48,937	45,233
退職給付の支払額	△40,973	△66,589
企業結合の影響による増減額	—	12,281
その他	801	△2,998
年金資産の期末残高	1,421,268	1,357,175

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の調整表

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	△1,049,307	△1,166,606
年金資産	1,421,268	1,357,175
	371,961	190,568
非積立型制度の退職給付債務	△33,802	△35,864
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	338,159	154,704

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付に係る資産	376,255	203,274
退職給付に係る負債	△38,096	△48,570
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	338,159	154,704

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	31,681	34,653
利息費用	13,913	11,735
期待運用収益	△34,677	△39,543
数理計算上の差異の費用処理額	22,763	31,956
過去勤務費用の費用処理額	△129	△179
その他(臨時に支払った割増退職金等)	6,850	4,672
確定給付制度に係る退職給付費用	40,402	43,294

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
過去勤務費用	190	148
数理計算上の差異	△185,835	174,270
合計	△185,645	174,418

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	金額(百万円)	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△956	△808
未認識数理計算上の差異	△69,637	104,633
合計	△70,594	103,824

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
株式	62.8%	61.3%
債券	21.5%	27.3%
その他	15.7%	11.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度37.9%、当連結会計年度34.0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の構成と、年金資産を構成する各資産の現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
国内連結子会社 0.4%～1.6%	国内連結子会社 △0.1%～1.5%
在外連結子会社 3.1%～12.0%	在外連結子会社 3.3%～12.8%

② 長期期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
国内連結子会社 0%～6.1%	国内連結子会社 0%～4.3%
在外連結子会社 3.1%～12.0%	在外連結子会社 3.5%～12.8%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、6,770百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7,060百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	510百万円	652百万円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他の経常収益	14百万円	6百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 当社

① スtock・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 69	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 71	当社の取締役 9 当社の監査役 3 当社の執行役員 3 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 67
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 102,600	普通株式 268,200	普通株式 280,500	普通株式 115,700
付与日	平成22年8月13日	平成23年8月16日	平成24年8月15日	平成25年8月14日
権利確定条件	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点
対象勤務期間	平成22年6月29日から 平成22年度に関する定 時株主総会終結時まで	平成23年6月29日から 平成23年度に関する定 時株主総会終結時まで	平成24年6月28日から 平成24年度に関する定 時株主総会終結時まで	平成25年6月27日から 平成25年度に関する定 時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成22年8月13日から 平成52年8月12日まで	平成23年8月16日から 平成53年8月15日まで	平成24年8月15日から 平成54年8月14日まで	平成25年8月14日から 平成55年8月13日まで

決議年月日	平成26年7月30日	平成27年7月31日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 10 当社の監査役 3 当社の執行役員 2 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 67	当社の取締役 8 当社の監査役 3 当社の執行役員 4 株式会社三井住友銀行 の取締役、監査役及び 執行役員 68
ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 121,900	普通株式 132,400
付与日	平成26年8月15日	平成27年8月18日
権利確定条件	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点	当社及び株式会社三井 住友銀行の取締役、監 査役及び執行役員のい ずれの地位をも喪失し た時点
対象勤務期間	平成26年6月27日から 平成26年度に関する定 時株主総会終結時まで	平成27年6月26日から 平成27年度に関する定 時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成26年8月15日から 平成56年8月14日まで	平成27年8月18日から 平成57年8月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成22年 7 月28日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月30日	平成25年 7 月29日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	38,400	151,300	232,500	111,600
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	9,400	20,100	86,200	22,100
未確定残	29,000	131,200	146,300	89,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	58,800	110,500	44,600	3,700
権利確定	9,400	20,100	86,200	22,100
権利行使	7,600	2,200	9,000	900
失効	—	—	—	—
未行使残	60,600	128,400	121,800	24,900

決議年月日	平成26年 7 月30日	平成27年 7 月31日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	121,600	—
付与	—	132,400
失効	800	—
権利確定	11,100	—
未確定残	109,700	132,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	200	—
権利確定	11,100	—
権利行使	700	—
失効	—	—
未行使残	10,600	—

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成22年 7 月28日	平成23年 7 月29日	平成24年 7 月30日	平成25年 7 月29日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,726	3,418	5,263	3,605
付与日における公正な評価単価(円)	2,215	1,872	2,042	4,159

決議年月日	平成26年 7 月30日	平成27年 7 月31日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,604	—
付与日における公正な評価単価(円)	3,661	4,904

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(b) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成27年 7 月31日
株価変動性 (注) 1	27.38%
予想残存期間 (注) 2	4 年
予想配当 (注) 3	150円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.05%

(注) 1 4年間(平成23年8月19日から平成27年8月18日まで)の各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、当社及び株式会社三井住友銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3 付与日時点の、平成28年3月期の普通株式予想配当によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 連結子会社である株式会社関西アーバン銀行

① Stock・オプションの内容

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数(人)	役職員 183	取締役 9	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 46	取締役 10
Stock・オプションの数(株)(注)	普通株式 46,400	普通株式 16,200	普通株式 11,500	普通株式 17,400
付与日	平成17年 7 月29日	平成18年 7 月31日	平成18年 7 月31日	平成19年 7 月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成19年 6 月30日から 平成27年 6 月29日まで	平成20年 6 月30日から 平成28年 6 月29日まで	平成20年 6 月30日から 平成28年 6 月29日まで	平成21年 6 月29日から 平成29年 6 月28日まで

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 48	取締役 9 取締役を兼務しない 執行役員 16 使用人 45	取締役 11 取締役を兼務しない 執行役員 14 使用人 57
Stock・オプションの数(株)(注)	普通株式 11,200	普通株式 28,900	普通株式 35,000
付与日	平成19年 7 月31日	平成20年 7 月31日	平成21年 7 月31日
権利確定条件	付されていない	付されていない	付されていない
対象勤務期間	定めがない	定めがない	定めがない
権利行使期間	平成21年 6 月29日から 平成29年 6 月28日まで	平成22年 6 月28日から 平成30年 6 月27日まで	平成23年 6 月27日から 平成31年 6 月26日まで

(注) 平成26年10月1日付で実施した普通株式10株を1株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数 (注)

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	22,600	6,200	5,700	7,800
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	22,600	—	1,700	—
未行使残	—	6,200	4,000	7,800

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	7,000	22,700	31,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	1,900	2,700	3,100
未行使残	5,100	20,000	28,800

(注) 平成26年10月 1 日付で実施した普通株式10株を 1 株とする株式併合を勘案した株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	3,130	4,900	4,900	4,610
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	—	1,380	1,380	960

決議年月日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日
権利行使価格(円)	4,610	3,020	1,930
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	960	370	510

③ ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(3) 連結子会社である株式会社みなと銀行

① ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年 6 月28日	平成25年 6 月27日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数(人)	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 12	取締役 7 執行役員 16	取締役 7 執行役員 17
ストック・オプションの数(株)(注)	普通株式 368,000	普通株式 334,000	普通株式 320,000	普通株式 200,000
付与日	平成24年 7 月20日	平成25年 7 月19日	平成26年 7 月18日	平成27年 7 月17日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	平成24年 6 月28日から平成24年度に関する定時株主総会終結時まで	平成25年 6 月27日から平成25年度に関する定時株主総会終結時まで	平成26年 6 月27日から平成26年度に関する定時株主総会終結時まで	平成27年 6 月26日から平成27年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	平成24年 7 月21日から平成54年 7 月20日まで	平成25年 7 月20日から平成55年 7 月19日まで	平成26年 7 月19日から平成56年 7 月18日まで	平成27年 7 月18日から平成57年 7 月17日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

(イ) ストック・オプションの数(注)

決議年月日	平成24年 6 月28日	平成25年 6 月27日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	202,000	223,000	262,000	—
付与	—	—	—	200,000
失効	—	—	6,000	5,000
権利確定	71,000	81,000	70,000	19,000
未確定残	131,000	142,000	186,000	176,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	143,000	105,000	46,000	—
権利確定	71,000	81,000	70,000	19,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	214,000	186,000	116,000	19,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

(ロ) 単価情報

決議年月日	平成24年 6 月28日	平成25年 6 月27日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	132	166	181	309

③ スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(a) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(b) 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成27年6月26日
株価変動性 (注) 1	24.38%
予想残存期間 (注) 2	2年
予想配当 (注) 3	5円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.005%

(注) 1 2年間(平成25年7月18日から平成27年7月17日まで)の各取引日における株式会社みなと銀行普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、株式会社みなと銀行の役員の平均的な就任期間に基づき見積りを行っております。

3 平成27年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

④ Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	320,680百万円	税務上の繰越欠損金	319,801百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	290,628百万円	貸倒引当金及び貸出金償却	246,676百万円
有価証券償却	113,876百万円	有価証券償却	115,451百万円
退職給付に係る負債	35,174百万円	退職給付に係る負債	33,116百万円
繰延ヘッジ損益	14,082百万円	退職給付に係る調整累計額	32,331百万円
その他	248,581百万円	その他	261,905百万円
繰延税金資産小計	1,023,023百万円	繰延税金資産小計	1,009,283百万円
評価性引当額	△568,997百万円	評価性引当額	△517,459百万円
繰延税金資産合計	454,026百万円	繰延税金資産合計	491,823百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△731,045百万円	その他有価証券評価差額金	△498,610百万円
退職給付信託設定益	△35,492百万円	退職給付信託設定益	△33,593百万円
退職給付に係る調整累計額	△23,160百万円	繰延ヘッジ損益	△30,151百万円
レバレッジドリース	△22,513百万円	子会社の留保利益金	△19,284百万円
その他	△115,367百万円	その他	△132,542百万円
繰延税金負債合計	△927,578百万円	繰延税金負債合計	△714,182百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△473,551百万円	繰延税金資産(負債)の純額	△222,358百万円

2 当社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成27年 3月31日現在)		当連結会計年度 (平成28年 3月31日現在)	
当社の法定実効税率	35.64%	当社の法定実効税率	33.06%
(調整)		(調整)	
当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.34%	評価性引当額	△8.06%
受取配当金益金不算入	△2.05%	当社と在外連結子会社との法定実効税率差異	△2.42%
評価性引当額	△0.48%	事業税所得差額	△1.08%
税効果会計適用税率差異	2.10%	受取配当金益金不算入	△0.61%
その他	0.84%	税効果会計適用税率差異	1.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.71%	持分法投資損益	1.22%
		その他	△0.49%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.96%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当社においては、従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産(負債)の純額が16,552百万円増加することに対応し、非支配株主持分勘案前でその他有価証券評価差額金は26,903百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1,305百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は1,289百万円増加し、法人税等調整額は12,946百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は1,705百万円減少し、非支配株主持分勘案前で土地再評価差額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものではありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、リース業務、証券業務、コンシューマーファイナンス業務、システム開発・情報処理業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「リース業」、「証券業」及び「コンシューマーファイナンス業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としております。

なお、「銀行業」のうち、当社の主要な連結子会社である株式会社三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「ホールセール部門」、「リテール部門」及び「国際部門」と金融マーケットに対応した「市場営業部門」の4部門に分類した収益管理を行っております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業							
	株式会社三井住友銀行						その他	小計
		ホール セール部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理		
業務粗利益	1,634,284	555,429	386,784	345,332	353,990	△7,250	289,397	1,923,682
金利収益	1,121,428	315,796	313,171	227,808	212,361	52,292	171,222	1,292,650
非金利収益	512,856	239,633	73,613	117,524	141,629	△59,542	118,175	631,032
経費等	△791,211	△206,778	△350,047	△106,637	△25,918	△101,831	△202,923	△994,135
うち減価償却費	△82,976	△23,281	△31,317	△10,195	△4,682	△13,501	△10,041	△93,018
連結業務純益	843,073	348,651	36,737	238,695	328,072	△109,081	86,473	929,547

	リース業			証券業			
	三井住友 ファイナンス & リース 株式会社	その他	小計	SMBC 日興証券 株式会社	SMBC フレンド証券 株式会社	その他	小計
業務粗利益	136,965	12,325	149,290	346,294	50,393	△2,799	393,888
金利収益	19,311	5,132	24,443	1,498	1,246	1,015	3,759
非金利収益	117,654	7,193	124,847	344,796	49,146	△3,814	390,128
経費等	△56,497	△4,244	△60,742	△248,680	△39,993	△13,238	△301,913
うち減価償却費	△3,555	△4,720	△8,275	△2,720	△1,707	△677	△5,105
連結業務純益	80,467	8,081	88,548	97,613	10,399	△16,037	91,974

	コンシューマーファイナンス業					その他 事業等	合計
	三井住友 カード 株式会社	株式会社 セディナ	SMBCコンシュー マーファイ ナンス 株式会社	その他	小計		
業務粗利益	196,462	164,205	215,559	661	576,889	△63,347	2,980,403
金利収益	13,667	25,916	149,016	△9,943	178,657	5,668	1,505,178
非金利収益	182,794	138,289	66,543	10,605	398,232	△69,015	1,475,224
経費等	△146,087	△121,750	△96,123	△17,944	△381,906	68,754	△1,669,942
うち減価償却費	△11,577	△8,686	△5,942	△2,178	△28,385	△11,423	△146,209
連結業務純益	50,375	42,455	119,436	△17,283	194,982	5,407	1,310,461

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の欄には各社連結の計数を示しております。

またSMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しており、株式会社セディナの欄には同社連結から重要性の乏しい子会社を控除した計数を示しております。

3 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業							
	株式会社三井住友銀行						その他	小計
		ホール セール部門	リテール 部門	国際部門	市場営業 部門	本社管理		
業務粗利益	1,534,271	545,350	372,811	355,994	293,570	△33,453	302,987	1,837,258
金利収益	1,023,576	300,125	302,025	225,437	168,190	27,799	174,431	1,198,007
非金利収益	510,694	245,225	70,786	130,557	125,380	△61,253	128,555	639,250
経費等	△805,483	△205,095	△354,116	△116,484	△29,074	△100,714	△218,991	△1,024,475
うち減価償却費	△92,376	△23,592	△35,577	△10,934	△5,473	△16,800	△11,597	△103,974
連結業務純益	728,787	340,255	18,695	239,510	264,496	△134,168	83,995	812,783

	リース業			証券業			
	三井住友 ファイナンス & リース 株式会社	その他	小計	SMBC 日興証券 株式会社	SMBC フレンド証券 株式会社	その他	小計
業務粗利益	142,813	19,740	162,553	316,329	43,771	△2,971	357,130
金利収益	17,847	5,053	22,900	1,605	1,499	1,531	4,636
非金利収益	124,965	14,686	139,652	314,724	42,271	△4,502	352,493
経費等	△62,140	△4,944	△67,084	△255,820	△38,797	△12,652	△307,270
うち減価償却費	△3,170	△5,487	△8,658	△2,895	△1,291	△755	△4,942
連結業務純益	80,673	14,795	95,468	60,509	4,974	△15,624	49,859

	コンシューマーファイナンス業					その他 事業等	合計
	三井住友 カード 株式会社	株式会社 セディナ	SMBCコンシュー マーファイ ナンス 株式会社	その他	小計		
業務粗利益	208,514	165,143	233,388	4,467	611,512	△64,490	2,903,964
金利収益	13,579	23,685	156,985	△5,382	188,867	8,515	1,422,928
非金利収益	194,934	141,458	76,402	9,849	422,645	△73,005	1,481,036
経費等	△157,112	△124,151	△104,843	△11,118	△397,225	35,023	△1,761,032
うち減価償却費	△12,865	△7,896	△7,028	△824	△28,615	△12,373	△158,564
連結業務純益	51,402	40,991	128,544	△6,651	214,287	△29,467	1,142,931

(注) 1 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

2 三井住友ファイナンス&リース株式会社及びSMBCコンシューマーファイナンス株式会社の欄には各社連結の計数を示しております。

またSMBC日興証券株式会社の欄には同社単体に海外証券現地法人を加えた値を示しており、株式会社セディナの欄には同社連結から重要性の乏しい子会社を控除した計数を示しております。

3 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,310,461
その他経常収益	218,008
その他経常費用(除く持分法による投資損失)	△207,313
連結損益計算書の経常利益	1,321,156

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

利益	金額
連結業務純益	1,142,931
その他経常収益	197,494
その他経常費用(除く持分法による投資損失)	△355,141
連結損益計算書の経常利益	985,284

(注) 損失の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,557,945	691,177	494,779	1,013,679	93,620	4,851,202

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,783,696	294,216	387,251	386,037	4,851,202

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,360,804	191,232	1,201,437	17,378	2,770,853

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
外部顧客に対する経常収益	2,481,366	671,074	368,052	1,106,836	144,771	4,772,100

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
3,592,825	370,538	419,241	389,495	4,772,100

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。

3 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	合計
1,479,043	238,373	1,181,711	20,296	2,919,424

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	4,906	—	173	29	—	5,109

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマーファイナンス業	その他事業	合計
減損損失	4,076	—	241	0	43	4,362

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業	合計
当期償却額	2,010	6,446	14,013	4,025	23	26,521
当期末残高	22,098	75,414	188,202	66,180	71	351,966

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業	合計
当期償却額	3,237	6,375	14,013	4,019	23	27,670
当期末残高	34,262	68,526	174,188	62,160	47	339,185

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	△68,299	△6,066	△212	78,780	3,644	7,847

- (注) 1 与信関係費用＝貸出金償却＋貸出債権売却損等－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益
2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
3 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	コンシューマ ーファイナ ンス業	その他事業等	合計
与信関係費用	10,333	△1,491	△197	91,425	2,750	102,820

- (注) 1 与信関係費用＝貸倒引当金繰入額＋貸出金償却＋貸出債権売却損等－償却債権取立益
2 その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。
3 与信関係費用が戻り益の場合には、金額頭部に△を付しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

取得による企業結合

SMB C信託銀行によるシティバンク銀行のリテールバンク事業統合

当社の完全子会社である株式会社SMB C信託銀行（以下、「SMB C信託」）は、平成27年11月1日を効力発生日とする吸収分割により、シティグループ・インクの完全子会社であるシティバンク銀行株式会社（以下、「シティバンク銀行」）から、同社のリテールバンク事業を承継いたしました。取得による企業結合の概要は、以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 シティバンク銀行株式会社

取得した事業の内容 リテールバンク事業

(2) 企業結合を行った主な理由

シティバンク銀行のリテールバンク事業が有していた顧客基盤獲得や、約1兆円の外貨預金獲得による海外業務の更なる強化、外貨運用やマーケティングなどのノウハウの共有により、SMFGグループ全体としての持続的成長を目指すことを狙いとして、同事業を取得いたしました。

(3) 企業結合日

平成27年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

SMB C信託を吸収分割承継会社とする吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社SMB C信託銀行

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

SMB C信託が取得の対価として無議決権株式を交付したため。

2 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成27年11月1日から平成28年3月31日まで

3 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	無議決権株式900千株	45,000百万円
-------	-------------	-----------

取得原価	45,000百万円
------	-----------

(注) SMB C信託が取得の対価として無議決権株式をシティバンク銀行に交付し、当該株式を当社の完全子会社である株式会社三井住友銀行が現金を対価として取得しております。

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等	286百万円
------------	--------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

14,476百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 2,407,085百万円

うち現金預け金 2,296,106百万円

(2) 負債の額

負債合計 2,376,561百万円

うち預金 2,361,907百万円

7 取得原価のうちののれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

のれん以外の無形固定資産に配分された金額	36,807百万円	償却期間	20年
----------------------	-----------	------	-----

うちコア預金	27,487百万円	償却期間	20年
--------	-----------	------	-----

うち顧客関連資産	9,320百万円	償却期間	20年
----------	----------	------	-----

8 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	円	6,598.87	6,519.60
1株当たり当期純利益金額	円	551.18	472.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	550.85	472.67

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	753,610	646,687
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	753,610	646,687
普通株式の期中平均株式数	千株	1,367,258	1,367,228
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式 による調整額)	百万円	△0	△0
普通株式増加数	千株	816	928
(うち新株予約権)	千株	816	928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式の概要		—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
純資産の部の合計額	百万円	10,696,271	10,447,669
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	1,674,022	1,533,907
(うち新株予約権)	百万円	2,284	2,884
(うち非支配株主持分)	百万円	1,671,738	1,531,022
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,022,249	8,913,761
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	1,367,241	1,367,224

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%) (注)1	担保	償還期限
当 社	2021年3月9日～2026年3月9日満期米ドル建社債 (注)3	平成28年3月9日	—	450,480 (4,000,000千\$)	2.3161～ 3.784	なし	平成33年3月～ 平成38年3月
	第1回、第3回～第4回、第7回無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	平成26年9月～ 平成27年9月	99,399	255,815	0.849～ 1.328	なし	平成36年9月～ 平成42年5月
	第2回、第5回～第6回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	平成26年9月～ 平成27年9月	34,800	153,531	0.59～ 0.61	なし	平成36年9月～ 平成37年10月
	第1回～第3回任意償還条項付無担保永久社債 (債務免除特約及び劣後特約付)	平成27年7月30日	—	300,000	2.49～ 2.88	なし	定めず
	2024年4月2日満期米ドル建社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付) (注)3	平成26年4月2日	209,788 (1,746,058千\$)	196,717 (1,746,753千\$)	4.436	なし	平成36年4月2日
株 会 社 三 井 住 友 銀 行	短期社債 (注)4	平成27年3月31日	25,000 [25,000]	—	—	—	—
	第22回、第24回無担保変動利付社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	平成16年8月～ 平成16年9月	35,000	35,000 [35,000]	△0.03943～ △0.03914	なし	平成28年8月～ 平成28年9月
	第49回～第59回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (注)4	平成22年4月～ 平成26年4月	729,974 [370,000]	359,992 [200,000]	0.254～ 0.69	なし	平成28年4月～ 平成31年4月
	2015年5月8日満期 ユーロ円建社債 (注)4	平成18年5月8日	500 [500]	—	—	—	—
	2015年7月18日～2030年3月5日満期 米ドル建社債 (注)3,4	平成22年7月～ 平成28年1月	2,562,816 (21,330,140千\$) [432,540]	2,538,524 (22,540,617千\$) [439,218]	0.9411～ 4.13	なし	平成28年7月～ 平成42年3月
	2045年5月30日満期 期限前償還条項付米ドル建社債 (注)3	平成27年5月28日	—	73,766 (655,000千\$)	4.3	なし	平成57年5月30日
	2016年3月18日満期 英ポンド建社債 (注)3,4	平成25年3月18日	44,502 (250,000千英\$) [44,502]	—	—	—	—
	2017年9月8日～2023年7月24日満期 ユーロ建社債 (注)3	平成25年7月～ 平成27年11月	259,206 (1,989,456千ユーロ)	445,008 (3,491,084千ユーロ)	0.085～ 2.75	なし	平成29年9月～ 平成35年7月
	2016年6月21日～2025年3月5日満期 豪ドル建社債 (注)3,4	平成24年6月～ 平成27年8月	137,981 (1,499,469千豪\$) [12,882]	131,958 (1,529,597千豪\$) [53,487]	2.97～ 4.13	なし	平成28年6月～ 平成37年3月
	2020年4月20日～2025年4月30日満期 香港ドル建社債 (注)3	平成27年3月～ 平成27年4月	13,392 (864,000千香港\$)	34,348 (2,364,000千香港\$)	2.09～ 2.92	なし	平成32年4月～ 平成37年4月
	第9回～第11回、第17回、第20回、 第22回～第25回、第27回～第28回 無担保社債(劣後特約付) (注)4	平成17年8月～ 平成23年12月	583,046 [50,000]	534,055 [70,000]	1.43～ 2.8	なし	平成29年2月～ 平成38年12月
	第26回、第29回～第30回期限前 償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成23年11月～ 平成25年1月	354,715	354,651	0.87～ 1.1	なし	平成33年11月～ 平成35年2月
	2023年6月16日、2035年6月29日満期 ユーロ円建社債(劣後特約付)	平成17年6月～ 平成20年6月	12,000	2,000	2.564	なし	平成35年6月16日
	2022年3月1日満期 米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3	平成24年3月1日	178,636 (1,486,780千\$)	168,794 (1,498,795千\$)	4.85	なし	平成34年3月1日
	米ドル建永久社債(劣後特約付) (注)3	平成17年7月22日	39,309 (327,169千\$)	—	—	—	—
	2020年11月9日満期 ユーロ建社債(劣後特約付) (注)3	平成22年11月9日	96,452 (740,294千ユーロ)	94,421 (740,733千ユーロ)	4	なし	平成32年11月9日
	ユーロ建永久社債(劣後特約付) (注)3	平成17年7月22日	43,152 (331,204千ユーロ)	—	—	—	—
* 1	連結子会社普通社債 (注)2,4	平成22年4月～ 平成28年3月	629,682 [91,114]	746,465 [139,660]	0.01～ 19.2	なし	平成28年4月～ 平成58年3月
* 2	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成26年4月～ 平成28年3月	1,457 (13,000千\$) [108]	3,294 (32,530千\$) [886]	0.01～ 5	なし	平成28年4月～ 平成48年2月
* 3	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成28年3月29日	—	89 (1,040千豪\$)	0.01	なし	平成31年3月29日
* 4	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成24年8月3日	11,616 (600,000千人民元) [11,616]	—	—	—	—
* 5	連結子会社普通社債 (注)2,3,4	平成26年5月～ 平成28年3月	19,287 (996,255千人民元)	36,365 (2,093,569千人民元) [36,365]	2.809～ 5.8	なし	平成28年5月～ 平成28年6月
* 6	連結子会社普通社債 (注)2,3	平成27年2月3日	—	8,778 (997,500,994千 インドネシアルピア)	9.85	なし	平成30年2月3日
* 7	連結子会社社債(劣後特約付) (注)2,4	平成8年3月～ 平成24年12月	126,200 [10,000]	82,300 [11,250]	2.19～ 4.5	なし	平成28年3月～ 定めず
* 8	連結子会社短期社債 (注)2,4	平成26年4月～ 平成28年3月	1,345,800 [1,345,800]	1,271,300 [1,271,300]	△0.001～ 0.15	なし	平成28年4月～ 平成28年10月
合 計		—	7,593,718	8,277,657	—	—	—

- (注) 1 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。従って、実質的な資金調達コストとは異なる場合があります。
- 2 * 1 は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社及びSMB Cコンシューマーファイナンス株式会社の発行した普通社債のうち、円建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 2 は、国内連結子会社SMB C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、米ドル建てで発行しているものをまとめて記載しております。
- * 3 は、国内連結子会社SMB C日興証券株式会社の発行した普通社債のうち、豪ドル建てで発行しているものを記載しております。
- * 4 は、国内連結子会社三井住友ファイナンス&リース株式会社の発行した普通社債のうち、人民元建てで発行しているものを記載しております。
- * 5 は、在外連結子会社三井住友銀行(中国)有限公司の発行した人民元建ての普通社債であります。
- * 6 は、在外連結子会社PT Bank Sumitomo Mitsui Indonesiaの発行したインドネシアルピア建ての普通社債であります。
- * 7 は、在外連結子会社SMBC International Finance N.V. 及び国内連結子会社株式会社関西アーバン銀行、株式会社みなと銀行の発行した円建ての永久劣後社債及び期限付劣後社債をまとめて記載しております。
- * 8 は、国内連結子会社株式会社三井住友カード、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMB C日興証券株式会社及び株式会社セディナの発行した短期社債であります。
- 3 「当期首残高」、「当期末残高」欄の()書きは、外貨建てによる金額であります。
- 4 「当期首残高」、「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 5 連結会社の各決算日後5年における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
2,257,279	1,025,581	674,297	539,293	974,411

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	9,778,095	8,571,227	0.65	—
借入金	9,778,095	8,571,227	0.65	平成28年1月～ 定めず
リース債務	101,840	105,691	4.62	平成28年4月～ 平成44年7月

(注) 1 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の利率及び当期末残高により算出(加重平均)しております。

2 連結会社の各決算日後5年内における借入金及びリース債務の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,790,740	210,316	482,027	345,289	255,066
リース債務 (百万円)	23,399	21,651	19,304	17,035	14,984

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	3,351,459	3,017,404	0.53	平成28年4月～ 平成29年3月

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
経常収益(百万円)	1,259,549	2,388,800	3,574,474	4,772,100
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	406,501	630,832	897,938	980,170
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	267,869	388,137	626,242	646,687
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	195.92	283.89	458.04	472.99

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益 金額(円)	195.92	87.96	174.15	14.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成28年 3 月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 201,862	※1 502,449
前払費用	※1 61	※1 139
未収収益	※1 4,786	※1 8,940
未収還付法人税等	102,966	110,953
その他	※1 2,275	※1 2,661
流動資産合計	311,951	625,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	30	41
工具、器具及び備品	0	1
有形固定資産合計	31	43
無形固定資産		
ソフトウェア	265	318
無形固定資産合計	265	318
投資その他の資産		
関係会社株式	6,155,487	6,155,487
関係会社長期貸付金	※1, ※2 376,262	※1, ※2 1,406,565
その他	—	0
投資その他の資産合計	6,531,750	7,562,053
固定資産合計	6,532,046	7,562,414
資産合計	6,843,998	8,187,559

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日現在)	当事業年度 (平成28年 3 月31日現在)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1, 228, 030	※1 1, 228, 030
未払金	870	839
未払費用	※1 7, 084	※1 11, 268
未払法人税等	21	31
未払事業所税	7	8
賞与引当金	180	203
役員賞与引当金	97	88
その他	961	898
流動負債合計	1, 237, 253	1, 241, 369
固定負債		
社債	※1, ※3 611, 962	※1, ※3 1, 624, 265
長期借入金	※4 31, 000	※4 49, 000
固定負債合計	642, 962	1, 673, 265
負債合計	1, 880, 215	2, 914, 634
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 337, 895	2, 337, 895
資本剰余金		
資本準備金	1, 559, 374	1, 559, 374
その他資本剰余金	24, 349	24, 332
資本剰余金合計	1, 583, 723	1, 583, 706
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	30, 420	30, 420
繰越利益剰余金	1, 022, 371	1, 331, 100
利益剰余金合計	1, 052, 791	1, 361, 520
自己株式	△12, 713	△12, 833
株主資本合計	4, 961, 697	5, 270, 289
新株予約権	2, 085	2, 635
純資産合計	4, 963, 782	5, 272, 925
負債純資産合計	6, 843, 998	8, 187, 559

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 504,097	※1 543,143
関係会社受入手数料	※1 13,800	※1 16,621
関係会社貸付金利息	※1 9,492	※1 18,080
営業収益合計	527,391	577,845
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,683	※1, ※2 9,742
社債利息	※1 25,034	※1 29,259
長期借入金利息	20	347
営業費用合計	33,739	39,349
営業利益	493,651	538,496
営業外収益		
受取利息	※1 163	※1 267
受取手数料	2	2
その他	80	222
営業外収益合計	246	492
営業外費用		
短期借入金利息	※1 5,894	※1 5,787
支払手数料	0	—
社債発行費償却	※1 2,028	※1 5,906
その他	0	1
営業外費用合計	7,923	11,696
経常利益	485,974	527,292
税引前当期純利益	485,974	527,292
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	485,970	527,288

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,347	1,583,721	30,420	712,661	743,081
当期変動額							
剰余金の配当						△176,260	△176,260
当期純利益						485,970	485,970
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	2	2	－	309,709	309,709
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,349	1,583,723	30,420	1,022,371	1,052,791

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,566	4,652,131	1,634	4,653,766
当期変動額				
剰余金の配当		△176,260		△176,260
当期純利益		485,970		485,970
自己株式の取得	△161	△161		△161
自己株式の処分	15	17		17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			451	451
当期変動額合計	△146	309,565	451	310,016
当期末残高	△12,713	4,961,697	2,085	4,963,782

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,337,895	1,559,374	24,349	1,583,723	30,420	1,022,371	1,052,791
当期変動額							
剰余金の配当						△218,558	△218,558
当期純利益						527,288	527,288
自己株式の取得							
自己株式の処分			△17	△17			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△17	△17	—	308,729	308,729
当期末残高	2,337,895	1,559,374	24,332	1,583,706	30,420	1,331,100	1,361,520

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△12,713	4,961,697	2,085	4,963,782
当期変動額				
剰余金の配当		△218,558		△218,558
当期純利益		527,288		527,288
自己株式の取得	△191	△191		△191
自己株式の処分	71	54		54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			549	549
当期変動額合計	△119	308,592	549	309,142
当期末残高	△12,833	5,270,289	2,635	5,272,925

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む、以下同じ)に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)
短期金銭債権	208,564百万円	短期金銭債権	513,794百万円
長期金銭債権	376,262百万円	長期金銭債権	1,406,565百万円
短期金銭債務	1,230,145百万円	短期金銭債務	1,230,154百万円
長期金銭債務	266,700百万円	長期金銭債務	266,700百万円

※ 2 関係会社長期貸付金には、劣後特約付貸付金が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)
劣後特約付貸付金	376,262百万円		956,085百万円

※ 3 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)
劣後特約付社債	611,962百万円		1,173,785百万円

※ 4 劣後特約付借入金

長期借入金は、劣後特約付借入金であります。

5 保証債務

株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して保証を行っておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)
	258,616百万円		224,015百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	527,391百万円	営業収益	577,845百万円
営業費用	16,284百万円	営業費用	12,314百万円
営業取引以外の取引高	6,674百万円	営業取引以外の取引高	9,771百万円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	3,133百万円	給料・手当	3,505百万円
広告宣伝費	992百万円	広告宣伝費	1,014百万円
委託費	962百万円	委託費	1,116百万円
監査法人宛報酬等	2,082百万円	監査法人宛報酬等	2,285百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成28年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式	991,249百万円	子会社株式	940,857百万円
その他	39,454百万円	その他	41,865百万円
繰延税金資産小計	1,030,704百万円	繰延税金資産小計	982,722百万円
評価性引当額	△1,030,704百万円	評価性引当額	△982,722百万円
繰延税金資産合計	一百万円	繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金資産の純額	一百万円	繰延税金資産の純額	一百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日現在)		当事業年度 (平成28年3月31日現在)	
法定実効税率	35.64%	法定実効税率	33.06%
(調整)		(調整)	
受取配当金益金不算入	△36.87%	受取配当金益金不算入	△33.97%
評価性引当額	1.23%	評価性引当額	0.90%
その他	0.00%	その他	0.01%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.00%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	0.00%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更され、当社においては、従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものはありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	30	12	—	1	41	2
	工具、器具及び備品	0	3	—	2	1	17
	計	31	16	—	4	43	20
無形固定資産	ソフトウェア	265	59	—	6	318	25
	計	265	59	—	6	318	25

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	180	203	180	203
役員賞与引当金	97	88	97	88

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日										
1単元の株式数	普通株式100株 ※優先株式につきましては、単元株式数を定めておりません。										
単元未満株式の買取り、 買増し	取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 買取、買増手数料 以下の算式により1単元当りの金額を算定し、これに買取りまたは買増しに係る単元未満株式の1単元に対する割合を乗じた額とする。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てる。 (算式) 1単元当りの買取、買増金額のうち <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td><td>1.150%</td></tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td><td>0.900%</td></tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td><td>0.700%</td></tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td><td>0.575%</td></tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td><td>0.375%</td></tr> </table> ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.smfg.co.jp/										
株主に対する特典	該当ありません。										

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|----------------|--------------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第13期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の訂正
報告書及び確認書
平成27年6月26日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | | | 平成27年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第13期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書
及び確認書 | (第14期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日) | 平成27年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第14期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日) | 平成27年11月26日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第14期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日) | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成27年5月22日
平成27年9月4日
平成28年5月27日
及び 平成28年5月27日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成26年8月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。 | | | |
| (6) | 訂正発行登録書 | | | 平成27年6月26日
平成27年7月1日
平成27年8月3日
平成27年8月14日
平成27年8月14日
平成27年8月19日
平成27年8月27日
平成27年11月26日
平成28年2月12日
平成28年4月20日
平成28年5月16日
及び 平成28年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成26年8月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。 | | | |
| (7) | 臨時報告書 | | | 平成27年7月1日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (8) | 臨時報告書 | | | 平成27年8月3日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (9) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成27年8月19日
関東財務局長に提出。 |
| | 平成27年8月3日提出上記(8)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月 28 日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間	瀬	友 未	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三井住友フィナンシャルグループが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月28日

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺 澤 豊	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間 瀬 友 未	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三井住友フィナンシャルグループの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 田 孝 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。また、財務報告に係る内部統制を整備及び運用するにあたっては、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制はその目的の達成にとって絶対的なものではなく、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行っております。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

全社的な内部統制については、主として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準等に基づき決定した評価項目について、整備及び運用状況を評価することにより、また、業務プロセスに係る内部統制については、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としております。

当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社のうち、当社の財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少である事業拠点を除く19社における全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の連結総資産、連結経常収益及び連結経常利益の3分の2程度を占める7拠点を「重要な事業拠点」として選定しております。そのうち、銀行業においては、預金、貸出金、有価証券及びこれらに直接的に関連する損益科目を企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に至る業務プロセスを評価対象としております。さらに、「重要な事業拠点」及びその他の事業拠点について、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告に重要な影響を及ぼす業務プロセスとして選定し、評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

付記事項はございません。

5 【特記事項】

特記事項はございません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社三井住友フィナンシャルグループ
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 田 孝 一
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長宮田孝一は、当社の第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が、すべての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正であることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はございません。